

秋田城跡調査事務所年報2014

# 秋 田 城 跡



秋田市教育委員会  
秋田城跡調査事務所



秋田城跡調査事務所年報2014

# 秋 田 城 跡

秋田市教育委員会  
秋田城跡調査事務所



## 序 文

平成26年度の秋田城跡発掘調査は、焼山北部において2箇所で実施し、奈良時代から江戸時代にかけての遺構・遺物が発見されるなど、多くの成果をあげることができました。

第104次調査では、第92次・第102次調査で発見されていた外郭西門から城内側に延びる道路遺構の一部痕跡や、城内側の区画施設・掘立柱建物跡等が発見されました。また、第105次調査では、築地塀跡などの外郭区画施設が発見されました。第105次で発見された外郭区画施設は当初想定していた箇所よりも北側に大きく張り出すことがわかり、秋田城の基本構造に係わる重要な知見を得ることができました。

これらは、史跡の保護・整備・活用を行う上で必要不可欠な情報であり、今後、焼山地区の更なる把握に努めたいと考えております。

また、環境整備事業につきましては、政庁城と外郭東門周辺を繋ぐ城内東大路の復元を継続して実施し、着実に推進しております。

このように秋田城跡の発掘調査と保護管理、環境整備事業が順調に進んでいることは、文化庁および秋田県教育委員会をはじめとする関係機関や環境整備指導委員会委員、そして地元住民の皆様の多大なるご指導・ご協力の賜物と、心より深く感謝申し上げます。

平成27年3月

秋田市教育委員会

教育長 越後俊彦



## 秋田城跡調査事務所年報2014

### 目 次

#### 例言・凡例

I 調査の計画と実施状況	1
II 第104次調査報告	
1) 調査経過	2
2) 検出遺構と出土遺物	9
3) 基本層序および各層出土遺物	17
III 第105次調査報告	
1) 調査経過	24
2) A区検出遺構と出土遺物	26
3) A区基本層序および各層出土遺物	36
4) B区検出遺構と出土遺物	46
5) B区基本層序および各層出土遺物	46
6) C区検出遺構と出土遺物	48
7) C区基本層序および各層出土遺物	49
8) D区検出遺構と出土遺物	50
9) D区基本層序および各層出土遺物	51
10) E区検出遺構と出土遺物	52
11) E区基本層序および各層出土遺物	54
IV 考 察	
1 第104次調査について	61
2 第105次調査について	65
V 秋田城跡環境整備事業	81
VI 秋田城跡保存活用整備事業	82
VII 秋田城跡現状変更	84
写真図版	85
別 編「秋田城跡 第54次・72次・73次調査出土漆紙文書について -釈文の補訂と追加-」	124 (1)
平川南（人間文化研究機構）・武井紀子（弘前大学）	
報告書抄録	125
秋田城跡調査事務所要項	126



## 例　　言

- 1 本書は、平成26年度に実施した秋田城跡第104次調査および第105次調査、秋田城跡保存活用整備事業、秋田城跡環境整備事業、秋田城跡現状変更の記録を収録したものである。
- 2 本書の編集は松下秀博、伊藤武士、神田和彦が行った。V章を松下秀博、それ以外を神田和彦が執筆した。
- 3 遺物の実測・トレース、遺構図の作成及びトレースは、神田のほか、整理員の森泉裕美子、伊藤雅子、阿部美穂、今野祥子が行った。
- 4 遺構・遺物の写真撮影は、神田が行った。
- 5 本調査で得られた資料は、秋田市教育委員会で保管している。
- 6 墨書き器については、三上喜孝氏、武井紀子氏の指導を得た。
- 7 別編については平川南氏(人間文化研究機構)、武井紀子氏(弘前大学)に原稿を執筆していただいた。
- 8 発掘調査では、以下の方々や関係機関から指導・助言を賜った。記して感謝したい。  
新野直吉、岡田茂弘、渡邊定夫、田中哲雄、木村勉、熊田亮介、山田晃弘、平川南、近江俊秀、林部均、三上喜孝、武井紀子、吉野武、三好壯明、村田晃一、網伸也、小松正夫、高橋学、武藤祐浩、五十嵐一治、宇田川浩一、加藤朋夏、高橋和成、吉川耕太郎、文化庁記念物課、国立歴史民俗博物館、奈良文化財研究所、宮城県教育委員会、東北歴史博物館、  
多賀城跡調査研究所、秋田県教育委員会、秋田県埋蔵文化財センター（敬称略・順不同）

## 凡　　例

### 遺　物

- 1 土器の断面を黒く塗りつぶしたのが須恵器である。
- 2 土器の性格および表面付着の相違は、下記のスクリーントーンで表現した。  
転用硯  漆 
- 3 土器の調整技術や切り離し等の表記は、下記のとおりである。
  - ・回転利用ケズリは、ケズリ調整と記載。ケズリ調整以外の調整はその都度別記。
  - ・ロクロ等広い意味の回転を利用したカキ目調整は、ロクロ利用のカキ目調整と記載。
  - ・切り離し、粘土紐、タタキ痕跡等、成形時痕跡の消滅を目的としない軽度な器面調整痕跡は、軽い撫で調整と記載。成形時痕跡の摩減を目的とし、痕跡が一部残るものを撫で調整、ほとんど痕跡を残さないものを丁寧な撫で調整と記載。
  - ・底部回転ヘラ切りによる切り離しは、ヘラ切りと記載。底部回転糸切りによる切り離しは、糸切りと記載。底部回転以外の切り離しはその都度別記。
  - ・遺物実測図の縮尺は、瓦は1／4、その他の遺物は1／3とし、それぞれ各図面に縮尺を示した。写真的縮尺は瓦約1／4、石器約1／2、その他の遺物は約2／5とした。

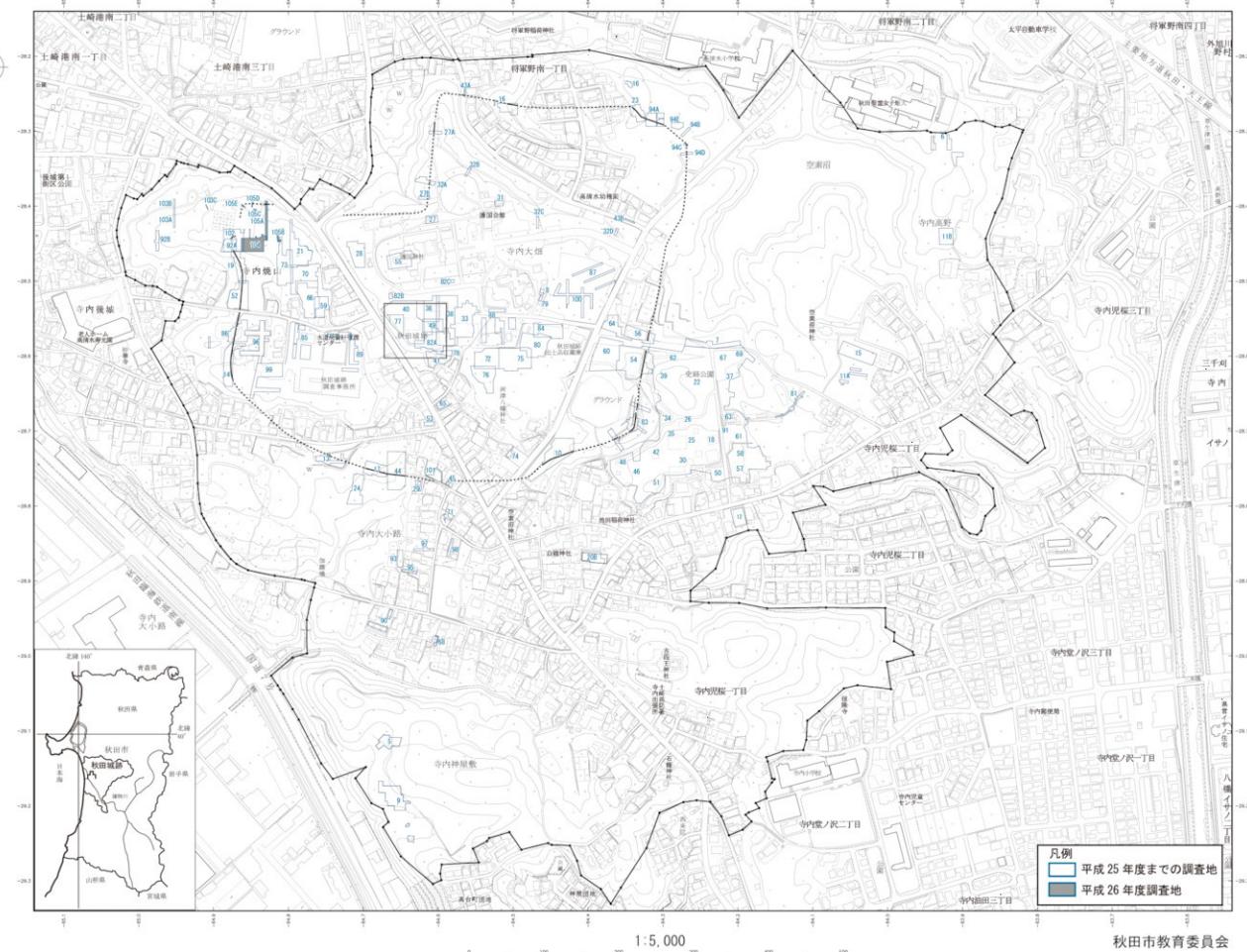
### 方位・測量原点

文章中の方位と方向を示す東西南北は、遺跡全域に設定された発掘基準線に基づく真東、真西、真南、真北を示す。

遺跡の測量原点は、外郭範囲内のはば中央にあたる政府正殿東の任意点に埋標されている。その原点から真北を求めた南北基準線を定め、これに直交する東西基準線を定めて、座標軸を設定している。

報告においてE・W・S・Nと共に示された数値は、測量原点からの座標上の位置、東西南北の距離を示す。測量原点は世界測地系座標で、X = -28562.592、Y = -64607.889である。





第1図 秋田城跡発掘調査位置図



## I 調査の計画と実施状況

平成26年度の秋田城跡発掘調査は、第104次調査および第105次調査を実施した（第1図）。

発掘調査事業費は、総事業費（本体額）980万円のうち国庫補助額490万円（50%）、県費補助額98万円（10%）、市費392万円（40%）である。調査計画は、下記表1のように立案した。

表1 発掘調査計画

調査次数	調査地区	発掘調査面積m <sup>2</sup> (坪)	調査予定期間
第104次	焼山地区北部	600m <sup>2</sup> (198.01)	4月15日～8月29日
第105次	焼山地区北部	200m <sup>2</sup> ( 66.01)	9月1日～11月10日
計		800m <sup>2</sup> (264.02)	

発掘調査に伴う現状変更許可申請について、平成26年1月21日付け教文第398号で申請し、平成26年3月18日付け25受庁財第4号の1995で許可された。

平成26年度の発掘調査は、焼山地区北部の2箇所を調査対象とした。

第104次調査地は焼山地区北部、政庁の北西約200mの外郭線北西隅にあたる場所である。第92次調査地A区と第102次調査地で外郭西門が発見されている。外郭西門から城内に延びる道路遺構と外郭区画施設の延長部分の実体把握と今後の環境整備事業に向けて、調査を実施した。調査の結果、道路硬化面の一部、掘立柱建物跡1棟、柱列跡2条、材木塀跡4条、溝跡6条、土坑1基、近世以降の掘立柱建物跡1棟、溝跡1条、土取り穴3基、土坑5基、性格不明遺構2基が検出された。

第105次調査地は、政庁の北西約200mの外郭線北西隅にあたる場所である第104次調査地の北東隅から北に延びす形でA区を設定し、周辺にB～E区の調査トレンチを設定した。焼山地区北西部一帯は、第92次調査地B区・第103次調査地で16世紀後半の八脚門とそれに取り付く土壘が発見されている。これらの中世土壘北側延長部と外郭西門から延びる古代外郭区画施設延長部の実体把握と今後の環境整備に向けて、調査を実施した。調査の結果、築地塀・材木塀跡の外郭区画施設が発見され、秋田城の外郭線が当初予想していたよりも外郭西門から北側に張り出すことが判明し、秋田城の基本構造に関わる重要な知見を得た。A区では材木塀跡2条、築地塀跡1基、性格不明遺構1基、弥生時代の土壙墓1基、近世以降の土取り穴3基、戸跡、B区では材木塀跡2条、土取り穴1基、柱掘り方4基、C区では性格不明遺構1基、D区では材木塀跡2条、築地塀跡1基、E区で材木塀跡2条、築地塀跡1基、性格不明遺構1基が検出された。

平成26年7月26日に第104次現地説明会を開催し、65名の参加者があった。平成26年10月7日に文化庁記念物課近江俊彦文化財調査官の調査指導を受けた。平成26年10月25日に第105次調査現地説明会を開催し、115名の参加者があった。平成27年1月19日に多賀城跡調査研究所山田晃弘所長、吉野武主任研究員、三好壯明主任研究員の調査指導を受けた。平成26年度の発掘調査実施状況は下記表2のとおりである。

表2 発掘調査実施状況

調査次数	調査地区	発掘調査面積m <sup>2</sup> (坪)	調査予定期間
第104次	焼山地区北部	588m <sup>2</sup> (194.06)	4月16日～8月7日
第105次	焼山地区北部	191m <sup>2</sup> ( 63.04)	8月8日～11月10日
計		779m <sup>2</sup> (257.10)	

## II 第104次調査報告

### 1) 調査経過

第104次調査は外郭西門城内側隣接地にあたる焼山地区北部を対象に、平成26年4月16日から8月7日まで実施した。調査面積は588m<sup>2</sup>である。

調査地は政庁から北西約200m、外郭西門の東側隣接地点である。第104次調査地周辺は、これまでの調査により、調査地西側に外郭西門跡とそれに取り付く外郭区画施設が発見されている。第92次調査A区（平成20年度）では、外郭西門が発見された。外郭西門の平面規模は桁行3間、梁行2間の規模で、掘立柱式の八脚門で、6期の変遷が確認された（I期～VI期）。この6期の変遷は政庁遺構期のI～VI期と対応している。また、第102次調査（平成24年度）では、これらの外郭西門に取り付く北側の外郭区画施設を発見した。外郭西門I・II期の築地塀跡と外郭西門III期の柱列塀跡は5～7m延びると東に屈曲することが確認されている。第19次調査（昭和51年度）・第52次調査（昭和63年度）・第86次調査（平成17年度）・第14次調査（昭和49年度）では南北方向に築地塀が確認された。また第19次・52次・86次調査では築地塀の上に柱列塀が掘り込まれていることが確認されている。築地塀は第19次調査区では北でやや西に振れており、外郭西門方向へ延びる。第19次・52次調査では、沢状の地形に造られた築地塀であるため、遺構の遺存状態が良く築地塀が高さ2mも遺存している場合がある。また、第19次・52次・14次調査では柱列塀をまたぐ形で櫓跡（1間×2間）が1棟ずつ、合計3棟確認されている。第21次調査（昭和52年度）・第66次調査（平成8年度）・第70次調査（平成9年度）・第73次調査（平成12年度）では、規則的な配置に基づく掘立柱建物群が確認された。規則性をもつ掘立柱建物跡は、A～C類の3種類に分類され、A類は8世紀後半（政庁I期）、B類は8世紀中頃～8世紀末・9世紀初頭（政庁II期）、C類は8世紀末・9世紀初頭～9世紀中頃（政庁III～IV期）と考えられており倉庫群である可能性が指摘されている。

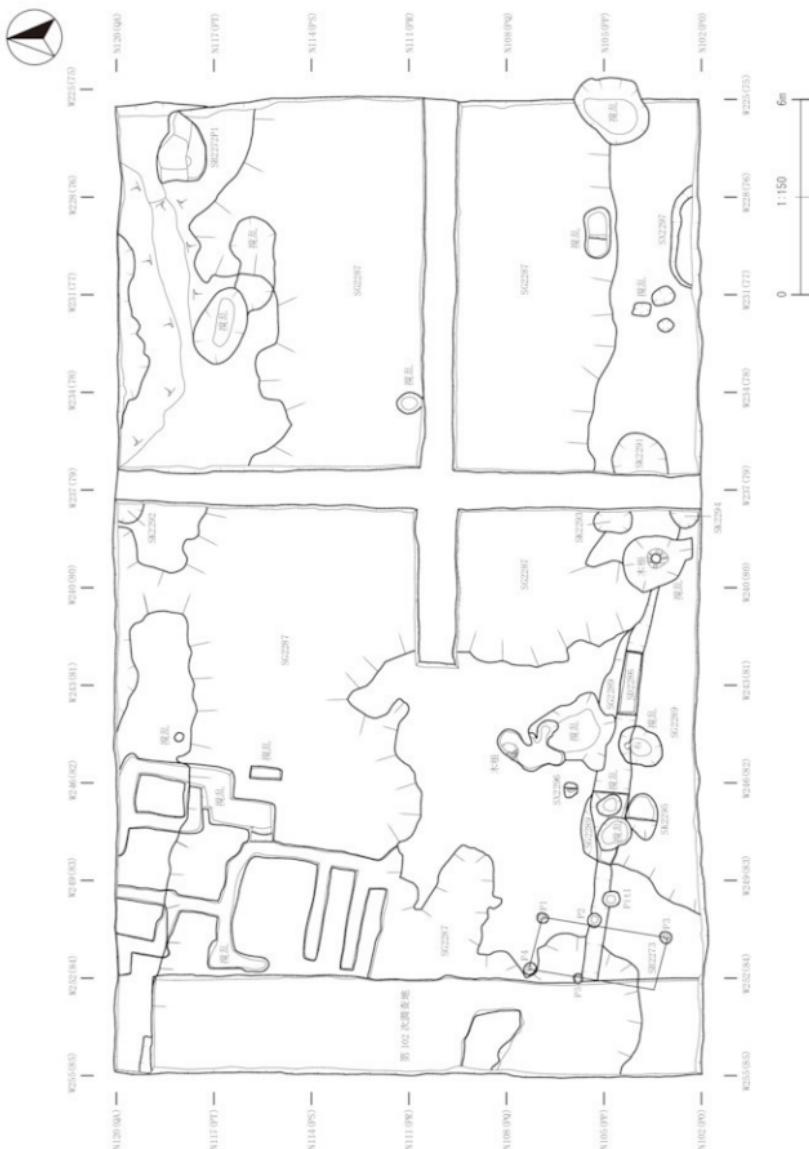
今回調査を行った第104次調査地は、近年まで宅地として利用されていた場所であるため、地形は削平を受けている。現在は更地となっており、外郭西門の城内側の道路遺構等の実体把握と今後の環境整備事業に向けて、調査を実施した。

調査区は第102次調査地が西側に3m重複する形で設定した（東西30m・南北18m）。また、遺構の検出状況に応じて北東隅を拡張した（第2図）。

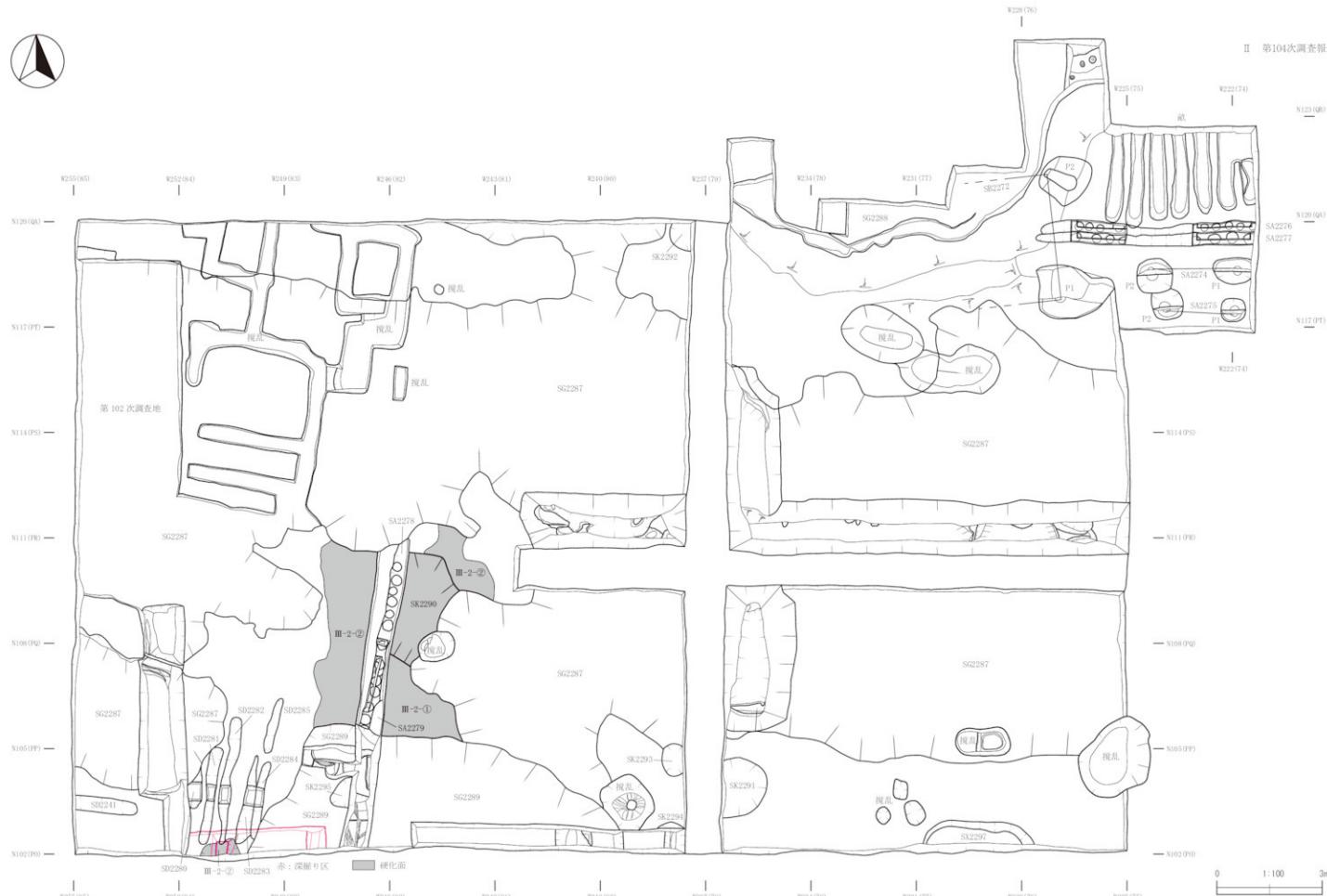
調査方法は面的掘り下げを行い遺構の検出確認を行った後、検出遺構については、時期等遺構内容の把握が必要なものについて、保存に留意しながら半裁またはベルト等を残す形で遺構調査を行った。調査は、まず調査地周辺の草刈り、基準杭測量、調査区の設定、調査機材の搬入、重機による表土・造成土除去作業を行った。並行して、人手による表土・造成土の除去平面精査を行い、近世～近代造成土の第II層を確認した（5月1日～5月19日）。第I層除去後のII層面検出遺構として、SG2287、SG2288、SG2289、SD2286、SK2291、SK2292、SK2293、SK2295、SX2297を検出し、記録化を行った（第3図、5月20日～26日）。この段階で、SG2287・SG2288・SG2289の土取り穴によって、調査区は大きく削平を受けていることが判明した。また、すでに調査地では古代整地層である第III層面や地山飛砂層である第VI層が露出している部分があり、宅地造成などの削平により大きく現地形が失われていることが判明した。調査区南西部において、近世～近代造成土と考えられるII-1・II-2層が堆積していたため、それらを除去したところII-3層上層面でSB2273、SX2296を検出し、SD2286の西側延長部分も確認し



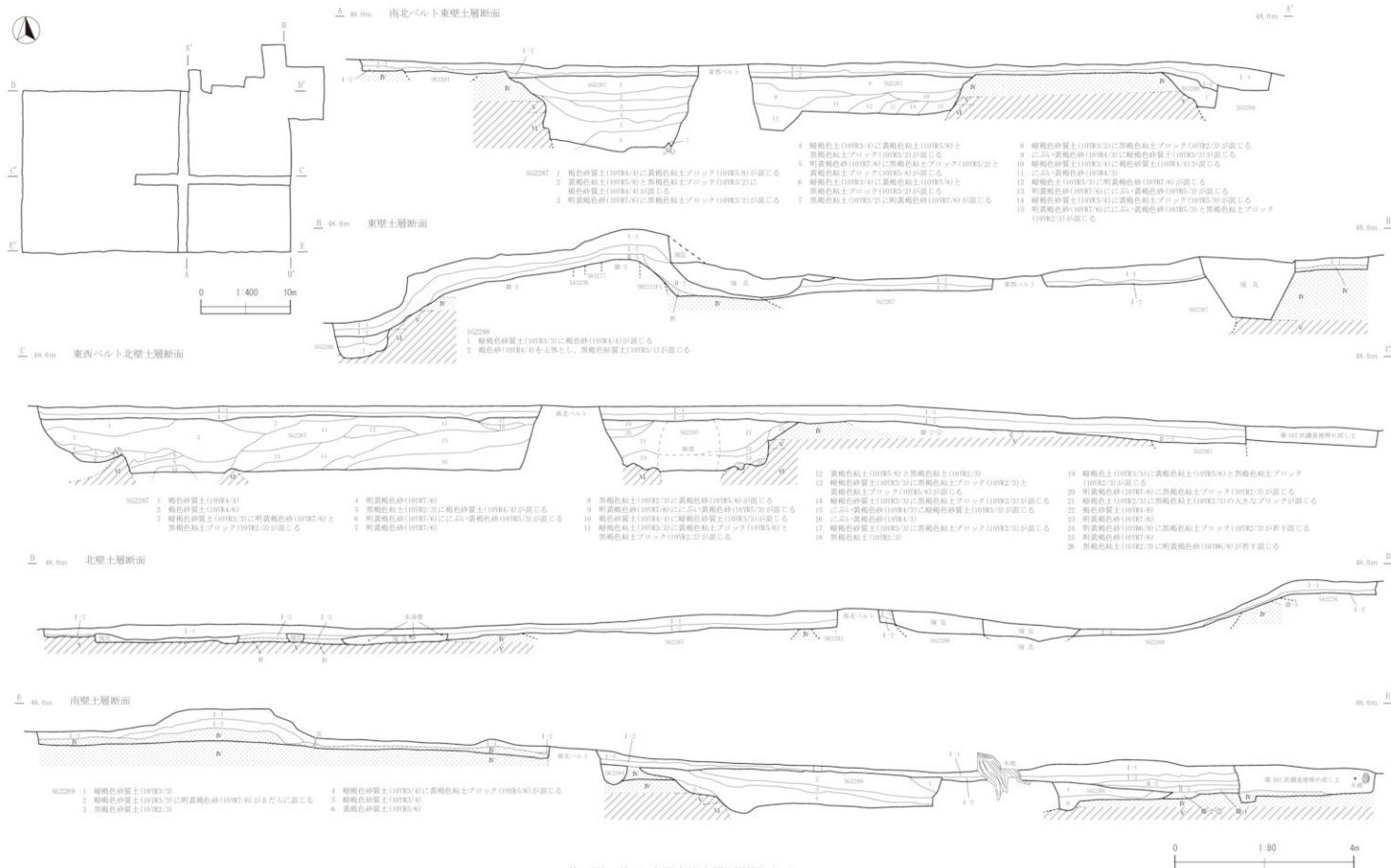
第2図 第104次調査地周辺地形図



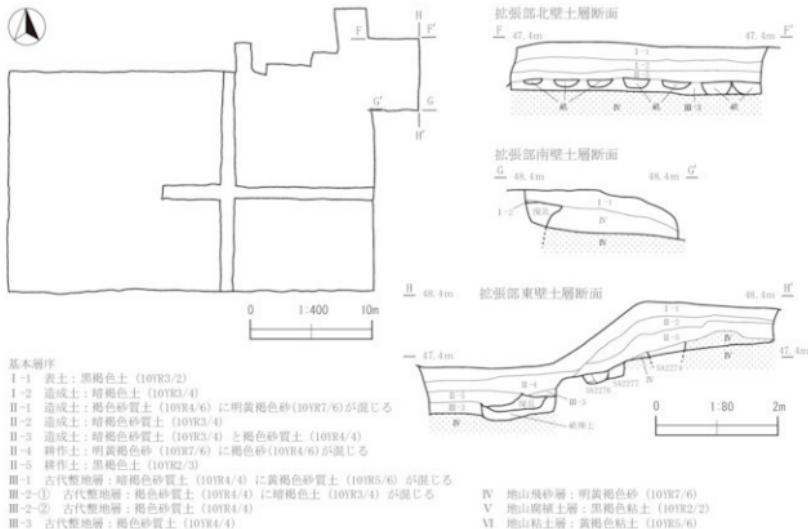
第3図 第104次調査地遺構全体図（第II層面検出遺構）



第4図 第104次調査地遺構全体図（第III層面検出遺構）



第5図 第104次調査地土層断面図（1）



第6図 第104次調査地土層断面図（2）

た（5月27日～6月2日）。これらもⅡ層面検出構造として記録化を行った（6月3日～6日）。また、このⅡ層面検出構造精查段階で、SB2272P 1 が検出されており調査区北東部の拡張、およびⅡ層を除去した（6月2日～6月24日）。調査区北東部において、古代整地層であるⅢ層面からSB2272・SA2274・SA2275・SA2276・SA2277を検出した。また、調査区南東部において、Ⅲ層面からSD2280～SD2285・SK2290・SA2278・SA2279を検出し、道路硬化面と考えられるⅢ-2層を検出し、記録化を行った（第4図、6月26日～7月9日）。また、SG2287・SG2288・SG2289をベルトに沿いに掘り下げ、土層断面図を作成した（7月14日～7月23日）。7月26日に現地説明会を開催し、65名の参加があった。現地説明会後に残っていた記録化作業を行い、全記録化を終了した（7月28日～29日）。古代遺構が検出された部分を中心に約1cm程度の砂を敷いた上で埋め戻し、調査機材の撤収、埋め戻し後の全景写真撮影を行い、8月7日に調査を終了した。

## 2) 検出遺構と出土遺物

### ①古代の遺構

#### S B2272掘立柱建物跡（第4・7図、図版4・5）

調査地北東の第Ⅲ-3層で検出された。柱掘り方は2基しか発見されず南北1間（3.6m）で、西側に展開すると考えられ、東西棟の掘立柱建物跡である。残りの掘り方は近世土取り穴であるSG2287・SG2288によって地形が大きく削平されており、発見されなかった。建物方向は東側梁行柱筋が北で6度西に振れる。柱掘り方はP 1で直径2.2m以上、P 2で直径1.4m以上あり、削平により平面形は不明である。深さは0.8～1.0mで、直径約30cmの柱痕跡がある。いずれも柱抜き取り痕跡がある。

SG2287・SG2288により西側の地形は大きく削平を受けている。SA2276・SA2277と重複する形だが、これらをまたぐように配置されている。

**S B 2272出土遺物** (第8図、図版18)

すべてP1掘り方埋土の出土である。

須恵器 (第8図1・2)：1は壺の口縁部破片、2は蓋の破片である。

**S A 2274柱列跡** (第4・7図、図版4・5)

調査地北東の第IV層地山飛砂層面で検出された。東西1間(24m)の柱列跡である。柱列方向は真東方向である。柱掘り方は1.2mの隅丸方形・不正方形を呈し、深さ20～25cm、約15cmの柱痕跡がある。いずれも柱抜き取り痕がある。

SA2275と重複し、これよりも新しい。

**S A 2275柱列跡** (第4・7図、図版4・5)

調査地北東の第IV層地山飛砂層面で検出された。東西1間(19.5m)の柱列跡である。柱列方向は東で3度南に振れる。柱掘り方は60～90cmの隅丸方形を呈し、深さ20cm、約15cmの柱痕跡がある。いずれも柱抜き取り痕がある。

SA2274と重複し、これよりも古い。

**S A 2276材木堀跡** (第4・7図、図版4・6)

調査地北東の第III-3層で検出され東西方向の区画施設である。東で1度南に振れる。西側方向にもさらに延びると考えられるが、近世土取り穴であるSG2287・SG2288によって地形が大きく改変されており削平を受けている。布掘り溝の幅は約40cm、深さは約20cmで、断面はU字状を呈し、直径15～20cmの柱痕跡が伴う。抜き取り痕跡がある。埋土内に炭化物が混じる。溝内に密に材木を立て並べた構造の材木列堀と考えられる。

SA2277と重複し、これよりも新しい。

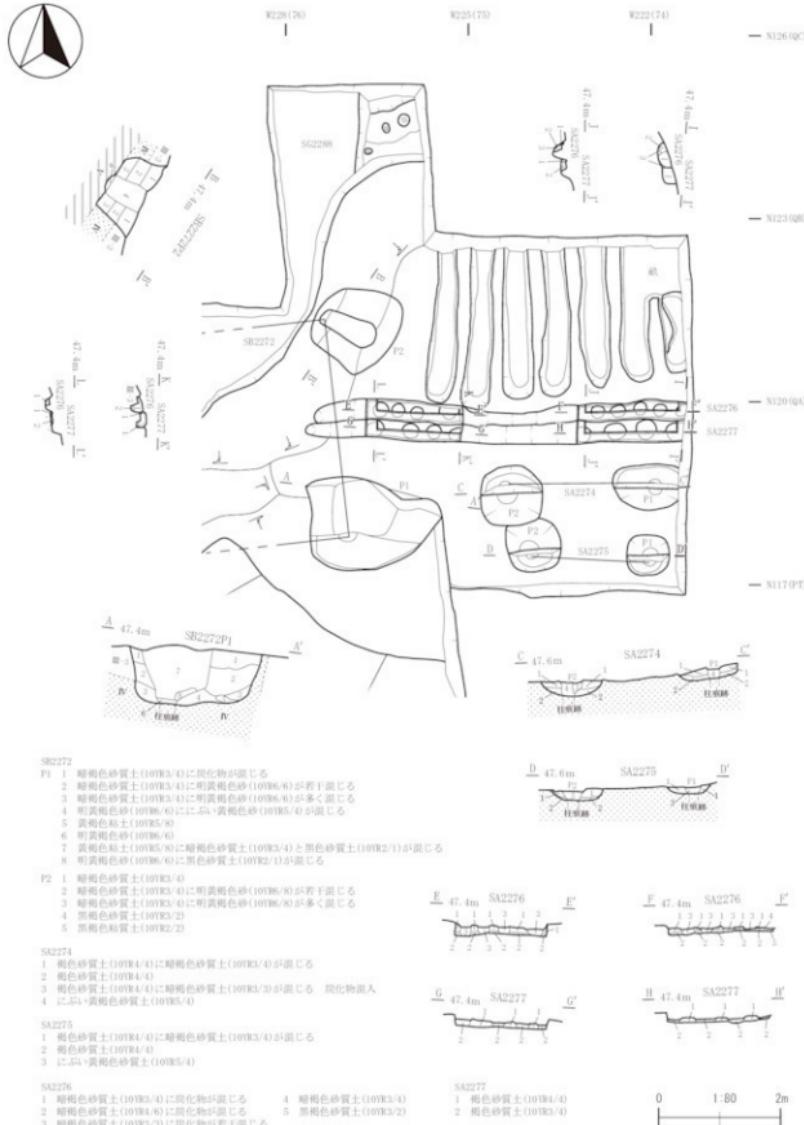
**S A 2277材木堀跡** (第4・7図、図版4・6)

調査地北東の第III-3層で検出された東西方向の区画施設である。東で1度南に振れる。西側方向にもさらに延びると考えられるが、近世土取り穴であるSG2287・SG2288によって地形が大きく改変されており削平を受けている。布掘り溝の幅は約40cm、深さは約20cmで、断面はU字状を呈し、直径20～30cmの柱痕跡が伴う。抜き取り痕跡がある。溝内に間隔をあけて材木を立て並べた構造の柱列堀と考えられる。

SA2276と重複し、これよりも古い。

**S A 2278材木堀跡** (第4・9図、図版7)

調査地南西の第III-2-①層面で検出された南北方向の区画施設である。北で10度東に振れる。南北方向にさらに延びると考えられるが、北側は近世土取り穴であるSG2287、南はSG2289により削平を受けている。布掘り溝の幅は約40cm、深さ30～35cm、直径10～15cmの柱痕跡を伴う。抜き取り痕跡があ



第7図 SB2272掘立柱建物跡、SA2274・SA2275柱列跡、SA2276・SA2277材木塀跡

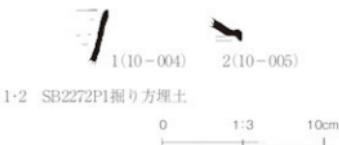
る。溝内に密に材木を立て並べた構造の材木列塀と考えられる。

SA2279・SK2290と重複し、これらよりも新しい。

**S A 2278出土遺物** (第10図、図版18)

布掘り埋土からの出土である。

赤褐色土器 (第10図1) : 糸切り無調整の坏で、切り離しは粗雑である。



第8図 SB2272掘立柱建物跡出土遺物

**S A 2279材木塀跡** (第4・9図、図版7)

調査地南西の第III-2-②層面で検出された南北方向の区画施設で布掘りである。北で15度東に振れる。南北方向にさらに延びると考えられるが、北側は近世土取り穴であるSG2287、南はSG2289により削平を受けている。布掘り溝の幅は約40cm、深さ約40cmである。抜き取り痕があり、柱痕跡は不明である。

SA2278と重複し、これらよりも古い。大部分がSA2278により削平されている。

**S D 2280～S D 2285溝跡** (第4・9図、図版7)

調査地南西部の第III-1層面で検出された。幅10～20cm、深さ10～15cm、長さ1.6～3.6mの南北方向の溝跡である。北で4～15度東に振れる。

これらの溝跡はSG2287・SG2289と重複し、これらよりも古い。

**S K 2290土坑** (第4・11図、図版7)

調査地南西部の第III-2-①・②層面で検出された。東西1.5m以上、南北3.0m以上、深さ50cmの不正円形を呈する。埋土は第III-2層と類似しており硬化している。

SA2278・SG2287と重複し、これらよりも古い。

**S K 2290出土遺物** (第12図、図版18)

赤褐色土器 (第12図1) : 坯の体部上半の破片である。体部外面に「番」の墨書きがある。

②近世以降の遺構

**S B 2273掘立柱建物跡** (第3・13図、図版3)

調査地南西部の第II-3層面で検出された。南北2間 (北から1.6m+2.3m)、東西1間 (1.65m) の南北棟の掘立柱建物跡である。建物方位は東側桁行柱筋が北で10度西に振れる。柱掘り方は30～40cmの円形を呈し、深さ10～20cmである。

SD2286・SG2287と重複し、これらよりも新しい。

**S D 2286溝跡** (第3・14図、図版3)

調査地南西部の第II-3層面で検出された。幅0.4～1.0m、深さ6～28cm、長さ12.2m以上の東西方向の溝跡である。東で5度南に振れる。

SB2273・SG2287・SG2289・SK2295と重複し、SG2287・SG2289・SK2295より新しく、SB2273より古い。



第9図 SA2278・SA2279材木塀跡、SD2280～SD2285溝跡

### S G2287土取り穴（第3～5図、図版8）

第II-3・III-2層・IV層地山飛砂層面で検出された。調査地全体に広がる非常に大きな土取り穴で、東西30m以上、南北16m以上、深さ1.6m以上の不正形を呈する。調査地外の北・東・西に広がる。第VI層地山粘土層を掘り込んで土取りしており、底部には小さい土取り穴が重複する形で掘り込まれた痕跡が認められ、それがさらに累積して形成している。SG2287は調査地全体に広がり古代遺構およ

SB2273・SD2280・SD2286・SK2290・SK2293と重複し、SD2280・SK2290より新しく、SB2273・SD2286・SK2293より古い。直接切り合い関係はみられないが、SB2272 P 1の柱掘り方を大きく削平している。



第10圖 SA2278材木掘跡出土遺物

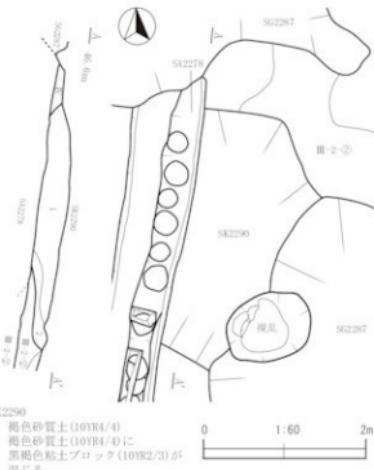
**S G2287出土遺物 (第15・16図、図版18)**

須恵器 (第15図1～4)：1・2はヘラ切り後軽い撫で調整の台付坏である。1は底部内面、2は底部外面を観に転用している。特に2は周囲を意図的に打ち欠き窓として利用している。3は壺の肩部破片で繊細な刻文がみられる。4は壺の体部破片で内面を観に転用している。

赤褐色土器 (第15図5・6)：5・6は糸切り無調整の坏である。6は切り離しが粗雑で柱状高台状になっている。

磁器 (第15図7・8)：7は灰釉陶器皿で、内外面施釉し高台は無釉である。8は染付碗である。

瓦 (第16図1)：有段丸瓦で、凸面は撫で調整を施し、凹面には布目压痕が認められる。褐色～橙色を呈し、やや軟質な瓦である。



第11図 SK2290土坑

**S G2288出土遺物 (第3～5図、図版18)**

調査地北東部の第IV層地山飛砂層で検出された。出土遺物などから近世以降の遺構と判断し、第II層面検出遺構として扱った。調査地北東側に広がる大きな土取り穴で、東西10m以上、南北6m以上、深さ60cm以上の不正形を呈する。調査地外の北側に広がる。SG2288は調査地北東部の旧地形を大きく削平している。

直接切り合ひ関係はみられないが、SB2272P 2の柱掘り方を大きく削平している。

**S G2288出土遺物 (第15図、図版18)**

陶器 (第15図9)：鉄釉鉢の口縁部破片である。内外面に鉄釉を施す。

**S G2289出土遺物 (第3～5図、図版18)**

調査地南西部の第III-2-①層で検出された。出土遺物などから近世以降の遺構と判断し、第II層面検出遺構として扱った。調査地南西部に広がる大きな土取り穴で、東西10.7m以上、南北3.5m以上、深さ1.0m以上の不正円形を呈する。調査地外の南側に広がる。

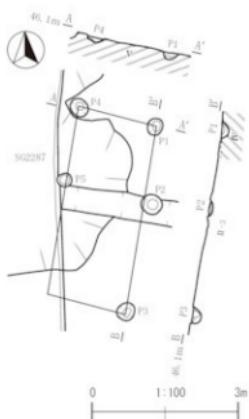
SD2284・SD2286・SK2294・SK2295と重複し、SD2284より新しく、SD2286・SK2294・SK2295より古い。

**S G2289出土遺物 (第16図、図版18)**

瓦 (第16図2)：棟瓦で、暗赤褐色を呈する赤瓦である。



第12図 SK2290土坑出土遺物



**S K2291土坑（第3・4図）**

調査地南部中央の第IV層地山飛砂層で検出された。位置関係・埋土などから近世以降の遺構と判断し、第II層面検出遺構として扱った。東西1.2m以上、南北1.6mの不正円形を呈する。

**S K2292土坑（第3・4図）**

調査地北部中央の第IV層地山飛砂層で検出された。位置関係・埋土などから近世以降の遺構と判断し、第II層面検出遺構として扱った。東西0.6m以上、南北0.6m以上の円形を呈する。

**S K2293土坑（第3・4図）**

調査地北部中央の第IV層地山飛砂層で検出された。位置関係・埋土などから近世以降の遺構と判断し、第II層面検出遺構として扱った。東西0.5m以上、南北0.9m以上の円形を呈する。

SG2287と重複し、これより新しい。

**S K2294土坑（第3・4図）**

調査地北部中央の第IV層地山飛砂層で検出された。位置関係・埋土などから近世以降の遺構と判断し、第II層面検出遺構として扱った。東西0.5m以上、南北1.0mの円形を呈する。

SG2289と重複し、これより新しい。

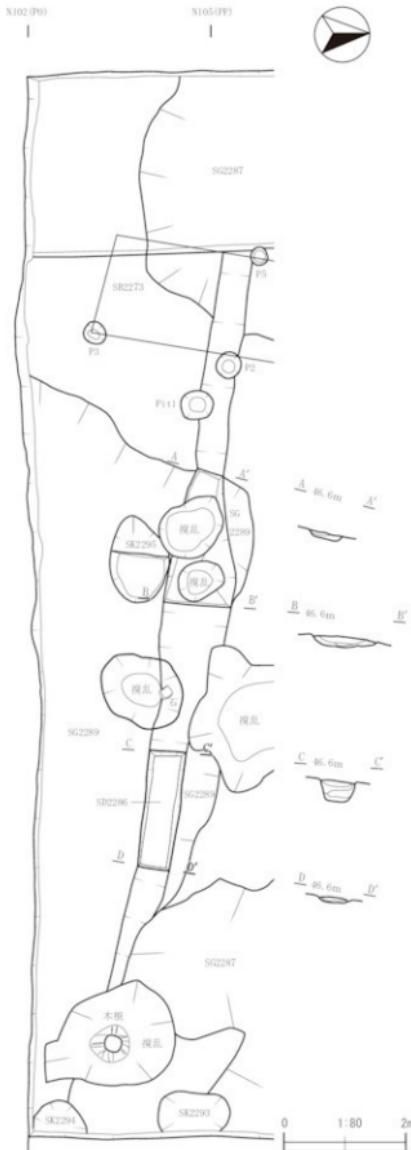
**S K2295土坑（第3・4図）**

調査地北西部のSG2289埋土上面で検出された。位置関係・埋土などから近世以降の遺構と判断し、第II層面検出遺構として扱った東西1.4m、南北1.0m、深さ0.2mの梢円形を呈する。

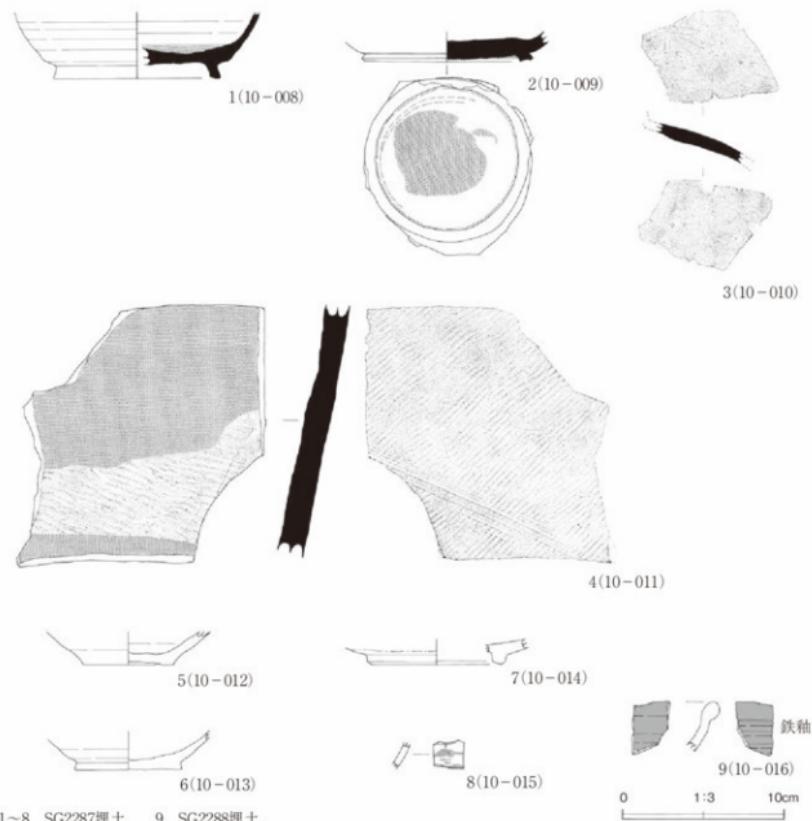
SD2286・SG2289と重複しSG2289より新しく、SD2286より古い。

**S X2996性格不明遺構（第17図、図版8）**

調査地南西部の第II-3層面で検出された。東西0.4m、南北0.4m、深さ10cmの円形を



第14図 SD2286溝跡



第15図 SG2287・SG2288土取り穴出土遺物

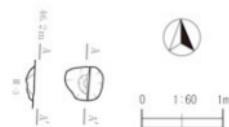


第16図 SG2287・SG2288土取り穴出土瓦

呈し、埋土には焼土が混じる。

#### S X2997性格不明遺構（第3・4図）

調査地南東部の第IV層地山飛砂層面で検出された。位置関係・埋土・出土遺物などから近世以降の遺構と判断し、第II層面検出遺構として扱った。幅10～15cmの溝が円形にめぐる。調査区外の南側に広がる。付近に盛土状の高まりがあり、その裾部に沿う形で検出されていることから、これに伴う掘り込みであると考えられる。



第17図 SX2296性格不明遺構

### 3) 基本層序および各層出土遺物

#### 基本層序（第5・6図）

第104次調査地は宅地として利用されており、全体的に削平を受けている。全体的に調査地は東から西にゆるやかに傾斜している。

第104次調査の基本層序をまとめると以下のようになる。

**第I層** 表土・造成土：現表土。第I-1層（表土：黒褐色土〔10YR3/2〕）と第I-2層（造成土：暗褐色土〔10YR3/4〕）が調査地全体を覆う。

**第II層** 近現代耕作土：近代から現代にかけての旧畠地耕作土もしくは造成土。第II-1層（近現代造成土：褐色砂質土〔10YR4/6〕に明黄褐色砂〔10YR7/6〕が混じる）、第II-2層（近現代造成土：暗褐色砂質土〔10YR3/4〕）、第II-3層（近現代造成土：暗褐色砂質土〔10YR3/4〕と褐色砂質土〔10YR4/4〕）、第II-4層（近現代耕作土：明黄褐色砂〔10YR7/6〕に褐色砂〔10YR4/6〕が混じる）、第II-5層（近現代耕作土：黒褐色土〔10YR2/3〕）がある。第II-1～3層は調査地南西部と北東部にのみ、第II-4・5層は北東部にのみ分布する。調査地の大部分はこれらの第II層が分布しておらず、大きく削平されていることがわかる。第II-3層面で、SB2273、SD2286、SG2287、SX2296が検出されている。

**第III層** 古代整地層：古代の整地層である。下記のように細分される。

**第III-1層** 古代整地層：暗褐色砂質土〔10YR4/4〕に黄褐色砂質土〔10YR5/6〕が混じる。南西部にのみ分布する。SD2280～SD2285が検出されている。

**第III-2層** 古代整地層でしまりが強く硬化している。古代道路面であったと考えられる。下記のように細分されるが、いずれも調査地南西部にのみ分布する。

**第III-2-①層** 古代整地層：褐色砂質土〔10YR4/4〕に暗褐色土〔10YR3/4〕が混じる。しまりが非常に強く硬化している。SA2278、SG2289が検出されている。

**第III-2-②層** 古代整地層：褐色砂質土〔10YR4/4〕。しまりが非常に強く硬化している。SA2279、SK2290が検出されている。

**第III-3層** 古代整地層：褐色砂質土〔10YR4/4〕。調査地北東部にのみ分布する。SB2272、SA2276、SA2277が検出されている。

**第IV層** 地山飛砂層：明黄褐色砂〔10YR7/6〕。SA2274、SA2275、SG2288、SK2291、SK2292、SK2293、SK2294、SX2297が検出されている。

**第V層** 地山腐植土層：黒褐色粘土〔10YR2/2〕。

第VI層 地山粘土層：黄褐色粘土（10YR5/6）。

#### 各層出土遺物

##### 第I層 出土遺物（第18図1～10・第20図・第21図1・2、図版19～21）

須恵器（第18図1～4）：1・2はヘラ切り後軽い撫で調整の坏である。2の底部外面には「官カ」の墨書がある。3は天井部ヘラ切り後ケズリ調整を施す蓋で、擬宝珠状のつまみがある。4は糸切り無調整の小型壺である。

灰釉陶器（第18図5）：長頸瓶で、被熱がみられる。

石製品（第18図6）：安山岩製の砥石である。4面の使用面がある。

弥生土器（第18図7）：壺の体部破片である。外面全面にミガキ調整が施され、焼成は良好で赤褐色を呈する。

陶器（第18図8）：天目茶碗で、内外面に鉄釉を施し、高台は無釉である。

磁器（第18図9・10）：9は青磁碗で、内外面に青磁釉を施し、口縁部は波状で鉄釉を施す。疊付けは露胎である。10は肥前系磁器染付碗で、外面に草花文を染付ける。

瓦（第20図1、第21図1・2）：第20図1は桟瓦で灰色を呈するいぶし瓦である。釘穴が1箇所みられる。第21図1は桟瓦で、暗赤褐色を呈する赤瓦である。第21図2は一枚作りの平瓦で、凸面に格子目の叩き痕、凹面に布目圧痕が認められる。凹面には糸切り痕が確認され、広端部を上にした場合、糸切り方向は左上から右下である。灰黄色で硬質である。なお、第21図2は搅乱出土である。

##### 第II層 出土遺物（第18図11～18、図版19・20）

###### 第II-1層 出土遺物（第18図11、図版19）

土製品（第18図11）：土製品で窯道具のハマである。素焼きで、回転糸切りである。

###### 第II-2層 出土遺物（第18図12・13、図版19）

石器（第18図12）：珪質頁岩製の石鎌である。

磁器（第18図13）：肥前系磁器染付碗である。内外面に二重円図文に草花を染付ける。

###### 第II-3層 出土遺物（第18図14・15、図版19）

須恵器（第18図14）：坏の口縁部破片である。

陶器（第18図15）：鉄釉瓶の頸部破片である。外面に鉄釉を施す。

###### 第II-4層 出土遺物（第18図16～18、図版19・20）

石製品（第18図16）：泥岩製の砥石である。4面の使用面がある。

陶器（第18図17・18）：17は灰釉碗で、内面鉄釉、外面灰釉を施す。18は鉄釉皿で内外面鉄釉を施し、口縁部は無釉である。

##### 第III層 出土遺物（第19図1～8、第21図3・4、図版20・21）

###### 第III-1層 出土遺物（第19図1、図版20）

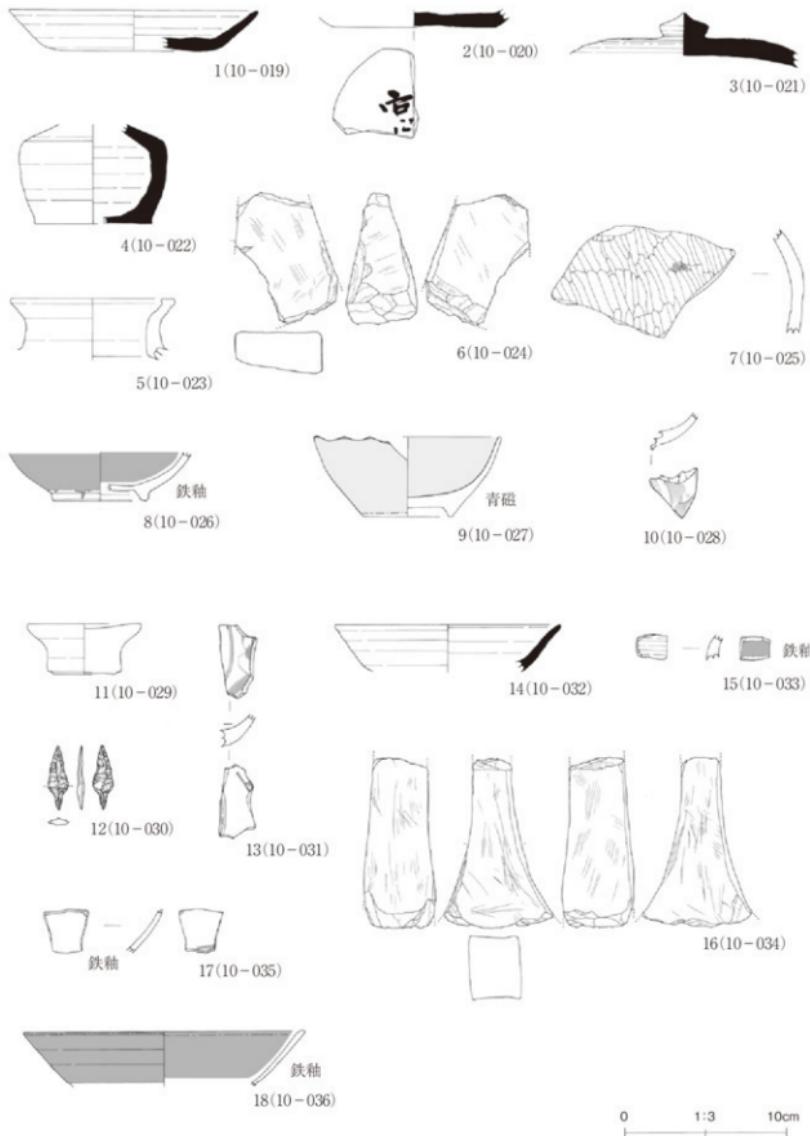
赤褐色土器（第19図1）：糸切り無調整の坏である。

###### 第III-2層 出土遺物（第19図2～6、第21図3・4、図版20・21）

須恵器（第19図2）：ヘラ切り後軽い撫で調整の坏である。内面に漆の付着がある。

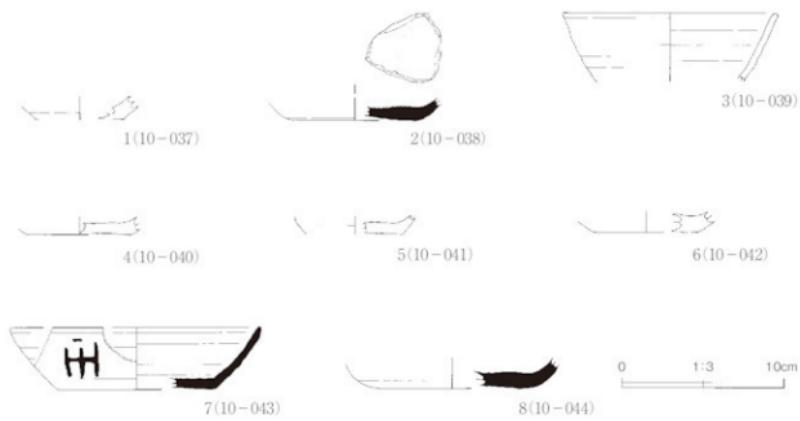
赤褐色土器（第19図3～6）：3～6は坏である。4～6は糸切り無調整である。

瓦（第21図3・4）：3は一枚作りの瓦である。凸面は繩目の叩き痕、凹面は布目圧痕が認められる。



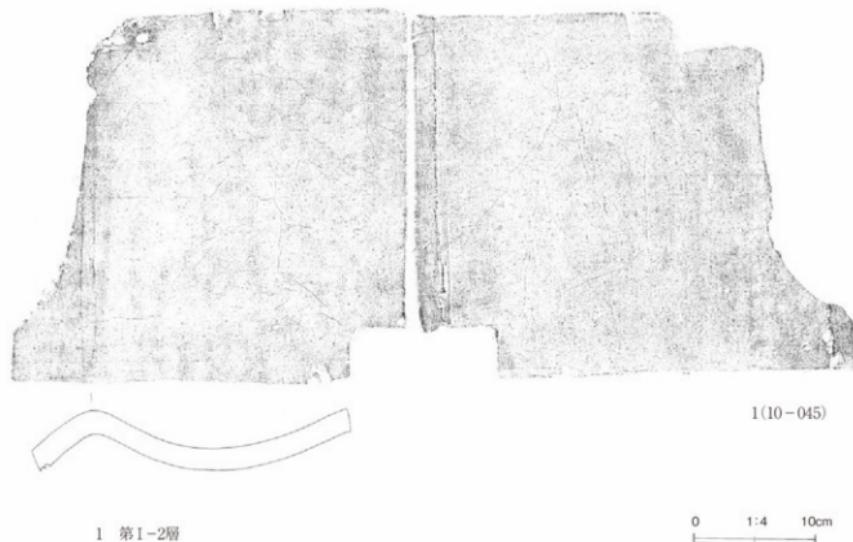
1~10 第I層 11 第II-1層 12~13 第II-2層 14~15 第II-3層 16~18 第II-4層

第18図 第104次調査地第I・II層出土遺物



1 第III-1層 2~6 第III-2層 7~8 第III-3層

第19図 第104次調査地第三層出土遺物

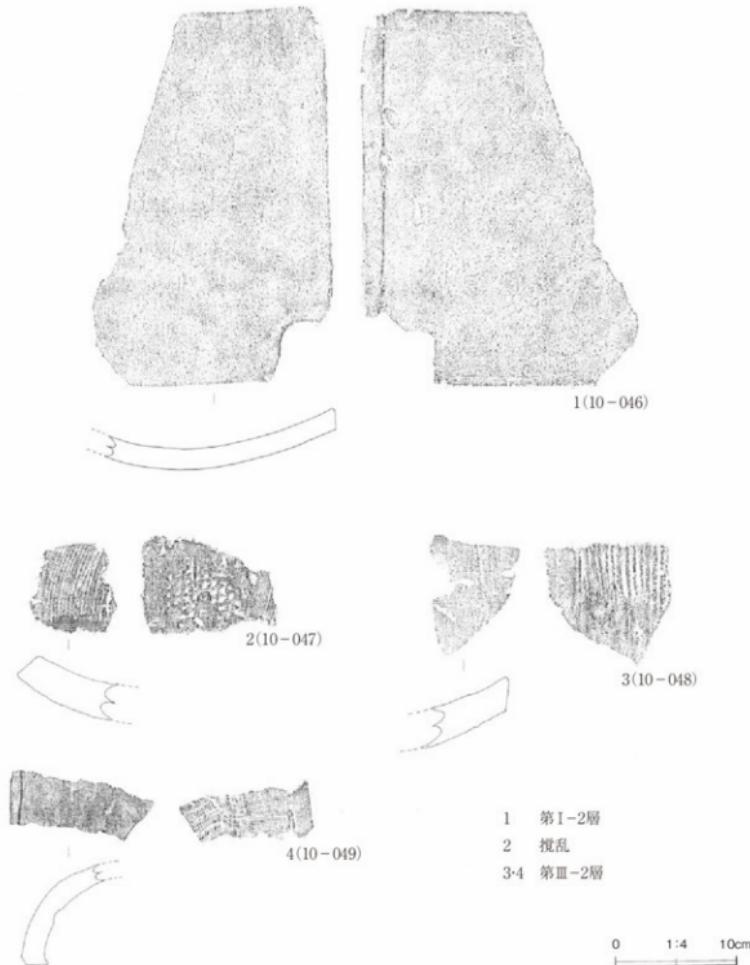


第20図 第104次調査地第一層出土瓦

灰色でやや軟質である。4は丸瓦である。凸面は全面撫で調整、凹面は布目压痕が認められる。赤褐色でやや硬質である。

### 第III-3層 出土遺物（第19図7・8、図版20）

須恵器（第19図7・8）：7・8はヘラ切り後軽い撫で調整を施す坏である。7の体部外面に「玉」の墨書きがある。



第21図 第104次調査地第I・III層出土瓦

表3 第104次調査地検出遺構一覧

遺構No.	前面番号	検出面	時期	重複遺構新旧関係	備考
SB2272	第4・7図	III-3層	古代		南北1間(3.6m)、東側梁行。 柱筋が北で6°西に振れる。
SB2273	第3・13図	II-3層	近世	SD2286・SG2287→	南北1間(北から16m+2.3m) 東西1間(1.65m)の南北棟。 東側桁行柱筋が北で10°西に振れる。
SA2274	第4・7図	IV層飛砂	古代	SA2275→	東西1間(2.4m)、真東方向。
SA2275	第4・7図	IV層飛砂	古代	→SA2274	東西1間(1.95m)。 東で3°南に振れる。
SA2276	第4・7図	III-3層	古代	SA2277→	東で1°南に振れる。 材木列塀。
SA2277	第4・7図	III-3層	古代	→SA2276	東で1°南に振れる。 柱列塀。
SA2278	第4・9図	III-2-①層	古代	SA2279・SK2290→	北で10°東に振れる。 材木列塀。
SA2279	第4・9図	III-2-②層	古代	→SA2278	北で15°東に振れる。
SD2280	第4・9図	III-1層	古代	→SG2287	北で4°東に振れる。 道路溝状振り込み。
SD2281	第4・9図	III-1層	古代		北で9°東に振れる。 道路溝状振り込み。
SD2282	第4・9図	III-1層	古代		北で7°東に振れる。 道路溝状振り込み。
SD2283	第4・9図	III-1層	古代		北で11°東に振れる。 道路溝状振り込み。
SD2284	第4・9図	III-1層	古代	→SG2289	北で11°東に振れる。 道路溝状振り込み。
SD2285	第4・9図	III-1層	古代		北で15°東に振れる。 道路溝状振り込み。
SD2286	第3・14図	II-3層	近世	SG2287・SG2289・SK2295→ →SB2273	東で5°南に振れる。
SG2287	第3～5図	II-3層・III-2層 ・IV層飛砂	近世	SD2280・SK2290→ →SB2273・SD2286・SK2293	
SG2288	第3～5図	IV層飛砂	近世		
SG2289	第3～5図	III-2-①層	近世	SD2284→ →SD2286・SK2294・SK2295	
SK2290	第4・11図	III-2-①・②層	古代	→SA2278・SG2287	道路硬化面。
SK2291	第3・4図	IV層飛砂	近世		
SK2292	第3・4図	IV層飛砂	近世		
SK2293	第3・4図	IV層飛砂	近世	SG2287→	
SK2294	第3・4図	SG05上面 ・IV層飛砂	近世	SG2289→	
SK2295	第3・4図	SG05上面	近世	SG2289→ →SD2286	
SX2296	第3・17図	II-3層	近世		
SX2297	第3・4図	IV層飛砂	近世		

## 〔重複遺構新旧関係凡例〕

- 例1 SA0001→ 当該遺構がSA0001よりも新しい。  
 例2 →SA0001 当該遺構がSA0001よりも古い。

表4 第104次調査地出土遺物属性表

遺物 No.	図番号	写真図版	出土地点 ・層位	グリ ッド	種別	器種	口径 (cm)	底径 (cm)	器高 (cm)	備考
10004	第8081	図版18-1	SG2272P1 測定方盤土		須恵器	环	-	-	-	
10005	第8082	図版18-2	SG2272P1 測定方盤土		須恵器	蓋	-	-	-	
10006	第10881	図版18-3	SA2278 赤褐色土器		赤褐色土器	环	-	50	-	手切り無調整。切り離し粗雑。
10007	第12881	図版18-4	SK2290		赤褐色土器	环	16.0	-	-	体部外間に墨書「番」。
10008	第15881	図版18-5	SG2287		須恵器	台付环	-	-	10.2	ヘラ切り後軽い擦で。底部内面転用鏡。周縁は意図的に打ち欠く。
10009	第15882	図版18-6	SG2287		須恵器	台付环	-	高台径 10.3	-	ヘラ切り後軽い擦で。底部内面転用鏡。周縁は意図的に打ち欠く。
10010	第15883	図版18-7	SG2287		須恵器	蓋	-	-	-	壺肩部破片。刻文あり。
10011	第15884	図版18-8	SG2287		須恵器	蓋	-	-	-	内面転用鏡。
10012	第15885	図版18-9	SG2287		赤褐色土器	环	-	5.6	-	手切り無調整。
10013	第15886	図版18-10	SG2287		赤褐色土器	环	-	6.5	-	手切り無調整。切り離し粗雑。柱状高台。
10014	第15887	図版18-11	SG2287		陶器	灰釉皿	-	8.0	-	肥前系陶器。内外面施釉。高台は無地。
10015	第15888	図版18-12	SG2287		磁器	染付碗	-	-	-	
10016	第15889	図版18-13	SG2288		陶器	鐵釉鉢	-	-	-	
10017	第16881	図版18-14	SG2287		瓦	丸瓦	-	-	-	有段丸瓦。凸面擦で調整。四面布目压痕。褐色一様色。やや軽質。
10018	第16882	図版18-15	SG2289		瓦	桟瓦	-	-	-	赤瓦。
10019	第18081	図版19-1	I層	QA78	須恵器	环	15.4	9.0	2.5	ヘラ切り後軽い擦で調整。
10020	第18082	図版19-2	I層	QA76	須恵器	环	-	10.0	-	ヘラ切り後軽い擦で調整。底部外間に墨書「官」カ
10021	第18083	図版19-3	I層	QA75	須恵器	蓋	-	-	-	天井部へラ切り後ケズリ調整。擬宝珠状のつまみ。
10022	第18084	図版19-4	I層	QA76	須恵器	小型壺	7.2	-	-	手切り無調整。
10023	第18085	図版19-5	I層	PT77	灰釉陶器	長頭瓶	10.0	-	-	外面部灰釉。質然。
10024	第18086	図版19-6	I層	PT74	石製品	砥石	-	-	-	安山岩製。
10025	第18087	図版19-7	I層	PO70	沸生土器	壺	-	-	-	速賀川系土器。
10026	第18088	図版19-8	I層	PO82	陶器	鐵釉 大日茶碗	-	高台径 5.6	-	内外面铁釉。高台は無地。
10027	第18089	図版19-9	I層	QA74	磁器	青釉碗	11.6	5.4	4.9	口縁部波状で鉄釉。内外面青釉。器受け落痕。
10028	第18090	図版19-10	I層	PQ83	磁器	染付碗	-	-	-	肥前系磁器。外面に草花文。
10029	第18091	図版19-11	II-1層	PQ83	土製品	窯道具 (火口)	7.0	3.8	3.1	素焼き。窯貫管岩製。
10030	第18092	図版19-12	II-2層	PO83	石器	石旗	-	-	-	珪質岩製。
10031	第18093	図版19-13	II-2層	PQ82	磁器	染付碗	-	-	-	肥前系磁器。内外面に二重円彫文に草花。
10032	第18094	図版19-14	II-3層	PP83	須恵器	环	14.0	-	-	
10033	第18095	図版19-15	II-3層	PP83	陶器	鐵釉瓶	-	-	-	外面部灰釉。
10034	第18096	図版19-16	II-4層	QA75	石製品	砥石	-	-	-	泥岩製。
10035	第18097	図版20-1	II-4層	QB75	陶器	灰釉瓶	-	-	-	内外面铁釉。外面部灰釉。
10036	第18098	図版20-2	II-4層	QA75	陶器	鐵釉皿	-	-	-	肥前系陶器。内外面铁釉。口縁部無地。
10037	第19081	図版20-3	III-1層	PP82	赤褐色土器	环	-	5.4	-	手切り無調整。
10038	第19082	図版20-4	III-2層	PR82	須恵器	环	-	7.8	-	ヘラ切り後軽い擦で調整。内面に漆付着。
10039	第19083	図版20-5	III-2層	PP81	赤褐色土器	环	13.2	-	-	
10040	第19084	図版20-6	III-2層	PQ81	赤褐色土器	环	-	6.4	-	手切り無調整。
10041	第19085	図版20-7	III-2層	PQ81	赤褐色土器	环	-	6.0	-	手切り無調整。
10042	第19086	図版20-8	III-2層	PQ81	赤褐色土器	环	-	6.2	-	手切り無調整。
10043	第19087	図版20-9	III-3層	QB75	須恵器	环	15.6	9.6	3.8	ヘラ切り後軽い擦で調整。体部外間に「玉」の墨書き。
10044	第19088	図版20-10	III-3層	QA75	須恵器	环	-	9.0	-	ヘラ切り後軽い擦で調整。
10045	第20081	図版20-11	I-2層	PO76	瓦	桟瓦	-	-	-	いんし丸。釘穴1箇所あり。
10046	第21081	図版20-12	I-2層	PO76	瓦	丸瓦	-	-	-	赤瓦。
10047	第21082	図版21-1	複乱	PO75	瓦	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面格子目の叩き痕。四面布目压痕。灰黄色。硬質。
10048	第21083	図版21-2	II-2層	PP82	瓦	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縦目叩き痕。四面布目压痕。灰黄色。やや硬質。
10049	第21084	図版21-3	II-2層	PP82	瓦	丸瓦	-	-	-	凸面全面撚で調整。四面布目压痕。赤褐色。やや硬質。

### III 第105次調査報告

#### 1) 調査経過

第105次調査は焼山北部を対象に、平成26年8月8日から11月10日まで調査を実施した。調査面積は191m<sup>2</sup>である。

調査地は政庁から、北西約200mの外郭線北西隅にあたる場所である。調査地は北東から沢がはいつており、南西から北東に傾斜している。第92次調査地B区、第103次調査により焼山地区北西部には中世の土壘と小規模な城門跡が検出され、この地域一帯は中世にも利用されていたことが確認されており、また、古代の外郭西門北側から延びる外郭区画施設についても不明な点が多く、これらの実体を把握するために、調査を実施した。

調査区はトレンチをA～E区の5箇所設定した（第22図）。A区は第104次調査地の北東隅から北に延ばす形で3m×52m（一部第104次調査地と重なる）、B区は2.2m×8mに3×3m東側に拡張、C区は1.5m×4.2m、D区は1m×6.9m、E区は1m×6.5mのトレンチである。調査方法はトレンチ調査で、遺構の検出確認を行った後、検出遺構については時期等遺構内容の把握が必要なものについて、保存に留意しながら半裁を行い、遺構調査を行った。

調査は、まずA・B区の草刈り、基準杭測量、調査区の設定、調査前状況の地形測量、重機による表土除去作業を行った（8月8日～8月21日）。表土除去後、A区において、人手により第Ⅱ層である耕作土を除去し、第Ⅲ層の畑造成土の上面で歴跡を検出し、記録化を行った（第23図、8月22日～9月4日）。なお8月23日にはA区の第Ⅱ層耕作土の除去時に中小学生を対象とした発掘体験教室を実施し、10名が参加した。A区では畑は4つの段が形成されており、この段を形成する畑造成土である第Ⅲ層の除去を行った（9月5日～9月12日）。その結果、A区南端・北部で古代整地層である第Ⅳ層面、南部から中央部で第Ⅳ層面は分布せず第Ⅴ層地山粘土層、第Ⅴ層面が検出された。古代整地層である第Ⅳ層面からは、A区南端で第104次調査で発見されていたSA2276・SA2277の延長部分、A区北部でSF2300・SA2298・SA2299が発見された。SF2300は調査前の現況時から土手状の高まりとして確認しており、当初は中世土壘の可能性を考えていたが、周辺の整地層の堆積状況から築地塀跡が立体的に残っていることがわかった。A区南部～中央部では、第Ⅴ層地山粘土層面からSG2303～SG2305の近世土取り穴が、第V層面でST2302が発見され、これらの遺構の検出状況の記録化を行った（9月16日～9月18日）。SG2303～SG2305は第104次調査で発見されたSG2288の延長であると考えられ、第105次調査A区の南側の旧地形を大きく削平していると判断された。その後、A区北側で検出されたSA2298・SA2299の部分的な半裁・記録化を行い、SF2300の周辺に堆積している第Ⅳ層を保存に留意しながら幅60cmのサブトレンチ状に除去していった。まず、第Ⅳ層の最上層である第Ⅳ-1～2層を除去し、第Ⅳ-3層面を確認し頭頂部分しか確認できていなかったSF2300の裾部が露出した状態となり、平面上で立体的に確認された状態で記録化を行った（第24図、9月26日～9月30日）。またこの間、B区の耕作土である第Ⅱ層を除去し、B区南側で第Ⅳ層面を検出した。この整地層面から第104次調査のSA2276・SA2277の延長と考えられるSA2306・SA2307と柱掘り方陣を発見し、北側の急斜面の端部からSG2308を検出した。しかし、B区において築地塀跡は発見できなかった。B区では柱掘り方が発見されたことから東側に拡張した（9月26日）。SF2300築地塀跡がA区北側で発見され、調査前に想定していたよりも外郭区画施設が約40m北側で発見されたため、外郭西門からA区のSF2300発見地点までどのように



第22図 第105次調査地周辺地形図

繋がるのかが課題となり、現況で土手状に高まりのある部分にC区とD区のトレンチを設定し、掘り下げを行った（9月26日～9月30日）。C区ではSX2309の土手状の高まりを発見したが、半裁を行い断面を確認したところ築地塀特有の版築状の積み土は確認できず、一方、D区では第IV層面でSA2310・SA2311を検出し、断面でSF2312の積み土を発見した（10月1日～2日）。10月7日に文化庁記念物課近江俊彦文化財調査官の調査指導を受け、A区北側のSF2300を保存に留意しながら半裁し、築地塀の構築状況を確認することについて了承を得た。A区北側の古代整地層第IV～3層を除去し、第IV～4層上面を検出した。第IV～4層面では崩壊瓦が散布している状況が確認されたため、記録化を行った後、多量の崩壊瓦を取り上げながら第IV～4層を除去し、創建期整地層である第IV～5層面を検出した（10月8日～10月16日）。またA区SG2303～SG2305の半裁、B～D区の記録化を行った（10月15日～10月20日）。また、D区の西側にも土手状高まりが南に曲がりながら外郭西門跡の方向に続いていたため、南側に屈曲する部分にE区のトレンチを設定し掘り下げを行った（10月20日～10月23日）。E区ではSA2313・SA2314を発見した。10月25日には第105次調査の現地説明会を開催し、115名の参加があった。さらにE区の古代整地層である第IV層を掘り下げ断面を確認したところ、断面でSF2315を確認した（10月27日）。また、A区ST2302を半裁し、SF2300の築地塀積み土部分を半裁を行った（10月28日～10月30日）。SF2300築地塀積み土の状態の良い部分は土壤サンプルを採取した。SF2300を半裁し、SF2300構築時の掘り込み溝を発見・記録化を行った。その後、創建期整地層である第IV～5層除去すると、SF2300の下から第IV～6層面でSX2301を発見し、検出状況の記録化の後に半裁と記録化を行った（11月4日・5日）。A～E区の土層断面を記録化した後、機材撤収、バックホーおよび人手で埋め戻しを行い、調査を終了した（11月4日～11月10日）。

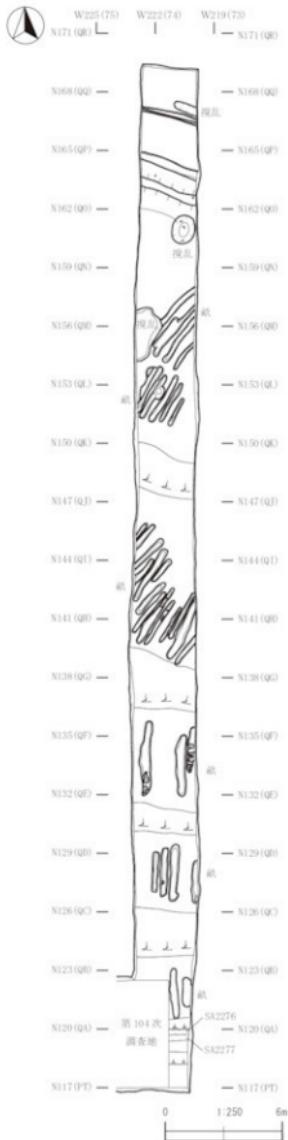
## 2) A区検出遺構と出土遺物

A区では材木塀跡2条、築地塀跡1基、性格不明遺構1基、弥生時代の土墳墓1基近世以降の土取り穴3基が発見された。

### ①古代の遺構

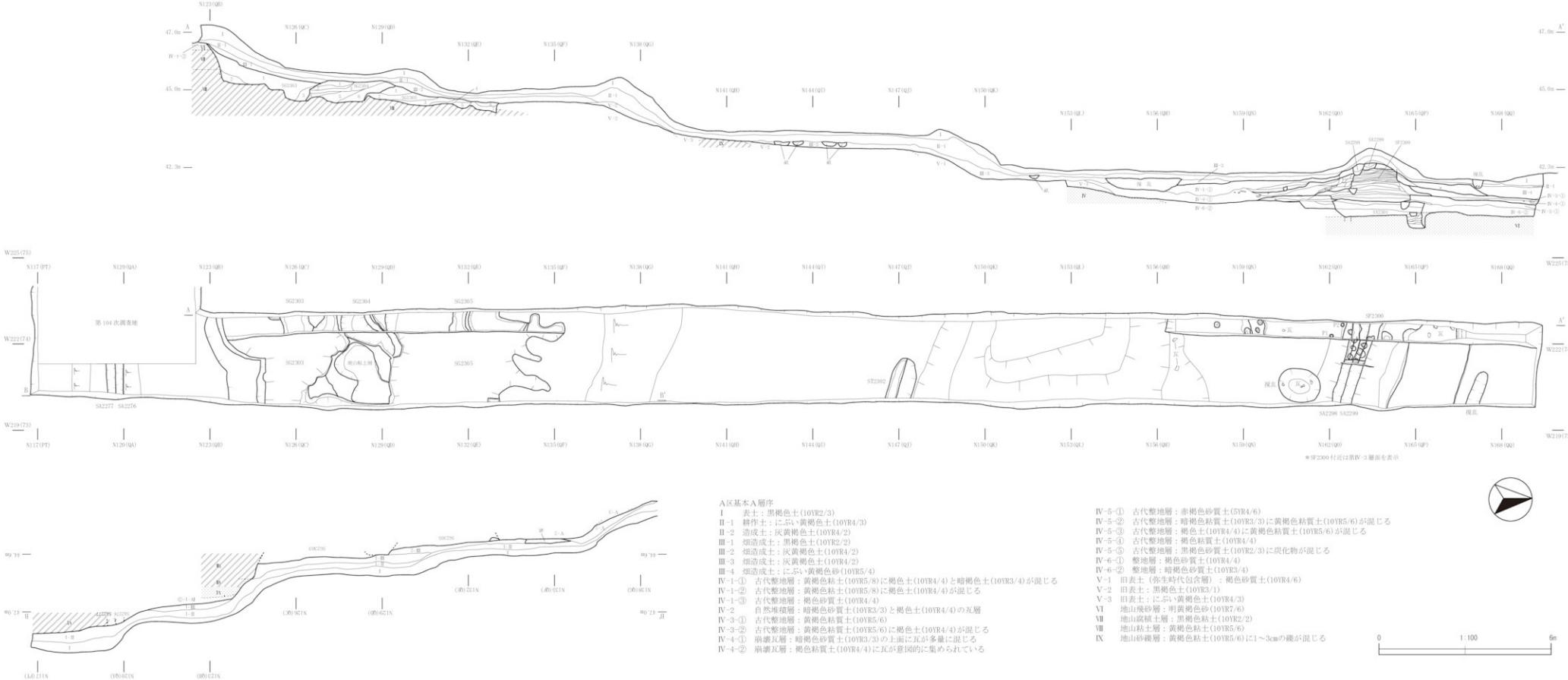
#### S A2298材木塀跡（第24・25図、図版10）

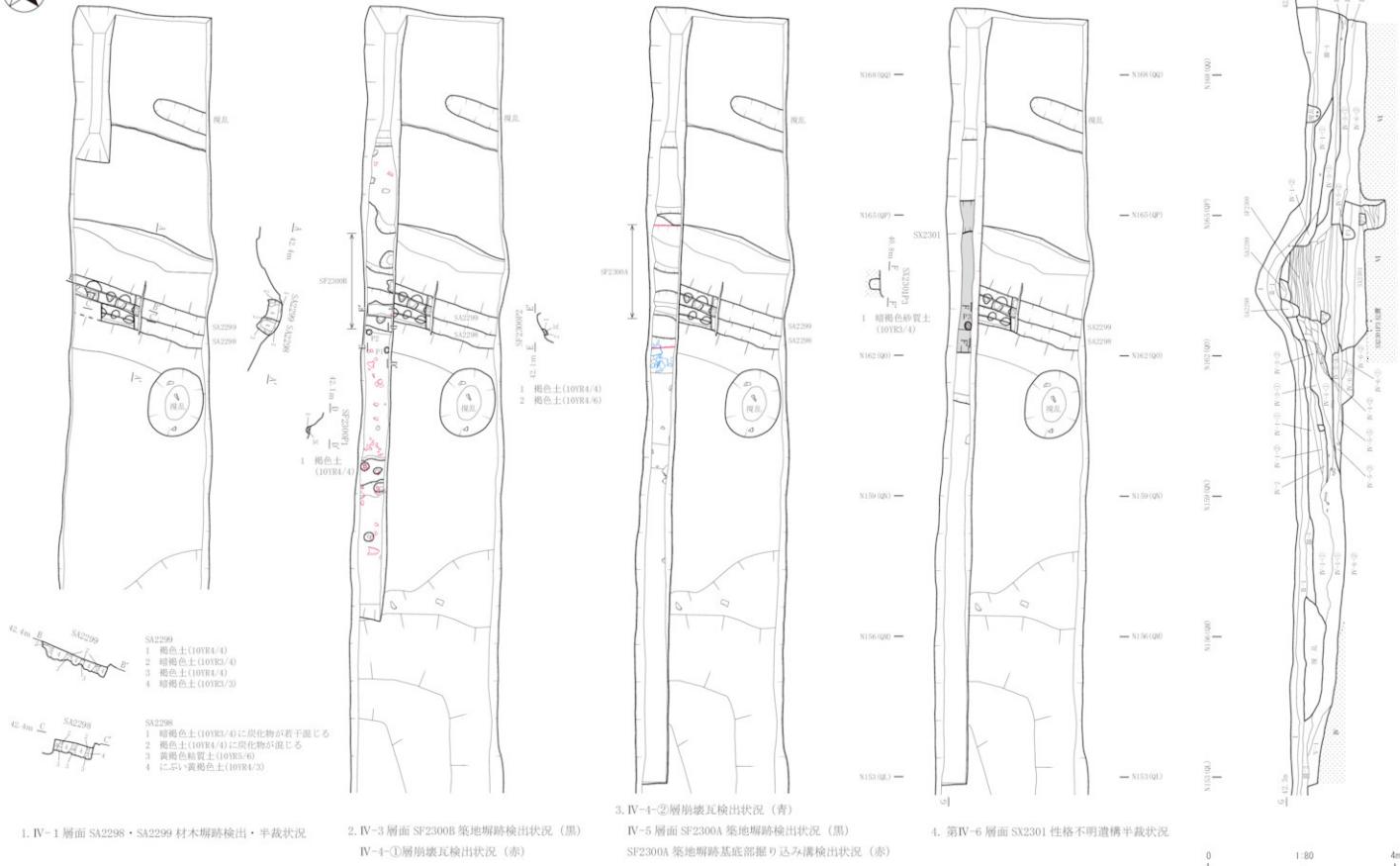
調査区北のA区第IV～1～①層で検出された東西方向の区画



第23図 第105次調査地遺構

全体図（第Ⅲ層面検出遺構）





1. IV-1 層面 SA2298・SA2299 材木跡検出・半裁状況

2. IV-3 層面 SF2300B 築地跡検出状況（黒）

IV-4-①層崩壊瓦検出状況（赤）

3. IV-4-②層崩壊瓦検出状況（青）

IV-5 層面 SF2300A 築地跡検出状況（黒）

SF2300A 築地跡基底部掘り込み構検出状況（赤）

4. 第IV-6 層面 SX2301 性格不明遭構半裁状況

第25図 SA2298・SA2299材木跡、SF2300A・B築地跡、SX2301性格不明遭構

施設である。東で20度南に振れる。調査区外の東西に広がる。布掘り溝の幅は約40cm、深さは35～40cmで、断面はU字状を呈し、直径約15cmの柱痕跡が伴う。抜き取り痕がある。溝内に密に材木を立て並べた構造の材木列塀と考えられる。

SA2299・SF2300と重複し、これらよりも新しい。

#### S A 2298出土遺物（第26・27図、図版21）

第26図1は抜き取り埋土、第27図1は布掘り溝埋土出土である。

土師器（第26図1）：非ロクロ成形の平底甕底部である。底部圧痕は摩滅により不明である。

瓦（第27図1）：一枚作りの平瓦で、凸面に縄目の叩き痕、凹面に布目圧痕が認められる。灰色で軟質である。摩滅が著しい。

#### S A 2299材木堀跡（第24・25図、図版10）

調査区北のA区第IV-1-①層で検出された東西方向の区画施設である。東で20度南に振れる。調査区外の東西に広がる。布掘り溝の幅は約40cm、深さは30～35cmで、断面はU字状を呈し、直径約20～25cmの柱痕跡が伴う。抜き取り痕がある。溝内に間隔をあけて材木を立て並べた構造の柱列塀と考えられる。

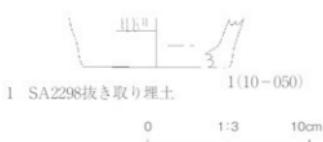
SA2298・SF2300と重複し、SF2300より新しく、SF2298より古い。

#### S F 2300A・B築地堀跡（第24・25・28図、図版1・10～13）

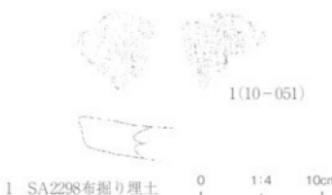
調査区北のA区第IV-3-①層、第IV-5面で検出された東西方向の区画施設である。東で20度南に振れる。土層断面の観察からSF2300築地堀跡は新旧2時期の変遷があり、最初に構築されたSF2300Aと補修し積み替えられたSF2300Bに区分される。

SF2300A築地堀跡は第28図の土層断面でいえば、積み土A～Hの部分である。第IV-5-①～⑤層が構築時の基礎整地層となっている。始めにこの第IV-5層を深さ10～20cm掘り下げる基底部掘り込み溝が確認できる。この掘り込み溝の幅は28mあり、通常の築地堀の基底幅である2.1mよりも幅広である。この基底部掘り込み溝に褐色粘土を主体とする積み土F・G・Hの3段の版築がみられる。次に褐色粘土の積み土Dの版築がみられ、SF2300A築地堀跡の裾部に当たる部分に、褐色・暗褐色粘質土の積み土E・B'がみられ、犬走り部分が構築されたと考えられる。その後、積み土A～Cの黄褐色・暗褐色・褐色の粘土で14段の版築がみられる。積み土Aには特に灰白色粒が多量に混じる。SA2300A築地堀跡の遺存高は、積み土A～Hで約1.1mある。途中に直径約20cmの小ピットP3が確認できる。SF2300A築地堀跡の基底部掘り込み溝の北側部分の立ち上がりからこのP3の間隔が2.1mとなっており、築地堀の基底幅であったと考えられる。

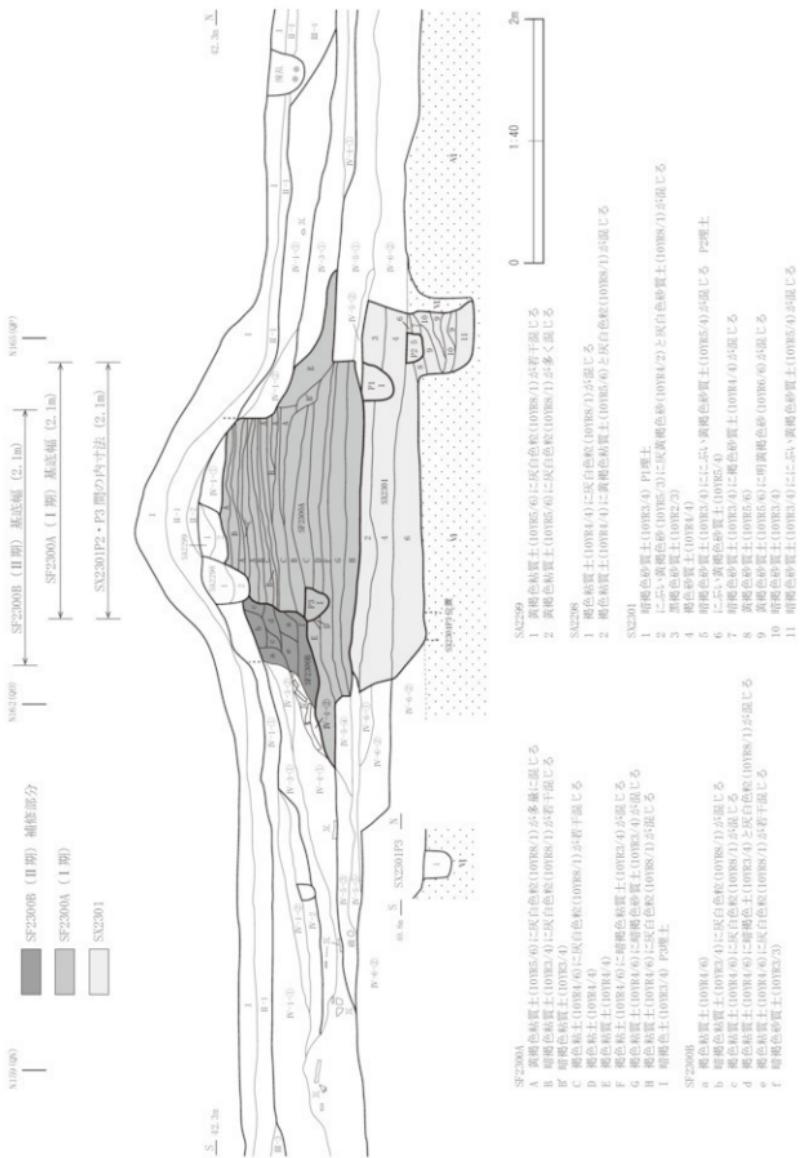
SF2300B築地堀跡は積み土a～fにより補修がなされている。SA2300A築地堀跡の積み土A～Hと異なり水平の版築状にはなっていない。積み土fは暗褐色砂質土で、しまりも弱く自然堆積と考えら



第26図 SA2298材木堀跡出土遺物



第27図 SA2298材木堀跡出土瓦



第28図 SF2300A · B菜地跡西壁土層断面図

れる。それを覆うように灰白色粒の混じる褐色・暗褐色粘土の積み土a～eが積まれており、SF2300B築地塀跡の南端はSF2300A築地塀跡よりも約50cm南側に寄った形になっている。この時の築地塀の基底幅は、補修された積み土aの立ち上がり部分からSF2300A築地塀跡の積み土A～Cの北端部分の距離である2.1mと考えられる。また、SF2300B築地塀跡の補修部分である積み土a～fの南側には瓦を意図的に集積した第IV-4-②

層の整地層がみられ、これは積み土a～fが流出しないように覆っているものである。また、SF2300B築地塀跡の南側には瓦が多量に混じる第IV-4-①層と黄褐色粘質土の第IV-3-①・②層により整地され、犬走り状の段が構築されていると考えられる。また、平面上ではSF2300B築地塀跡に伴うと考えられる第IV-3層面検出の小ピットP1・2が確認されており、P1はSF2300B築地塀跡に若干食い込んでいるため柱轍、P2は築地塀跡から少し離れたところにあるため添柱であると考えられる。

SA2298・SA2299・SX2301と重複し、SX2301より新しくSA2298・SA2299よりも古い。

#### S F 2300A出土遺物（第29図、図版21）

SF2300Aの積み土中の出土である。

弥生土器（第29図1）：壺の頸部破片である。外面に平行沈線2条が施される。

#### S X 2301性格不明遺構（第25・28図、図版13）

調査区北のA区第IV-6-①・②層面で検出された。SF2300A・Bの下から発見されている。第IV-6層の整地後、これを掘り込み第VI層地山面砂層まで到達している。南北の幅は3.2mで、北側に約55cmの幅で深さ約50cm掘りくぼめた部分がある。断面において北側に直径約20cmの小ピットP1・2がある。平面上において、南側に直径約20cmの円形の小ピットP3がある。なお、小ピットP1とP2の内々寸法は2.1mである。

SF2300と重複し、これらよりも古い。

#### ②弥生時代の遺構

#### S T 2302土壤墓（第24・30図、図版13）

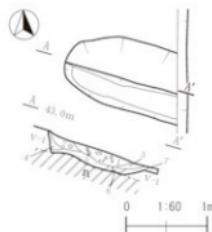
調査区中央部のA区第V-1層面で検出された土壤墓である。東西1.5m以上、南北0.9m、深さ20cmの楕円形を呈する。

#### S T 2302出土遺物（第31図、図版21）

弥生土器（第31図1・2）：1は鉢の口縁部破片である。



第29図 SF2300A出土遺物



- 1 黒褐色土(10YR2/2)と黄褐色砂(10YR5/6)からなる。みどり色の縫が多く混じる
- 2 暗褐色土(10Y3/3)
- 3 にじみ黄褐色砂質土(10YR4/3)
- 4 黒褐色砂質土(10Y5/3)
- 5 黄褐色砂(10YR5/6)と明黄褐色砂(10YR6/6)からなる
- 6 にじみ黄褐色砂質土(10YR5/4)にみどり色の縫が混入する
- 7 暗褐色土(10Y3/3)

第30図 ST2302土壤墓

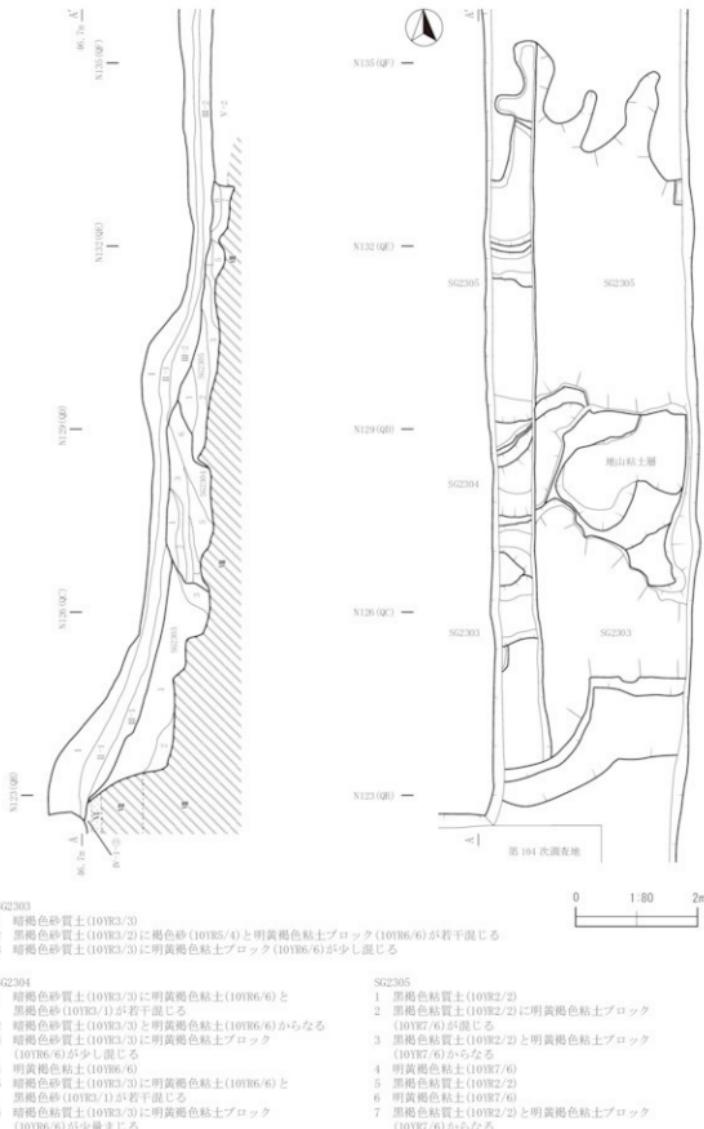


1(10-053)



1・2 ST2302埋土

第31図 ST2302土壤墓出土遺物



第32図 SG2303～SG2305土取り穴

外面に平行沈線4条、内面口縁部と口縁部端面にそれぞれ1条の沈線が施される。2は鉢の体部下半の破片である。縄文原体L Rの縄文が施される。

### ③近世以降の遺構

#### S G2303土取り穴（第24・32図、図版13）

調査区南部のA区第IV-1-③層・第V層地山粘土層面で検出された土取り穴である。東西3m以上、南北4m以上、深さ0.3~0.8mの不正形を呈する。調査区外の東西に広がる。第V層地山粘土層を掘り込んで土取りしている。底部には小さい土取り穴が重複する形で掘り込まれた痕跡が認められ、それがさらにいくつかの大きなまとまりとなってSG2303を形成している。SG2303土取り穴は第104次調査で発見されたSG2288土取り穴の延長であると考えられ、第104次調査地北東部、第105次調査地南部の旧地形を大きく削平している。

SG2304と重複し、これよりも新しい。

#### S G2303出土遺物（第33図1~3、第34図、図版21）

須恵器（第33図1）：ヘラ切り後軽い撫で調整の坏である。底部外面に判読不明の墨書がある。

陶器（第33図2）：銅緑釉の皿である。高台は無釉である。

磁器（第33図3）：瀬戸・美濃系磁器染付小杯である。外面に草花を染付ける。

瓦（第34図1）：平瓦で、凹面に格子目の叩き痕が認められる。凸面は剥落しており不明である。黒褐色で硬質である。

#### S G2304土取り穴（第24・32図、図版13）

調査区南部のA区第V層地山粘土層面で検出された土取り穴である。東西2.4m以上、南北1.6m以上、深さ約0.8mの不正形を呈する。第V層地山粘土層を掘り込んで土取りしている。

SG2303・SG2305と重複し、SG2305より新しくSG2303より古い。

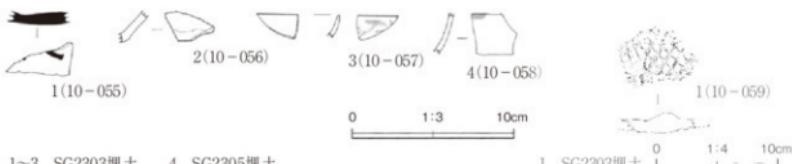
#### S G2305土取り穴（第24・32図、図版13）

調査区南部のA区第V-2層面、第V層地山粘土層面で検出された土取り穴である。東西3m以上、南北6m以上、深さ約0.3~0.5mの不正形を呈する。第V層地山粘土層を掘り込んで土取りしている。

SG2304と重複し、これよりも古い。

#### S G2305出土遺物（第33図4、図版21）

磁器（第33図4）：肥前系磁器染付碗である。



1~3 SG2303埋土 4 SG2305埋土

第33図 SG2303・SG2305土取り穴出土遺物

第34図 SG2303土取り穴出土瓦

### 3) A区基本層序および各層出土遺物

#### A区基本層序（第24・25・28図、図版11～13）

第105次調査地A区の旧地形は南から北にかけて傾斜する地形である。第105次調査地A区の基本層序をまとめると以下のようになる。

**第I層** 表土：現表土。黒褐色土（10YR2/3）。調査区全体を覆う。

**第II層** 耕作土：近世から現代にかけての旧畑地耕作土もしくは造成土。第II-1層（耕作土：にぶい 黄褐色土〔10YR4/3〕）、第II-2層（造成土：灰黄褐色土〔10YR4/2〕）に細分される。第II-1層は調査区全体を覆う。第II-2層は、調査区北側のSF2300築地塙跡の上部にのみ分布する。

**第III層** 烟造成土：近世から現代にかけての旧畑地造成土。これらにより調査前の現地形である4段の段々畑が形成されている。第III-1層（烟造成土：黒褐色土〔10YR2/2〕）、第III-2層（烟造成土：灰黄褐色土〔10YR4/2〕）、第III-3層（烟造成土：灰黄褐色土〔10YR4/2〕）、第III-4層（烟造成土：にぶい黄褐色砂〔10YR5/4〕）がある。第III-1・2層は調査区南側にのみ、第III-3層は調査区中央部、第III-4層は調査区北端にのみ分布する。

**第IV層** 古代整地層：古代の整地層である。下記のように細分される。第IV-1-③層は調査区南端のみ、それ以外は調査区北部のSF2300の周辺にのみ分布する。

**第IV-1層** 古代整地層：古代最上層の整地層である。下記のように細分される。

**第IV-1-①層** 古代整地層：黄褐色粘土（10YR5/8）に褐色土（10YR4/4）と暗褐色土（10YR3/4）が混じる。SF2300築地塙跡周辺にのみ分布する。層中に含まれる黄褐色粘土はSF2300築地塙跡の崩壊土が含まれると考えられる。SA2298・SA2299が検出されている。

**第IV-1-②層** 古代整地層：黄褐色粘土（10YR5/8）に褐色土（10YR4/4）が混じる。SF2300築地塙跡周辺にのみ分布する。層中に含まれる黄褐色粘土はSF2300築地塙跡の崩壊土が含まれると考えられる。

**第IV-1-③層** 古代整地層：褐色砂質土（10YR4/4）。調査区南端にのみ分布する。第104次調査地第III-3層と対応する層であり、第104次調査地検出のSA2276・SA2277の延長部分が検出されている。また、SG2303が検出されている。

**第IV-2層** 自然堆積層：暗褐色砂質土（10YR3/3）と褐色土（10YR4/4）の互層。SF2300築地塙跡の南側にのみ堆積している。

**第IV-3層** 古代整地層：SA2300B築地塙跡の整地層である。これらの層によりSF2300Bの走り部分が形成されている。下記のように細分される。

**第IV-3-①層** 古代整地層：黄褐色粘質土（10YR5/6）。SF2300築地塙跡周辺にのみ分布する。層中に含まれる黄褐色粘質土はSF2300A築地塙跡の崩壊土が含まれると考えられる。当該層の上面がSF2300B築地塙跡の形成面となっている。

**第IV-3-②層** 古代整地層：黄褐色粘質土（10YR5/6）に褐色土（10YR4/4）が混じる層に含まれる黄褐色粘質土はSF2300A築地塙跡の崩壊土が含まれると考えられる。

**第IV-4層** 崩壊瓦層：SA2300A築地塙跡に葺かれていたと考えられる瓦が崩壊し、層中に多量に

含まれている。

**第IV-4-①層** 崩壊瓦層：暗褐色砂質土（10YR3/3）の上面に瓦が多量に混じる。

**第IV-4-②層** 崩壊瓦層：褐色粘質土（10YR4/4）に瓦が意図的に集められている。SF2300の南側裾部にのみ分布し、SF2300Bの積み土a～fが流出しないように意図されていると考えられる。

**第IV-5層** 古代整地層：SF2300Aの構築面の基礎整地層である。SF2300築地跡周辺にのみ分布する。出土遺物はほとんどなく、秋田城創建期整地層と考えられる。SF2300A築地跡の掘り込み溝の掘り込み面でもある。下記のように細分される。

**第IV-5-①層** 古代整地層：赤褐色砂質土（5YR4/6）。

**第IV-5-②層** 古代整地層：暗褐色粘質土（10YR3/3）に黄褐色粘質土（10YR5/6）が混じる。

**第IV-5-③層** 古代整地層：褐色土（10YR4/4）に黄褐色粘質土（10YR5/6）が混じる。

**第IV-5-④層** 古代整地層：褐色粘質土（10YR4/4）。

**第IV-5-⑤層** 古代整地層：黒褐色砂質土（10YR2/3）に炭化物が混じる。

**第IV-6層** 整地層：出土遺物は全くない。調査区北側のSF2300築地跡周辺にのみ分布する。

SX23001が検出された。下記のように細分される。

**第IV-6-①層** 整地層：褐色砂質土（10YR4/4）。

**第IV-6-②層** 整地層：暗褐色砂質土（10YR3/4）。

**第V層** 旧表土：古代以前における自然堆積の旧表土である。調査区中央部にのみ分布する。第V-1層（旧表土：褐色砂質土〔10YR4/6〕）、第V-2層（旧表土：黒褐色土〔10YR3/1〕）、第V-3層（旧表土：にぶい黄褐色土〔10YR4/3〕）がある。第V-1層でST2302、第V-3層でSG2305が検出されている。

**第VI層** 地山飛砂層：明黄褐色砂（10YR7/6）。

**第VII層** 地山腐植土層：黒褐色粘土（10YR2/2）。

**第VIII層** 地山粘土層：黄褐色粘土（10YR5/6）。SG2303・SG2304・SG2305が検出されている。

**第IX層** 地山砂礫層：黄褐色粘土（10YR5/6）に1～3cmの礫が混じる。

#### A区各層出土遺物

**第I層 出土遺物**（第35図1～3、図版21）

磁器（第35図1・2）：1は肥前系磁器染付碗で、見込みにコンニャク印判の五弁花を染付ける。2は肥前系磁器染付皿で、内面に二本の圈線を染付ける。

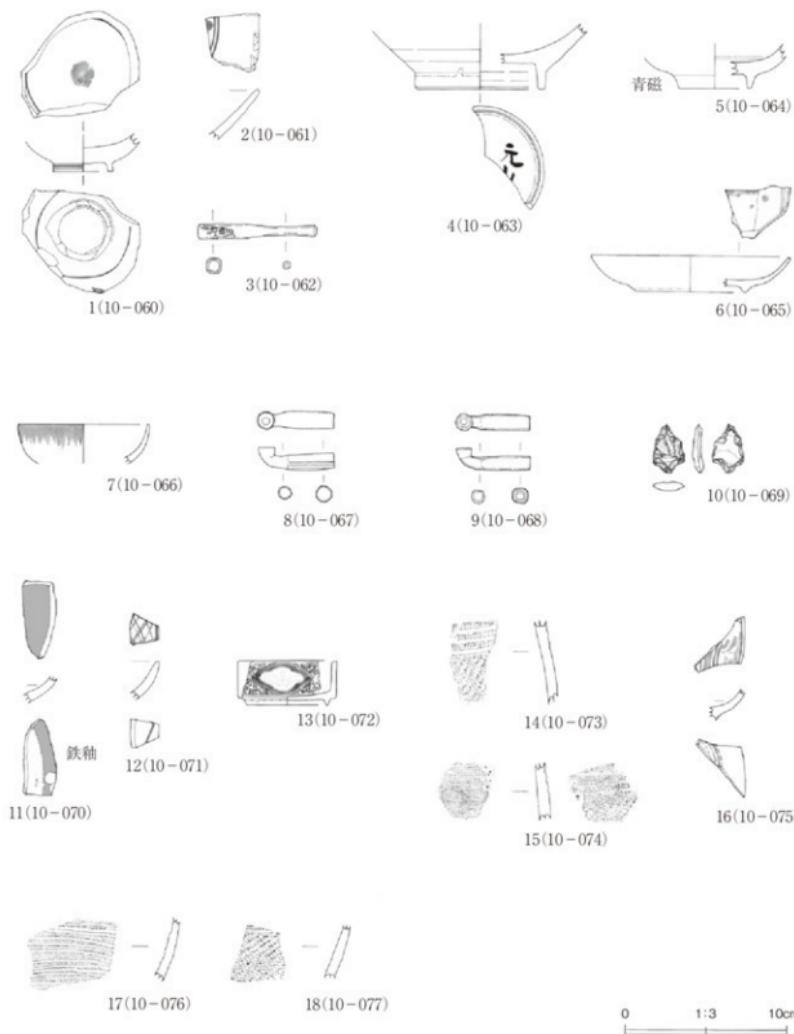
金属製品（第35図3）：煙管吸口である。銅製で木質部が遺存している。

**第II層 出土遺物**（第35図4～10、第36図1、図版21・22）

すべてII-1層出土である。

陶器（第35図4）：灰釉皿である。内外面灰釉を施し、高台・高台内は無釉である高台内に「元□」の墨書がある。

磁器（第35図5～7）：5は肥前系磁器青磁碗である。外面に青磁釉、見込みに二本の圈線を染付ける。6は瀬戸・美濃系磁器染付皿である。疊付は無釉である。7は肥前系磁器染付仏飯具である。外面口縁部に雨降文を染付ける。



1~3 第I層 4~10 第II-1層 11~13 第II-2層 14~16 第III-3層 17·18 第V層

第35図 第105次調査地A区第I~V層出土遺物

金属製品（第35図8・9）：8・9は銅製の煙管の雁首である。9は木質部が遺存している。

石器（第35図10）：珪質頁岩製の石鏃未製品である。

瓦（第36図1）：棟瓦で、暗赤褐色を呈する赤瓦である。

### 第Ⅲ層 出土遺物（第35図11～16、図版21・22）

#### 第Ⅲ-2層 出土遺物（第35図11～13、図版21）

陶器（第35図11）：鉄釉碗で、外面に鉄釉を施し、内面下部は無釉である。

磁器（第35図12・13）：12は肥前系磁器染付皿で、内面に二重格子目文を染付ける。13は肥前系磁器色絵蓋付鉢である。

#### 第Ⅲ-3層 出土遺物（第35図14～16、図版21・22）

弥生土器（第35図14・15）：14は壺の頸部破片である外面に刷毛目調整後横走沈線3条を施す。縄文原体はL Rである。15は鉢の頸部破片である。外面に横走沈線3条を施し、内面は刷毛目調整がみられる。縄文原体はL Rである。

磁器（第35図16）：肥前系磁器染付皿である。内面に草花文を染付ける。

### 第Ⅳ層 出土遺物（第36～41図、図版22～26）

#### 第Ⅳ-3層 出土遺物（第36図2～5、図版22）

すべて第Ⅳ-3-①層出土である。

瓦（第36図2～5）：2は一枚作りの平瓦で、凸面に縄目の叩き痕、凹面に布目圧痕が認められる。凸面には砂粒が多く、凹面には糸切り痕が確認され、広端部を上にした場合、糸切り方向は左上から右下である。狭端部端面にベンガラが付着している。灰色～暗灰色で硬質である。3～5は丸瓦で、凸面に撫で調整、凹面に布目圧痕が認められる。3・4は黒色（いぶし）でやや軟質、5は灰色で軟質である。いずれも摩滅している。

#### 第Ⅳ-4層 出土遺物（第36図6～11、第37～41図、図版22～26）

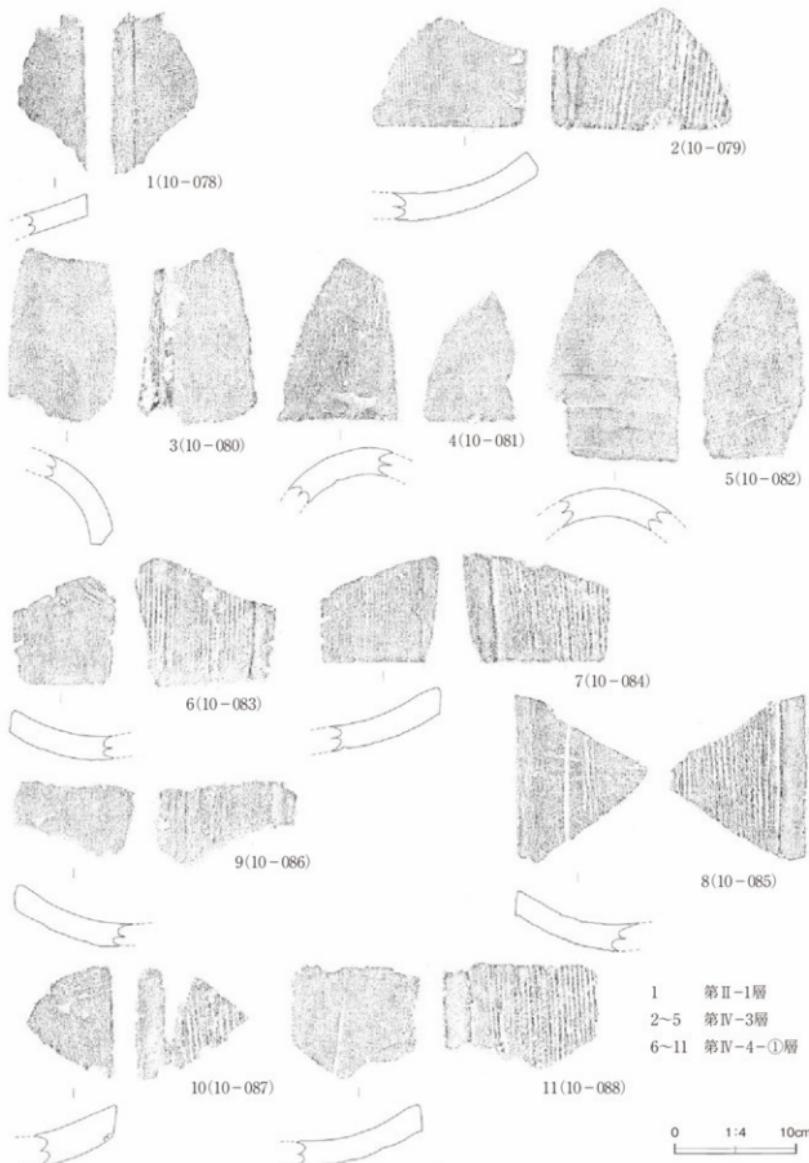
第Ⅳ-4層からは多量の瓦が出土した。これらは築地塚跡の崩壊瓦と考えられる。第Ⅳ-4層は①と②に細分されている。

#### 第Ⅳ-4-①層（第36図6～11、第37・38図、第39図1・2、図版22～25）

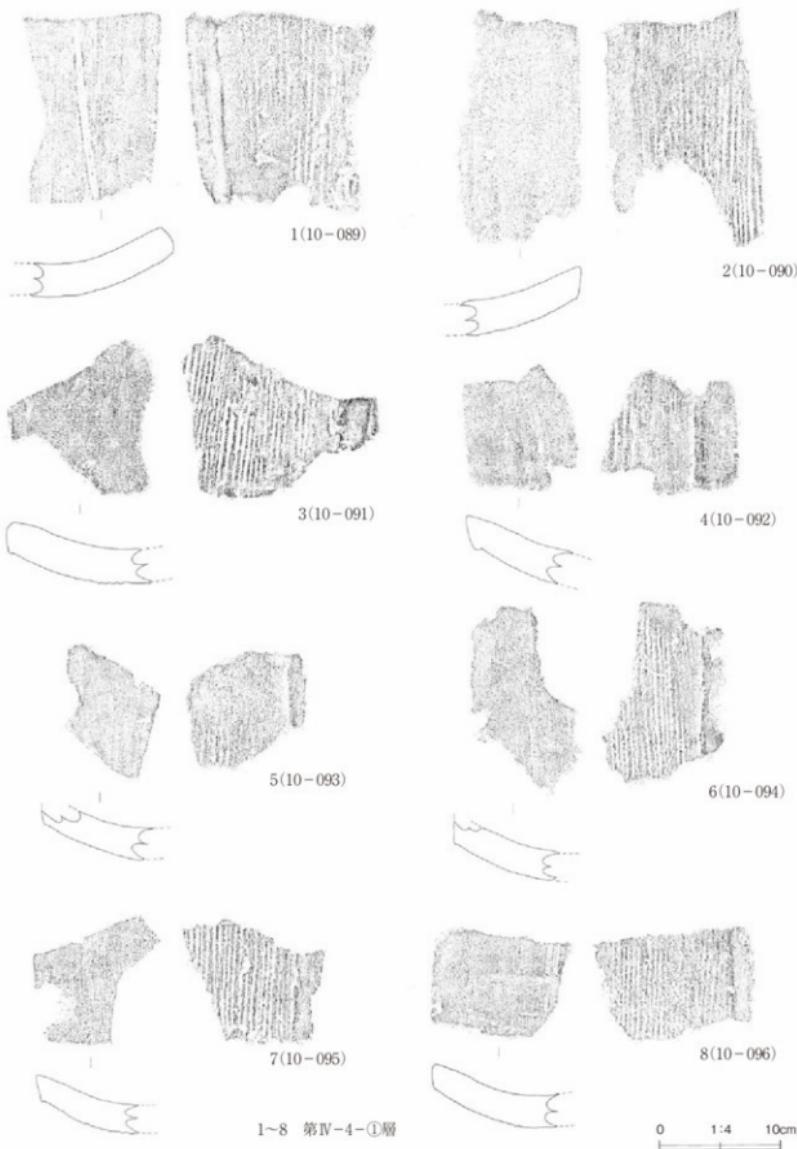
瓦（第36図6～11、第37・38図、第39図1・2）：第36図6～11、第37図1～8、第38図1～4は一枚作りの平瓦である。いずれも凸面に縄目の叩き痕、凹面に布目圧痕が認められる。第36図6～11、第37図1は灰色で軟質である。第36図8の凹面には糸切り痕が確認され、広端部を上にした場合、糸切り方向は左上から右下である。第37図2～8、第38図1は黒色（いぶし）で軟質である。第38図2・3は灰色で硬質である。第38図4は黄灰色で軟質である。第38図5～8、第39図1・2は凸面に撫で調整、凹面に布目圧痕が認められる。第38図5・6は凸面に撫で調整前の縄目叩き痕が認められ、灰色で軟質である。第38図7・8、第39図1は黒色（いぶし）で軟質である。第39図2は褐色で軟質である。第38図5・7・8、第39図1には分割沈線がある。

#### 第Ⅳ-4-②層（第39図3・4、第40・41図、図版25・26）

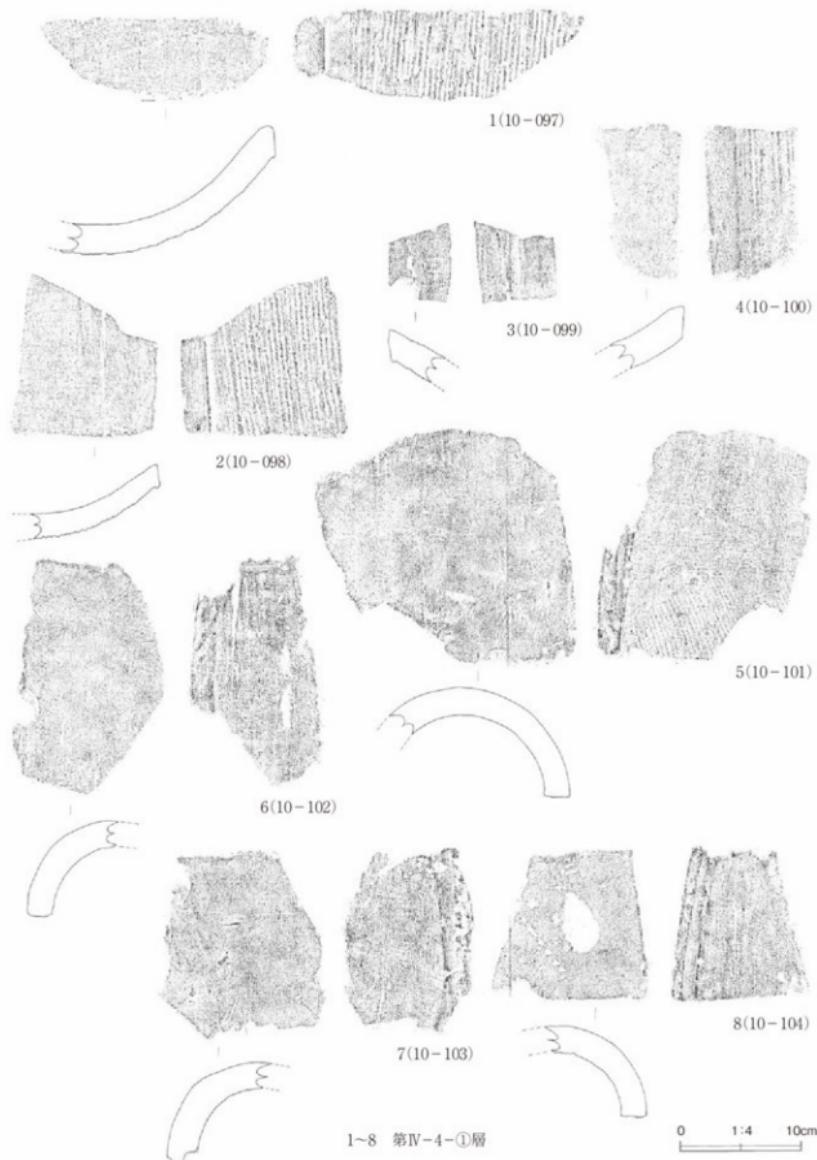
瓦（第39図3・4、第40・41図）：第39図3・4、第40図1～5は一枚作りの平瓦である。いずれも凸面に縄目の叩き痕、凹面に布目圧痕が認められる。第39図3・4、第40図1は灰色で軟質である。第40図2～5は黒色（いぶし）で軟質である。第39図3と第40図1には凹面に糸切り痕が確



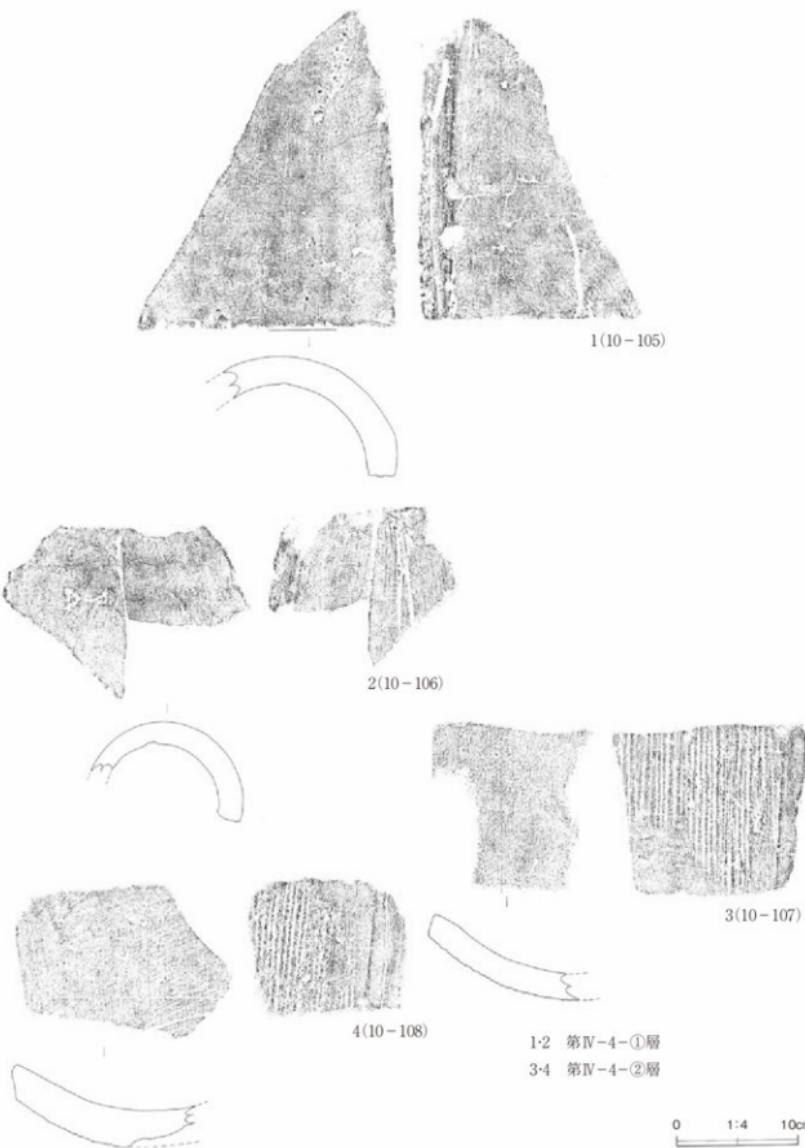
第36図 第105次調査地A区第II・IV-3・IV-4-①層出土瓦



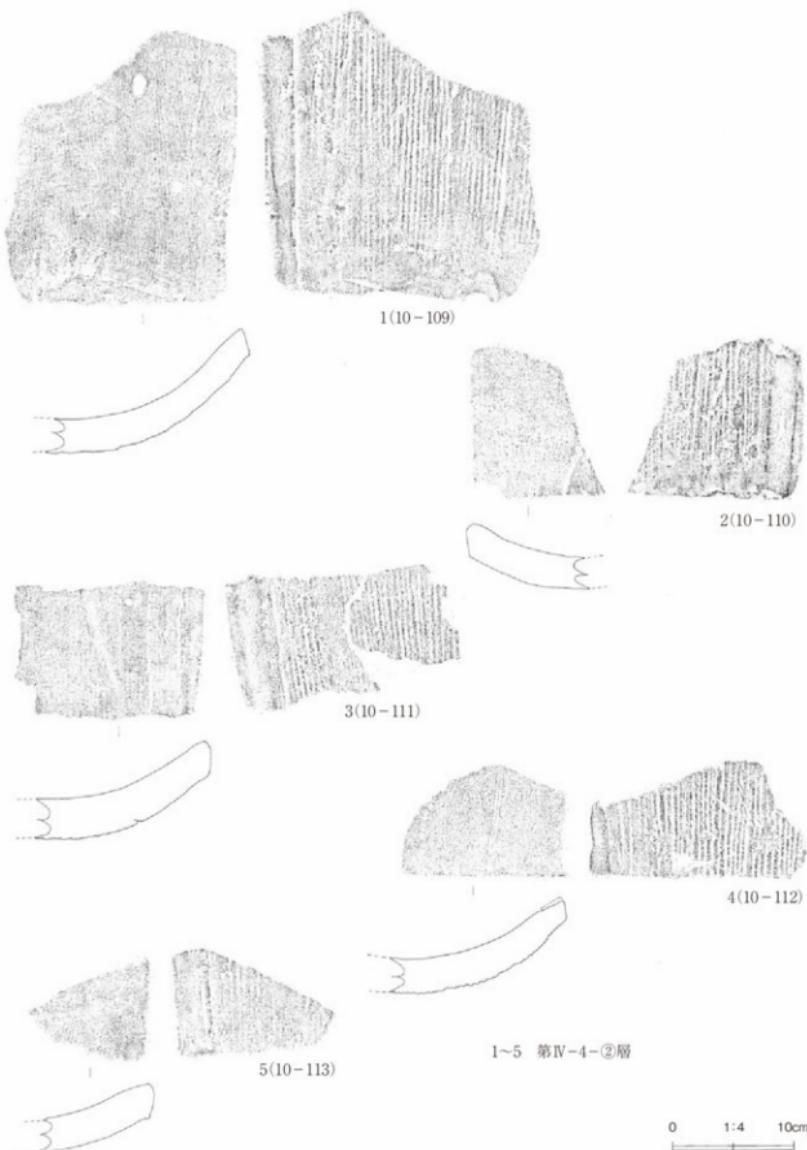
第37図 第105次調査地A区第IV-4-①層出土瓦(1)



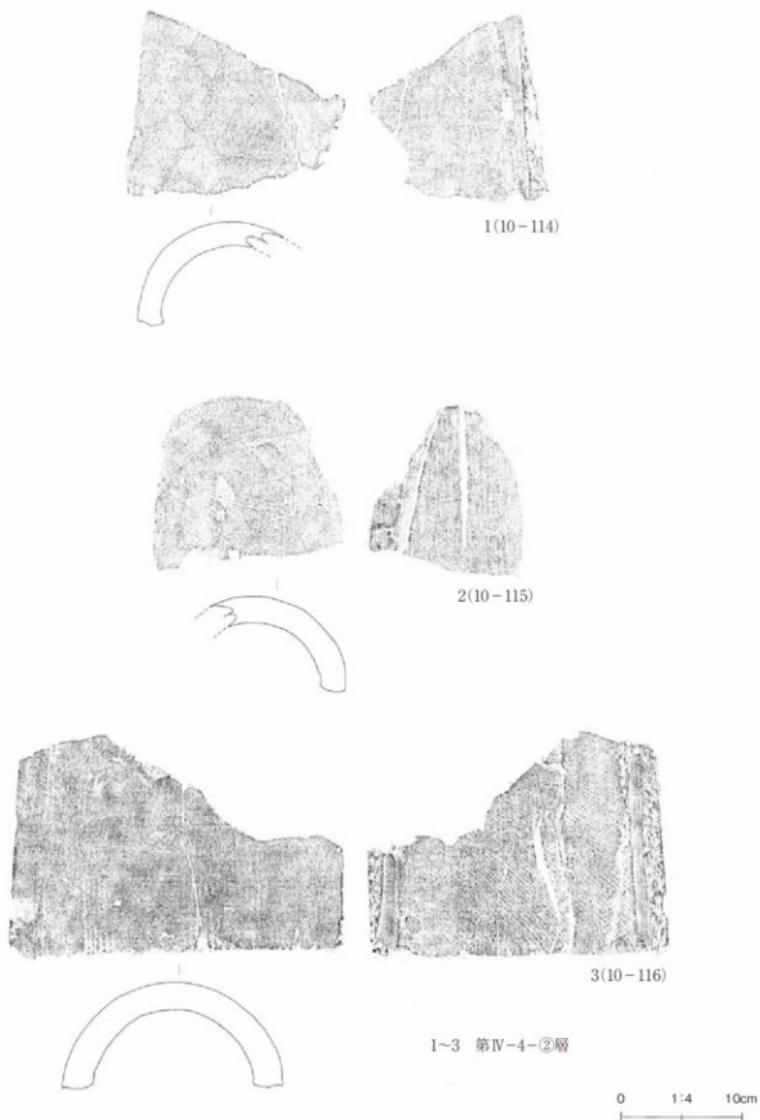
第38図 第105次調査地A区第IV-4-①層出土瓦(2)



第39図 第105次調査地A区第IV-4-①・②層出土瓦



第40図 第105次調査地A区 - 第IV-4-②層出土瓦 (1)



第41図 第105次調査地A区第IV-4-②層出土瓦(2)

認められ、いずれも広端部を上にした場合、糸切り方向は左上から右下である。第41図1～3は、丸瓦である。いずれも凸面に撫で調整、凹面に布目圧痕が認められ、分割沈線がある。第41図1・2は黒色（いぶし）で軟質である。第41図3は灰色でやや硬質で、凸面に撫で調整以前の縄目の叩き痕が認められる。

#### 第V層 出土遺物（第35図17・18、図版22）

いずれもV-1層の出土である。

弥生土器（第35図17・18）：17・18は鉢の体部破片である。17は外面に変形工字文を施す。18は外面刷毛目調整後、縄文原体L Rの縄文を施す。

#### 4) B区検出遺構と出土遺物

B区では材木塗跡2条、土取り穴1基が発見された。

##### S A 2306材木塗跡（第42図、図版14）

B区第IV層面で検出された東西方向の区画施設である。真東方向で、調査区外の東西に広がる。布掘り溝の幅は約40～50cmである。位置関係から第104次調査SA2276材木塗跡（材木列塗）の延長と考えられる。

SA2307と重複し、これよりも新しい。

##### S A 2307材木塗跡（第42図、図版14）

B区第IV層面で検出された東西方向の区画施設である。真東方向で、調査区外の東西に広がる。布掘り溝の幅は約30～45cmである。位置関係から第104次調査SA2277材木塗跡（柱列塗）の延長と考えられる。

SA2306と重複し、これよりも古い。

##### S G 2308土取り穴（第42図、図版14）

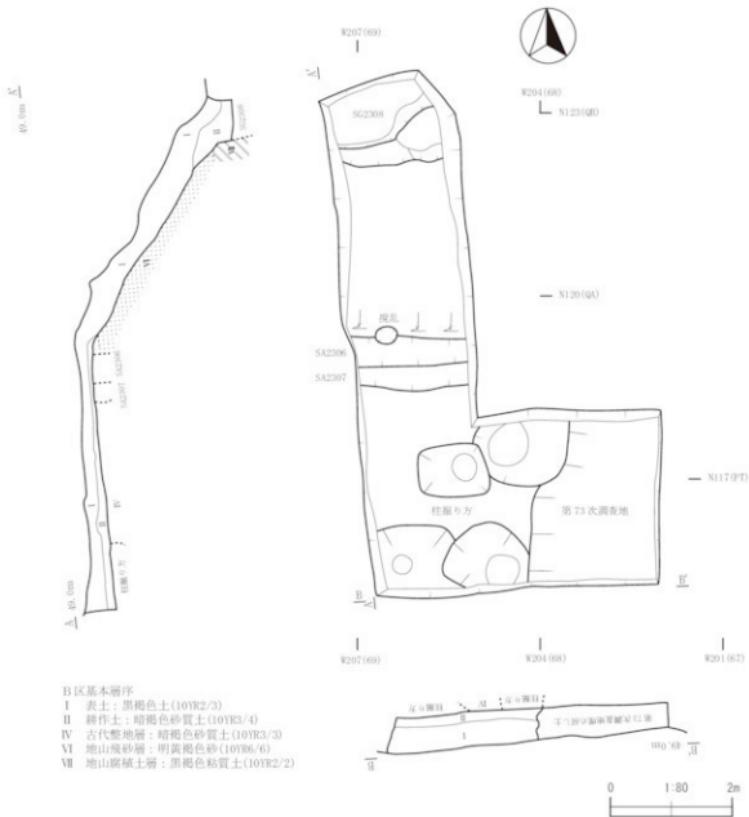
調査区北側のB区第VII層地山腐植土層面で検出された土取り穴である。東西2m以上、南北1m以上で、調査区外の東・西・南に広がる。第VII層地山粘土層を掘り込んで土取りしている。位置的に第104次調査SG2288・第105次調査A区SG2303～SG2305の東側延長部分と考えられる。B区の古代整地層である第IV層および旧地形を大きく削平している。

その他、第IV層面で柱掘り方が4基検出されている。柱掘り方は直径1.0～1.4mの隅丸方形を呈するものである。

#### 5) B区基本層序および各層出土遺物

##### B区基本層序（第42図、図版14）

第105次調査地B区の旧地形は調査区中央部から北にかけて急激に傾斜する地形である。第105次調査地B区の基本層序をまとめると下記のようになる。なお、A区でみられた第III層畑造成土はみられなかった。



第42図 第105次調査地B区遺構全体図

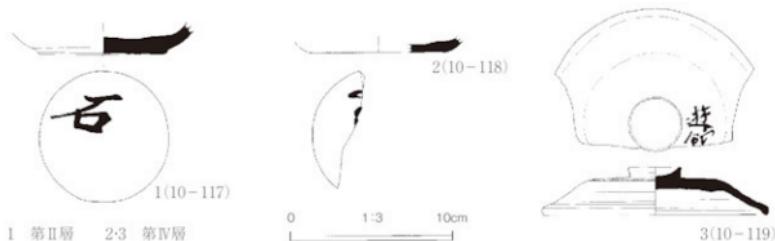
- 第Ⅰ層** 表土：現表土。黒褐色土 (10YR2/3)。調査区全体を覆う。
- 第Ⅱ層** 農作土：近世から現代にかけての旧烟地耕作土。暗褐色砂質土 (10YR3/4)。
- 第Ⅳ層** 古代整地層：古代の整地層である。暗褐色砂質土 (10YR3/3)。SA2306・SA2307・柱掘り方が検出されている。
- 第VI層** 地山飛砂層：明黄褐色砂 (10YR6/6)。
- 第VII層** 地山腐植土層：黒褐色粘質土 (10YR2/2)。SG2308が検出されている。
- 第VIII層** 地山粘土層：黄褐色粘土 (10YR5/6)。

**B区各層出土遺物****第Ⅱ層 出土遺物** (第43図1、図版26)

須恵器 (第43図1)：ヘラ切り後撫でつぶし調整を施す坏である。底部外面に「石」の墨書がある。

## 第IV層 出土遺物 (第43図2・3、図版26)

須恵器 (第43図2・3) : 2はヘラ切り軽い撫で調整の坏である。底部外面に判読不明の墨書がある。3は天井部にヘラ切り後撫で調整を施す蓋で、扁平なつまみがある。天井部に「遊館」の墨書がある。



第43図 第105次調査地B区第II・IV層出土遺物

## 6) C区検出遺構と出土遺物

C区では性格不明遺構1基が発見された。

## SX2309性格不明遺構

(第44図、図版14)

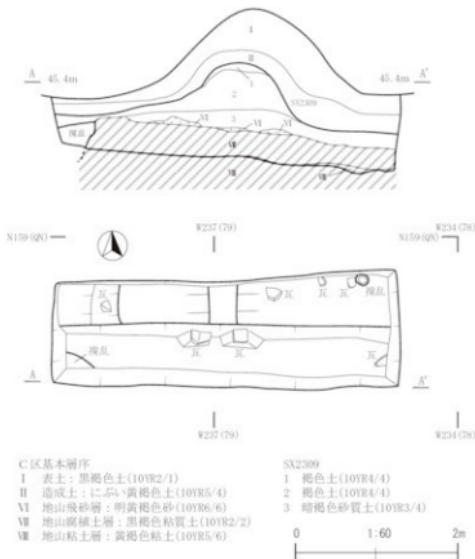
C区第VI層地山飛砂層・VII地山腐植土層面で検出された。調査前現況において土手状に盛り上がっていた部分である。土手状に盛り上がっている部分は基底幅が約1.3mであり、約70cmの遺存高がある。3つの盛土層からなり、最上部の盛土1は硬化している。

## SX2309出土遺物

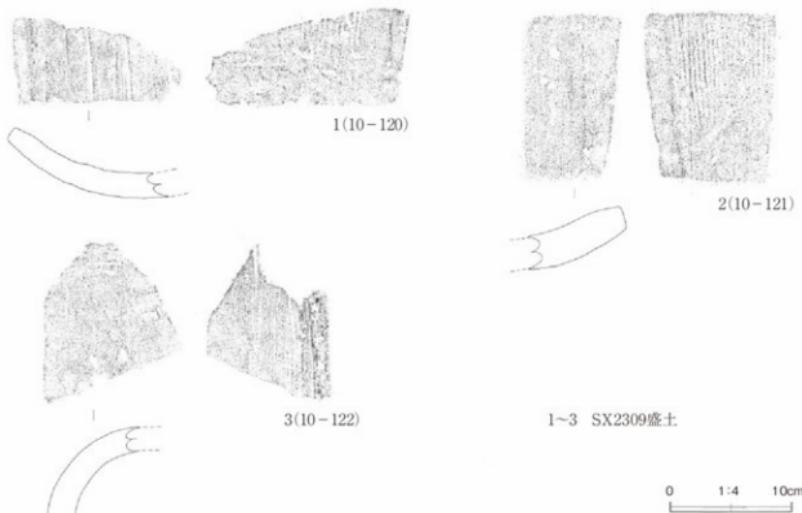
(第45図1～3、図版27)

盛土内から出土している。

瓦 (第45図1～3) : 1・2は一枚作りの平瓦である。いずれも凸面は繩目印の叩き痕、凹面は布目圧痕が認められる。暗灰色で硬質である。3は丸瓦で、凸面は繩目の叩き痕後に撫で調整、凹面は布目圧痕、分割沈線が認められる。灰黄色で硬質である。



第44図 第105次調査地C区遺構全体図



第45図 SX2309出土瓦

## 7) C区基本層序および各層出土遺物

## C区基本層序（第44図、図版14）

第105次調査地C区は現況でSX2309部分が土手状に盛り上がっていた。第105次調査地C区の基本層序をまとめると以下のようになる。なお、A区でみられた第Ⅲ層畑造成土、第Ⅳ層古代整地層、第V層旧表土は認められなかった。

**第I層** 表土：現表土。黒褐色土（10YR2/1）。調査区全体を覆う。

**第II層** 造成土：近世から現代にかけての造成土。にぶい黄褐色土（10YR5/4）。

**第VI層** 地山飛砂層：明黄褐色砂（10YR6/6）。

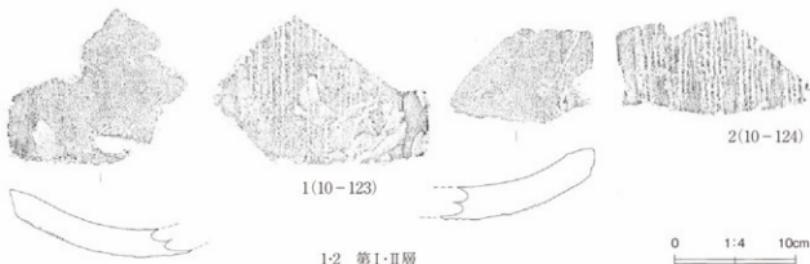
**第VII層** 地山腐植土層：黒褐色粘質土（10YR2/2）。

**第VIII層** 地山粘土層：黄褐色粘土（10YR5/6）。

## C区各層出土遺物

## 第I・II層 出土遺物（第46図1・2、図版27）

瓦（第46図1・2）：1・2は一枚作りの平瓦である。いずれも凸面は縄目の叩き痕、凹面は布目圧痕が認められる。灰黄色で硬質である。



第46図 第105次調査地C区第I・II層出土瓦

### 8) D区検出遺構と出土遺物

D区では材木堀跡2条、築地堀跡1基が発見された。

#### S A2310材木堀跡（第47図、図版2・15）

調査区西の第IV-1層面で検出された南北方向の区画施設である。北で1度東に振れる。調査区外の南北に延びる。布掘り溝の幅は上部で約100cm、下部で約60cm、深さは1.2mで、断面は逆U字状を呈し、直径約23cmの柱痕跡が明瞭に伴う。抜き取り痕がある。柱痕跡は2箇所確認されたのみであるが、溝内に密に材木を立て並べた構造の材木列堀と考えられる。

SA2311・SF2312と重複し、これらよりも新しい。

#### S A2311材木堀跡（第47図、図版2・15）

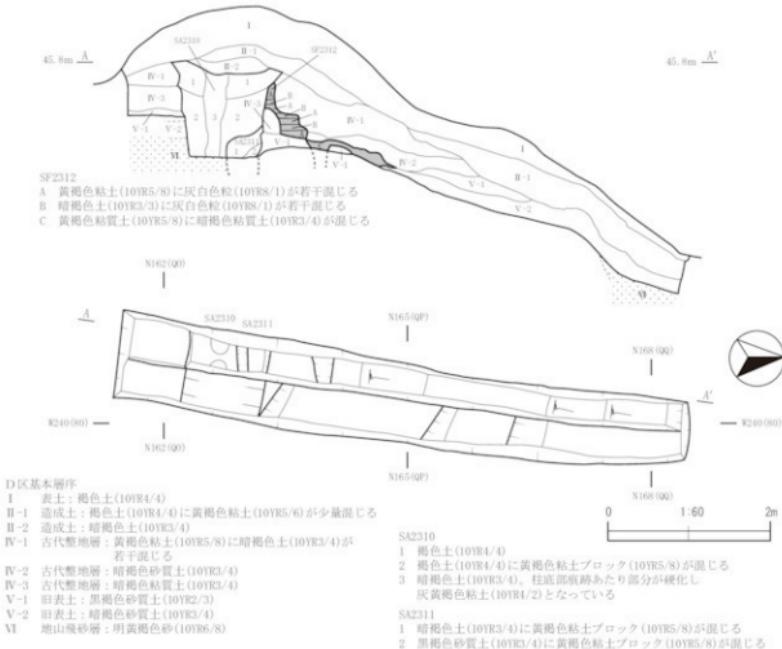
調査区西部の断面で確認され、掘り込み面は少なくとも第IV-3層より上層であると考えられる区画施設である。北で1~2度東に振れる。調査区外の南北に延びる。布掘り溝は幅40cm、深さ約30cmであるが、大部分がSA2310に壊されている。

SA2310と重複し、これよりも古い。

#### S F2312築地堀跡（第47図、図版2・15）

調査区西部の断面で確認された南北方向の区画施設である。旧表土である第V-1層面が構築面であるが、古代整地層第IV-3層が部分的にみられ、これが基礎整地層であると考えられる。SF2312の積み土に類似した黄褐色粘質土・暗褐色粘質土のC層は基底部掘り込み溝であると考えられ、一部深くなつており第V-1層を掘り込んでいる。この基底部布掘り溝が一部深くなる部分から築地堀の積み土の版塗がおこなわれている。築地堀跡の積み土は黄褐色粘土のA層、暗褐色土のB層の交互層で7段の版塗がみられる。これらのA・B層の積み土には特徴的に灰白色粒が認められる。南側の大部分はSA2310により削平を受けている。

SD2310と重複し、これよりも古い。



第47図 第105次調査地D区遺構全体図

## 9) D区基本層序および各層出土遺物

### D区基本層序 (第47図、図版2・15)

第105次調査地D区は現況でSA2310・SA2311・SF2312部分が土手状に盛り上がっており、南から北に傾斜する地形である。第105次調査地D区の基本層序をまとめると以下のようにになる。なお、A区でみられた第Ⅲ層は造成土は認められなかった。

**第I層** 表土：現表土。褐色土（10YR4/4）。調査区全体を覆う。

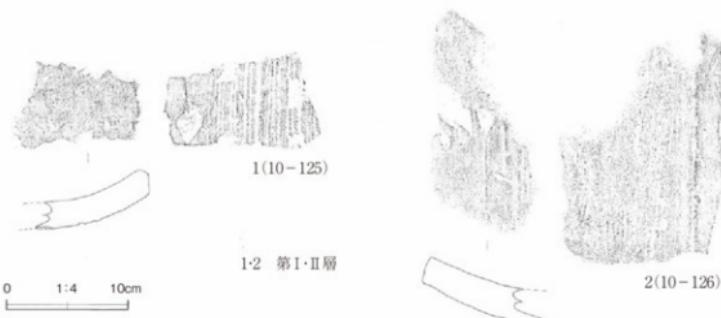
**第II層** 造成土：近世から現代にかけての造成土。第II-1層（造成土：褐色土〔10YR4/4〕に黄褐色粘土〔10YR5/6〕が少量混じる）、第II-2層（造成土：暗褐色土〔10YR3/4〕）に細分される。

第II-1層は調査区のほぼ全体に分布し、第II-2層はSA2310の上部にのみ堆積する。

**第IV層** 古代整地層：古代の整地層である。下記のように細分される。いずれもSA2310・SA2311・SF2312付近にのみ分布する。

**第IV-1層** 古代整地層：黄褐色粘土（10YR5/8）に暗褐色土（10YR3/4）が若干混じる。層中に含まれる黄褐色粘土はSF2312築地跡の崩壊土が含まれていると考えられる。SA2310が検出されている。

**第IV-2層** 古代整地層：暗褐色砂質土（10YR3/4）。



第48図 第105次調査地D区第I・II層出土瓦

第IV-3層 古代整地層：暗褐色粘質土（10YR3/4）。

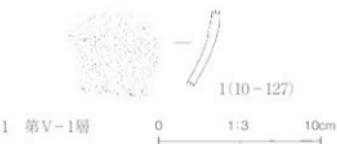
SF2312の基礎整地層と考えられる。

第V層 旧表土：古代以前の旧地表面である。下記のように細分される。

第V-1層 旧表土：黒褐色砂質土（10YR2/3）。

第V-2層 旧表土：暗褐色砂質土（10YR3/4）。

第VI層 地山飛砂層：明黄褐色砂（10YR6/8）。



第49図 第105次調査地D区第V層出土遺物

#### D区各層出土遺物

##### 第I・II層出土遺物（第48図1・2、図版27）

瓦（第48図1・2）：1・2は一枚作りの平瓦である。いずれも凸面は縄目の叩き痕、凹面は布目圧痕が認められる。1は灰黄色で硬質、2は灰色でやや硬質である。2は凸面に砂粒が多く、摩耗している。

##### 第V層 出土遺物（第49図1、図版27）

V-1層出土である。

弥生土器（第49図1）：壺の体部破片である。内外面に煤状炭化物が付着している。

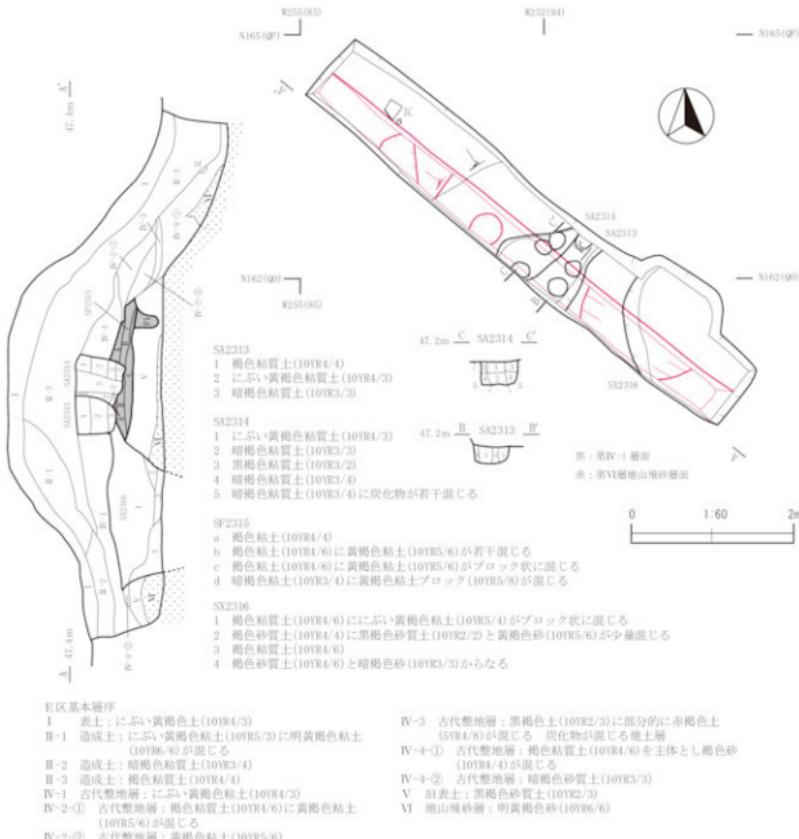
#### 10) E区検出構造と出土遺物

E区では材木堀跡2条、塗地堀跡1基、性格不明構造1基が発見された。

##### SA2313材木堀跡（第50図、図版15・16）

調査区中央部の第IV-1層面で検出された北東-南西方向の区画施設である。北で43度東に振れる。調査区外の北東-南西方向に延びる。堀の幅は40~50cm、深さ約50cmで、断面は逆U字状を呈し、直径約15cmの柱痕跡が伴う。抜き取り痕がある。柱痕跡は2箇所確認されたのみであるが、溝内に密に材木を立て並べた構造の材木堀跡と考えられる。

SA2314・SF2315・SX2316と重複し、これらよりも新しい。



第50図 第105次調査地E区遺構全体図

**S A2313出土遺物（第51図、図版27）**

布掘り埋土の出土である。

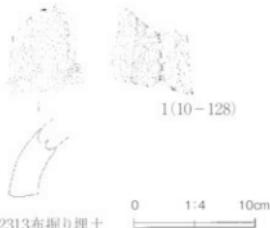
瓦（第51図1）：丸瓦で、凸面は撫で調整、凹面は布目圧痕、分割沈線が認められる。暗灰色で硬質である。

**S A2314材木堀跡（第50図、図版15・16）**

調査区中央部の第IV-1層面で検出された北東-南西方向の区画施設である。東側では北で70度東に振れ、西側では北で47度東に振れる。この調査トレンチ部分で南に屈曲していると考えられる。布掘り溝の幅は40～50cmで、深さは約57cm、直径約15cmの柱痕跡が伴う。抜き取り痕がある。柱痕跡は2箇

所確認されたのみであるが、溝内に間隔をあけて材木を立て並べた構造の柱列壠と考えられる。

SA2313・SF2315と重複し、SF2315より新しく、SA2313より古い。



1 SA2313布掘り埋土 1(10-128)

第51図 SA2313材木堆跡出土瓦

#### S F 2315築地壠跡（第50図、図版15・16）

調査区中央部の断面で確認された北東－南西方向の区画施設である。第V層面を基盤として褐色粘土・黄褐色粘土・暗褐色粘土の積み土A・B・Cの3段の積み土がみられる。基底部にP1がみられ直径約20cm、深さ30cm程度のピット状の落ち込みがある。南東側はSX2316により削平されている。

SA2313・SA2314・SX2316と重複し、これらよりも古い。

#### S X 2316性格不明遺構（第50図、図版15・16）

調査区南東側のIV-4-②層面で検出された性格不明遺構である。幅1.5m、深さ60cm以上である。平面形は調査区が狭小であるため不明である。調査区外の南西・北東へ広がる。

SA2313・SF2315と重複し、SF2315より新しく、SA2313より古い。

### 11) E区基本層序および各層出土遺物

#### E区基本層序（第50図、図版15・16）

第105次調査地E区は現況で、SA2313・SA2314・SF2315の部分が土手状に盛り上がっており、南北から北に傾斜する地形である。第105次調査地E区の基本層序をまとめると以下のようになる。なお、A区でみられた第Ⅲ層畑造成土は認められない。

**第I層** 表土：現表土。にぶい黄褐色土（10YR4/3）。調査区全体を覆う。

**第II層** 造成土：近世から現代にかけての造成土。第II-1層（造成土：にぶい黄褐色粘土〔10YR5/3〕に明黄褐色粘土〔10YR6/6〕が混じる）と第II-2層（造成土：暗褐色粘質土〔10YR3/4〕）、第II-3層（造成土：褐色粘質土〔10YR4/4〕）に細分される。

**第IV層** 古代整地層：古代の整地層である。下記のように細分される。

**第IV-1層** 古代整地層：にぶい黄褐色粘土（10YR4/3）。層中に含まれるにぶい黄褐色粘土はSF2315築地壠跡の崩壊土が含まれていると考えられる。

**第IV-2層** 古代整地層：下記のように細部される。これらの層中に含まれる粘土・粘質土はSF2315築地壠跡の崩壊土が含まれていると考えられる。

**第IV-2-①層** 古代整地層：褐色粘質土（10YR4/6）に黄褐色粘土（10YR5/6）が混じる。

**第IV-2-②層** 古代整地層：黄褐色粘土（10YR5/6）。

**第IV-3層** 古代整地層：黒褐色土（10YR2/3）に部分的に赤褐色土（5YR4/8）混じる。炭化物が混じる焼土層である。

**第IV-4層** 古代整地層：下記のように細分される。

**第IV-4-①層** 古代整地層：褐色粘質土（10YR4/6）を主体とし褐色砂（10YR4/4）が混じる。

第N-4-②層 古代整地層：暗褐色砂質土（10YR3/3）。

第V層 旧表土：黒褐色砂質土（10YR2/3）。弥生土器が出土し、弥生時代の遺物包含層である。

第VI層 地山飛砂層：明黄褐色砂（10YR6/6）。

#### E区各層出土遺物

##### 第I層 出土遺物（第52図1・2、第53図1・2、図版28）

須恵器（第52図1）：静止もしくは回転糸切り後、底部周辺～立ち上がり部分にケズリ調整を施す坏である。薄手で精製品である。火だしきが明瞭に残る。

中世陶器（第52図2）：壺器系中世陶器の大甕の口頸部破片である。

瓦（第53図1・2）：1・2は一枚作りの平瓦で、凸面は縄目叩き痕、凹面は布目圧痕が認められる。1は灰黄色で硬質、2は灰色で軟質である。2は糸切り痕が確認され、広端部を上にした場合、糸切り方向は左上から右下である。

##### 第II層 出土遺物（第52図3、図版28）

第II-3層出土である。

陶器（第52図3）：肥前系陶器甕の体部破片である。外面に波状文が施され、内面に格子目の叩き痕が認められる。

##### 第IV層 出土遺物（第52図4、第53図3、図版28）

いずれも第IV-2-①層出土である。

赤褐色土器（第52図4）：糸切り無調整の坏である。

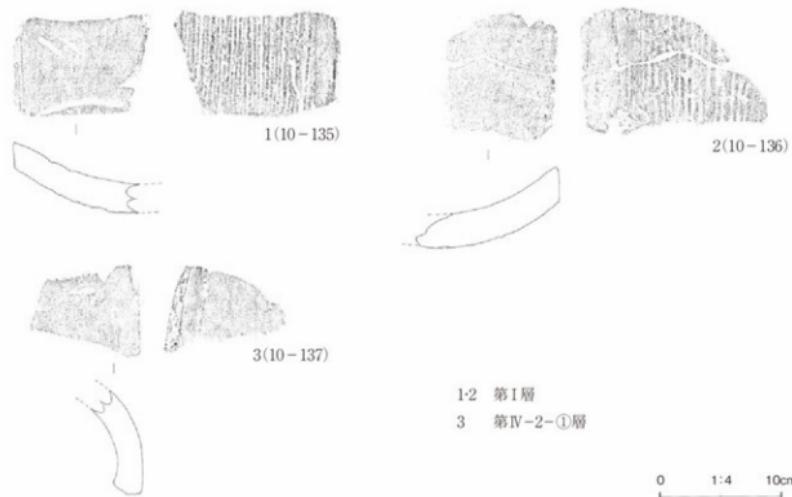
瓦（第53図3）：丸瓦で、凸面は縄目叩き痕後撫で調整、凹面は布目圧痕、分割沈線が認められる。橙色で軟質である。

##### 第V層 出土遺物（第52図5・6、図版28）

弥生土器（第52図5・6）：5は甕で、外面に器面全体に刷毛目調整後、口縁部1条・頸部3条の横走沈線と列点文、体部には縄文原体L Rの縄文が施される。内面は全面にミガキ調整が施される。6は壺形土器の口縁部破片で、外面に口縁部に沈線2条、頸部に3条の沈線が施される。これらの沈線内にベンガラの付着がみられる。内面はミガキ調整が施される。



第52図 第105次調査地区第I～V層出土遺物



第53図 第105次調査地区第I～IV層出土瓦

表5 第105次調査地検出遺構一覧

A区

遺構No.	図面番号	検出面	時期	重複遺構新旧関係	備考
SA2298	第24・25図	IV-1-①層	古代	SA2299・SF2300→	東で20°南に振れる。材木列隙。
SA2299	第24・25図	IV-1-①層	古代	SF2300→ →SA2298	東で20°南に振れる。柱列隙。
SF2300B	第24・25・28図	IV-3-①層	古代	SX2301→ →SA2298・SA2299	東で20°南に振れる。
SF2300A	第24・25・28図	IV-5層	古代	SX2301→ →SA2298・SA2299	東で20°南に振れる。IV-5層面でP1(支柱)・P2(添柱)検出。SF2300A積土中にP3あり。
SX2301	第25・28図	IV-6-①-②層	古代	→SF2300	SX2301上面にP1、SX2301堆土中にP2、SX2301底面にP3あり。
ST2302	第24・30図	V-1層	縄文		
SG2303	第24・32図	IV-1-③層- 埴層	近世	SG2304→	
SG2304	第24・32図	埴層	近世	SG2305→ →SG2303	
SG2305	第24・32図	V-2層-埴層	近世	→SG2304	

B区

遺構No.	図面番号	検出面	時期	重複遺構新旧関係	備考
SA2306	第42図	IV層	古代	SA2307→	真東方向。第104次SA2276の延長と考えられる。材木列隙か。
SA2307	第42図	IV層	古代	→SA2306	真東方向。第104次SA2277の延長と考えられる。柱列隙か。
SG2308	第42図	VII層	近世		

C区

遺構No.	図面番号	検出面	時期	重複遺構新旧関係	備考
SX2309	第44図	VII層	近世		

D区

遺構No.	図面番号	検出面	時期	重複遺構新旧関係	備考
SA2310	第47図	IV-1層	古代	SA2311・SF2312→	北で1°東に振れる。材木列隙。
SA2311	第47図		古代	→SA2310	北で1~2°東に振れる。柱列隙。
SF2312	第47図	V-1層	古代	→SA2310	

E区

遺構No.	図面番号	検出面	時期	重複遺構新旧関係	備考
SA2313	第50図	IV-1層	古代	SA2314・SF2315・SX2316→	北で43°東に振れる。材木列隙。
SA2314	第50図	IV-1層	古代	SF2315→ →SA2313	東側では北で70度東に振れ、西側では北で47度東に振れる。柱列隙。
SF2315	第50図	V層	古代	→SA2313・SA2314・SX2316	SF2315基底面にP1あり。
SX2316	第50図	IV-4-②層	古代	SF2315→ →SA2313	

## 〔重複遺構新旧関係例〕

例1 SA0001→ 当該遺構がSA0001よりも新しい。

例2 →SA0001 当該遺構がSA0001よりも古い。

表6 第105次調査地出土遺物属性表(1)

AI区

遺物 No.	図番号	写真図版	出土地點 ・層位	グリ ット	種別	器種	口径 (cm)	底径 (cm)	器高 (cm)	備考
10050 第26011 国版21-4	SA2298 抜M取り土	A区	土師器	甕	-	90	-	-	-	底部圧痕摩滅により不明。
10051 第27011 国版21-5	SA2298 希御土埋	A区	瓦	平瓦	-	-	-	-	-	一枚作り。凸面縫目叩き痕。門面布目压痕。灰色。やや軟質。摩滅が激しい。
10052 第29011 国版21-6	SF2300A 積み土	A区	洗生土器	壺	-	-	-	-	-	頭部破片。外面平行沈線2条。
10053 第31011 国版21-7	ST2302埋土	A区	洗生土器	鉢	-	-	-	-	-	凸面部破片。外面平行沈線4条。内面口縁部と口縁部端面にそれぞれ平行沈線1条。
10054 第31022 国版21-8	ST2302埋土	A区	洗生土器	鉢	-	-	-	-	-	縄文原体LR。
10055 第33011 国版21-9	SG2303埋土	A区	須恵器	壺	-	-	-	-	-	へち切り後軽い撫で調整。底部外面に判読不明の墨書き。
10056 第33022 国版21-10	SG2303埋土	A区	陶器	縦槌皿	-	-	-	-	-	銅鋸跡。高台無輪。
10057 第33033 国版21-11	SG2303埋土	A区	磁器	染付小杯	-	-	-	-	-	巣口・美濃系磁器。外面に草花を染付ける。
10058 第33044 国版21-12	SG2305埋土	A区	磁器	染付碗	-	-	-	-	-	肥前系磁器。
10059 第34011 国版21-13	SG2305埋土	A区	瓦	平瓦	-	-	-	-	-	凸面格子目の叩き痕。黒褐色。硬質。
10060 第35011 国版21-14	A区II層	QD74	磁器	染付碗	-	高台径 37	-	-	-	肥前系磁器。見込みにコンニャク印判の五弁花。
10061 第35022 国版21-15	A区II層	QF74	磁器	染付皿	-	-	-	-	-	肥前系磁器。二本の櫻瓣。
10062 第35033 国版21-16	A区II層	QF74	金属製品	煙管	-	-	-	-	-	吸口。銅製。木質部遺存。
10063 第35044 国版21-17	A区II-1層	QE74	陶器	灰槌皿	-	78	-	-	-	内外面灰釉。高台・高台内無輪。高台内に「元日」の墨書き。
10064 第35055 国版21-18	A区II-1層	QB74	磁器	青磁碗	-	44	-	-	-	肥前系磁器。外面青釉。見込みに二本の円闇。
10065 第35066 国版21-19	A区II-1層	QB74	磁器	染付皿	-	68	-	-	-	巣口・美濃系磁器。雲付無輪。
10066 第35077 国版21-20	A区II-1層	QC74	磁器	染付仏瓶	8.0	-	-	-	-	肥前系磁器。外面白縁部に雨露文を染付。
10067 第35088 国版21-21	A区II-1層	QK74	金属製品	煙管	-	-	-	-	-	雁首。銅製
10068 第35089 国版21-22	A区II-1層	QK74	金属製品	煙管	-	-	-	-	-	雁首。銅製。木質部遺存。
10069 第350910 国版21-23	A区II-1層	QH74	石器	石礫	-	-	-	-	-	珪質岩質。石礫未製品。
10070 第350911 国版21-24	A区II-2層	QK74	陶器	鐵輪網	-	-	-	-	-	内外面鉄輪。外下面下部無輪。
10071 第350912 国版21-25	A区II-2層	QD74	磁器	染付皿	-	-	-	-	-	肥前系磁器。内面に二重格子口文。
10072 第350913 国版21-26	A区II-2層	QD74	磁器	色絵 蓋付鉢	6.1	5.0	28	-	-	肥前系磁器。
10073 第350914 国版22-1	A区III-3層	QK74	洗生土器	甕	-	-	-	-	-	頭部破片。外副横走沈線3条、網目有り。縄文LR。
10074 第350915 国版22-2	A区III-3層	QK74	洗生土器	鉢	-	-	-	-	-	頭部破片。外副横走沈線3条。内面研毛目あり。縄文LR。
10075 第350916 国版22-3	A区III-3層	QJ74	磁器	染付皿	-	-	-	-	-	肥前系磁器。内面に草花文。
10076 第350917 国版22-4	A区V-1層	QL74	洗生土器	鉢	-	-	-	-	-	頭部破片。外面変形工字文。
10077 第350918 国版22-5	A区V-1層	QM74	洗生土器	鉢	-	-	-	-	-	頭部破片。外副研毛目後、縄文LR施文。
10078 第36011 国版22-6	A区II-1層	QJ74	瓦	瓦	-	-	-	-	-	赤瓦。
10079 第36022 国版22-7	A区N-3-③層	QM74	瓦	平瓦	-	-	-	-	-	一枚作り。凸面縫目叩き痕。鈎状多い。門面布目压痕。灰色。暗褐色。硬質。糸切り方向左から右下。扶縫部端面にベンガラ有り。
10080 第36033 国版22-8	A区N-3-③層	QP74	瓦	丸瓦	-	-	-	-	-	凸面縫目叩き後撫で調整。門面布目压痕。黑色(いぶし)。やや軟質。摩滅している。分別泥隠。
10081 第36044 国版22-9	A区N-3-③層	QP74	瓦	丸瓦	-	-	-	-	-	凸面縫目叩き後撫で調整。門面布目压痕。黑色(いぶし)。やや軟質。摩滅している。
10082 第36055 国版22-10	A区N-3-③層	QM74	瓦	丸瓦	-	-	-	-	-	凸面撫で調整。門面布目压痕。灰色。軟質。摩滅している。
10083 第36066 国版22-11	A区N-4-③層	QM74	瓦	平瓦	-	-	-	-	-	一枚作り。凸面縫目叩き痕。門面布目压痕。灰白色。軟質。
10084 第36077 国版22-12	A区N-4-③層	QN74	瓦	平瓦	-	-	-	-	-	一枚作り。凸面縫目叩き痕。門面布目压痕。灰色。軟質。
10085 第36088 国版22-13	A区N-4-③層	QN74	瓦	平瓦	-	-	-	-	-	一枚作り。凸面縫目叩き痕。門面布目压痕。灰色。軟質。糸切り方向左から右下。
10086 第36099 国版22-14	A区N-4-③層	QM74	瓦	平瓦	-	-	-	-	-	一枚作り。凸面縫目叩き痕。門面布目压痕。灰色。軟質。
10087 第36100 国版22-15	A区N-4-③層	QN74	瓦	平瓦	-	-	-	-	-	一枚作り。凸面縫目叩き痕。門面布目压痕。灰色。軟質。

表7 第105次調査地出土遺物属性表(2)

遺物 No.	図番号	写真図版	出土地点 ・層位	グリ ッド	種別	器種	口径 (cm)	底径 (cm)	器高 (cm)	備考
10088	第360811	図版22-16	AIXN-4-①層	QN74	Jc	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縄目の叩き瓶。表面布目压痕。灰色。秋質。
10089	第37081	図版23-1	AIXN-4-①層	QM74	Jc	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縄目の叩き瓶。表面布目压痕。灰色。秋質。
10090	第37082	図版23-2	AIXN-4-①層	QM74	Jc	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縄目の叩き瓶。表面摩滅により不明。黒色。(いぶし)。秋質。
10091	第37083	図版23-3	AIXN-4-①層	QN74	Jc	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縄目の叩き瓶。表面摩滅により不明。黒色。(いぶし)。秋質。
10092	第37084	図版23-4	AIXN-4-①層	QN74	Jc	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縄目の叩き瓶。表面摩滅により不明。黒色。(いぶし)。秋質。
10093	第37085	図版23-5	AIXN-4-①層	QN74	Jc	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縄目の叩き瓶。表面布目压痕。黒色。(いぶし)。秋質。
10094	第37086	図版23-6	AIXN-4-①層	QO74	Jc	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縄目の叩き瓶。表面布目压痕。黒色。(いぶし)。秋質。胎土は茶褐色。
10095	第37087	図版23-7	AIXN-4-①層	QN74	Jc	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縄目の叩き瓶。表面布目压痕。黒色。(いぶし)。秋質。
10096	第37088	図版23-8	AIXN-4-①層	QM74	Jc	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縄目の叩き瓶。表面布目压痕。黒色。(いぶし)。秋質。
10097	第38081	図版23-9	AIXN-4-①層	QM74	Jc	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縄目の叩き瓶。表面布目压痕。黒色。(いぶし)。秋質。系切り方向上から下。
10098	第38082	図版24-1	AIXN-4-①層	QN74	Jc	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縄目の叩き瓶。表面布目压痕。灰色。硬質。
10099	第38083	図版24-2	AIXN-4-①層	QN74	Jc	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縄目の叩き瓶。表面布目压痕。灰色。硬質。
10100	第38084	図版24-3	AIXN-4-①層	QP74	Jc	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縄目の叩き瓶。表面摩滅により不明。薄灰色。秋質。
10101	第38085	図版24-4	AIXN-4-①層	QN74	Jc	丸瓦	-	-	-	凸面縁目叩き瓶後撫で調整。表面布目压痕。分割沈澱あり。灰色。秋質。
10102	第38086	図版24-5	AIXN-4-①層	QN74	Jc	丸瓦	-	-	-	凸面縁目叩き瓶後撫で調整。表面布目压痕。分割沈澱により不明。灰色。秋質。
10103	第38087	図版24-6	AIXN-4-①層	QN74	Jc	丸瓦	-	-	-	凸面縁目叩き瓶後撫で調整。表面布目压痕。分割沈澱あり。黑色。(いぶし)。秋質。
10104	第38088	図版24-7	AIXN-4-①層	QN74	Jc	丸瓦	-	-	-	凸面縁目叩き瓶後撫で調整。表面布目压痕。分割沈澱あり。黑色。(いぶし)。秋質。
10105	第39081	図版24-8	AIXN-4-①層	QM74	Jc	丸瓦	-	-	-	凸面縁目叩き瓶後撫で調整。表面布目压痕。分割沈澱あり。黑色。(いぶし)。秋質。
10106	第39082	図版25-1	AIXN-4-①層	QM74	Jc	丸瓦	-	-	-	凸面縁目叩き瓶後撫で調整。表面布目压痕。分割沈澱摩耗により不明。褐色。秋質。
10107	第39083	図版25-2	AIXN-4-②層	QN74	Jc	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縁目叩き瓶。表面布目压痕。灰色。秋質。系切り方向左上から右下。
10108	第39084	図版25-3	AIXN-4-②層	QN74	Jc	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縁目叩き瓶。表面布目压痕。灰色。秋質。
10109	第40081	図版25-4	AIXN-4-②層	QN74	Jc	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縁目叩き瓶。表面布目压痕。灰色。秋質。系切り方向左上から右下。
10110	第40082	図版25-5	AIXN-4-②層	QN74	Jc	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縁目叩き瓶。表面布目压痕。黑色。(いぶし)。秋質。
10111	第40083	図版25-6	AIXN-4-②層	QN74	Jc	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縁目叩き瓶。表面布目压痕。黑色。(いぶし)。秋質。
10112	第40084	図版25-7	AIXN-4-②層	QN74	Jc	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縁目叩き瓶。表面布目压痕。黑色。(いぶし)。秋質。
10113	第40085	図版25-8	AIXN-4-②層	QN74	Jc	平瓦	-	-	-	一枚作り。凸面縁目叩き瓶。表面摩滅により不明。黑色。(いぶし)。秋質。
10114	第41081	図版26-1	AIXN-4-②層	QN74	Jc	丸瓦	-	-	-	凸面縁目叩き瓶後撫で調整。表面布目压痕。黑色。(いぶし)。秋質。分割沈澱あり。
10115	第41082	図版26-2	AIXN-4-②層	QN74	Jc	丸瓦	-	-	-	凸面縁目叩き瓶後撫で調整。表面布目压痕。黑色。(いぶし)。秋質。分割沈澱あり。
10116	第41083	図版26-3	AIXN-4-②層	QN74	Jc	丸瓦	-	-	-	凸面縁目叩き瓶後撫で調整。表面布目压痕。灰色。やや硬質。分割沈澱あり。

## B区

遺物 No.	図番号	写真図版	出土地点 ・層位	グリ ッド	種別	器種	口径 (cm)	底径 (cm)	器高 (cm)	備考
10117	第43081	図版26-4	BIXII層	BIx	單発器	环	-	8.0	-	ハラ切り後ナデづし調整。底部外側に「石」の墨書き。
10118	第43082	図版26-5	BIXIV層	BIx	單発器	环	-	8.2	-	ハラ切り後軽い撫で調整。底部外側に判読不明の墨書き。
10119	第43083	図版26-6	BIXIV層	BIx	單発器	蓋	13.8	-	2.9	天井部ヘラ切り後撫で調整。天井部に「遊館」の墨書き。

表8 第105次調査地出土遺物属性表(3)

C区

遺物 No.	団番号	写真団版	出土地点 ・層位	グリ ッド	種別	器種	口径 (cm)	底径 (cm)	器高 (cm)	備考
10-120 第45001 団版27-1	SX2309 盛土中	CIV	瓦	平瓦	-	-	-	-	-	一枚作り。凸面機目叩き痕。四面布目压痕。暗灰色。硬質。
10-121 第45002 団版27-2	SX2309 盛土中	CIV	瓦	平瓦	-	-	-	-	-	一枚作り。凸面機目叩き痕。四面布目压痕。暗灰色。硬質。
10-122 第45003 団版27-3	SX2309 盛土中	CIV	瓦	丸瓦	-	-	-	-	-	凸面機目叩き痕撫で調整。四面布目压痕。灰黄色。硬質。分割沈線あり。
10-123 第46001 団版27-4	CIV-I-II層	CIV	瓦	平瓦	-	-	-	-	-	一枚作り。凸面機目叩き痕。四面布目压痕。灰黄色。硬質。
10-124 第46002 団版27-5	CIV-II層	CIV	瓦	平瓦	-	-	-	-	-	一枚作り。凸面機目叩き痕。四面布目压痕。灰黄色。硬質。

D区

遺物 No.	団番号	写真団版	出土地点 ・層位	グリ ッド	種別	器種	口径 (cm)	底径 (cm)	器高 (cm)	備考
10-125 第48001 団版27-6	DIX-I-II層	DIX	瓦	平瓦	-	-	-	-	-	一枚作り。凸面機目叩き痕。四面布目压痕。灰黄色。硬質。
10-126 第48002 団版27-7	DIX-I-II層	DIX	瓦	平瓦	-	-	-	-	-	一枚作り。凸面機目叩き痕。四面布目压痕。灰色。やや硬質。摩耗している。凸面に砂粒多い。
10-127 第49001 団版27-8	DIX-V-1層	DIX	陶生土器	壺	-	-	-	-	-	外面上部、内面全面に塊状炭化物付着。

E区

遺物 No.	団番号	写真団版	出土地点 ・層位	グリ ッド	種別	器種	口径 (cm)	底径 (cm)	器高 (cm)	備考
10-128 第51001 団版27-9	SA2313 布掘I埋土	EIV	瓦	丸瓦	-	-	-	-	-	凸面撫で調整。四面布目压痕。暗灰色。硬質。分割沈線あり。
10-129 第52001 团版28-1	EIV-I層	EIV	陶器	壺	-	86	-	-	-	底部(静止もしくは回転)系切り後端辺ケズり調整。立ち上がり部分ケズリ調整。薄手・精製。
10-130 第52002 团版28-2	EIV-I層	EIV	中壺陶器	大甕	-	-	-	-	-	壺系。口部破片。
10-131 第52003 团版28-3	EIV-II-3層	EIV	陶器	壺	-	-	-	-	-	肥前系陶器。外面波状文。内面格子目叩き痕。
10-132 第52004 团版28-4	EIV-II-2-①層	EIV	赤褐色土器	壺	-	62	-	-	-	系切り無調整。
10-133 第52005 团版28-5	EIV-V層	EIV	陶生土器	壺	-	-	-	-	-	造質田土器。外面:口縁部1条増毛沈線・首筋3条増毛沈線・列内文。口縁部一部崩毛打調整。体部崩毛打調整後拂文(LR)施文。内面:全周ミガキ。
10-134 第52006 团版28-6	EIV-V層	EIV	陶生土器	壺	-	-	-	-	-	波状口縁。外面:口縁部沈線2条。颈部3条。颈部沈線には朱目有り。颈部ミガキ。内面:ミガキ。
10-135 第53001 团版28-7	EIV-I層	EIV	瓦	平瓦	-	-	-	-	-	一枚作り。凸面機目叩き痕。四面布目压痕。灰黄色。硬質。
10-136 第53002 团版28-8	EIV-I層	EIV	瓦	平瓦	-	-	-	-	-	一枚作り。凸面機目叩き痕。四面布目压痕。灰色。執質。系切り方向左上から右下。
10-137 第53003 团版28-9	EIV-II-2-①層	EIV	瓦	丸瓦	-	-	-	-	-	凸面は縦目叩き痕撫で調整。四面布目压痕。橙色。執質。分割沈線あり。

## IV 考 察

## 1 第104調査について

第104次調査地は焼山地区北部に位置し、外郭西門が発見された第92次調査地A区と第102次調査地の東側隣接地であり、外郭西門から城内に延びる道路遺構と外郭区画施設の延長部分の実体把握と今後の環境整備事業に向けて、調査を実施した。

調査の結果、道路硬化面の一部、掘立柱建物跡1棟、柱列跡2条、材木塀跡4条、溝跡6条、土坑1基、近世以降の掘立柱建物跡1棟、溝跡1条、土取り穴3基、土坑5基、性格不明遺構2基が検出された。

これらの遺構については出土遺物や検出層位、重複関係などから、年代や新旧関係の把握が可能である。遺物包含層や検出遺構の年代について検討を行った上で、全体の利用状況と変遷について以下にまとめる。

## 1) 各遺物包含層の年代について

第104次調査地の層序については、第II章3の基本層序で述べたが、再度調査地の地域ごとに層の堆積状況をまとめると第54図のようになる。

各層出土の年代比定資料をみていくと、第II-2層からは18世紀代に位置づけられる肥前IV期の肥前系磁器染付碗（第18図13）が出土しており（註1）、江戸時代中期以降の造成土であると考えられる（以下、遺物の年代比定における「～に位置づけられる」の表記は、「～の」と表記する）。また、北東部にのみ堆積している第II-4層からは17世紀後半の肥前III期の肥前系陶器鉄軸皿（第18図18）が出土しており、江戸時代前期以降の耕作土であると考えられる。これらのことから第104次調査地第II層は江戸時代前期～中期以降の造成土・耕作土であると考えられる。

第III層以下は、近世陶磁器を含まず古代以前の遺物しか出土していないことから、古代整地層と考えられる。

第III-1層は南西部にのみ分布しているが、この層からは底径が縮小した赤褐色土器壺A（註2）が出土しており（第19図1）、9世紀第4四半期のものと考えられる（註3）。

第III-2層は南西部にのみ分布しており、しまりが強く硬化しており、道路遺構の整地層の一部であると考えられた。この層からは底径が6cm代の糸切り無調整の赤褐色土器壺Aが出土している（第19図4～6）。これらは9世紀第3四半期を中心として9世紀第4四半期が下限と考えられる。同じ層から出土している赤褐色土器壺Aの口縁部破片（第19図3）、須恵器壺の底部破片（第19図2）もこの



第54図 第104次調査地層序堆積関係図

年代幅の範疇で考えることができる。同じ層から出土している灰色でやや軟質の凸面に繩目叩き痕がみられる平瓦（第21図3）は4群瓦、赤褐色でやや硬質の丸瓦は3群瓦であり、いずれも平安期以降のものと考えられ、上記の年代観に矛盾はない（註4）。

第Ⅲ－3層は北東部にのみ分布しているが、この層からはヘラ切り後軽い撫で調整、器形が逆台形で体部外傾度が大きくなった須恵器坏（第19図7）が出土している。これは8世紀第4四半期～9世紀第1四半期のものと考えられる。同じ層から出土している底径9.0cmでヘラ切り後軽い撫で調整の須恵器坏の底部破片もこの年代幅の範疇で考えることができる。

以上、年代比定資料と堆積関係から各古代整地層の年代を推定すると、第Ⅰ・Ⅱ層は近世以降、南西部の第Ⅲ－1層は9世紀第4四半期、第Ⅲ－3層は9世紀第3四半期～第4四半期と考えられる。また、北東部の第Ⅲ－3層は8世紀第4四半期～9世紀第1四半期であると考えられる。

その他、第Ⅰ層からの出土ではあるが、弥生時代前期の遠賀川系土器の壺形土器の体部破片が出土しており、遺物包含層は確認されなかったが、弥生時代の生活域の存在が指摘できる。

## 2) 各遺構の年代などについて

### ①古代の遺構について

古代遺構の中で、年代比定資料となる遺物が出土しているのはSB2272、SA2278、SK2290である。

SB2272掘立柱建物跡のP1柱掘り方からは須恵器の坏と蓋の破片が出土している（第8図1・2）。小さな破片資料であるためそれぞれの全体の器形や法量は不明であるが、須恵器の坏と蓋のセットが存続するのは9世紀前半までである。検出面は8世紀第4四半期～9世紀第1四半期である第Ⅲ－3層であり、年代の矛盾はない。

SA2278材木列埠跡の布掘り埋土から切り離しが雑な糸切り無調整で底径が5.0cmまでに縮小した赤褐色土器坏A（第10図1）が出土している。この資料は10世紀前葉であり、SA2278は10世紀前葉以降に構築されたと考えられる。SA2278材木列埠跡の検出面は9世紀第3四半期～第4四半期の第Ⅲ－2層面であり、遺構上部は削平を受けていると考えられる。

SK2290土坑からは、口径16.0cmの赤褐色土器坏Aの口縁部破片（第12図1）が出土している。全体の器形は不明であるが、法量大きく9世紀第3四半期のものと考えられる。検出面は9世紀第3四半期～第4四半期の第Ⅲ－2層であり、年代の矛盾はない。

その他の遺構については、年代比定資料となり得る遺物が出土していないため、検出層位や遺構の切りあい関係から判断せざるを得ない。

調査地北東部の第Ⅳ層地山飛砂層面から検出されたSA2274・SA2275柱列跡は、これより少し北側部分には8世紀第4四半期～9世紀第1四半期の第Ⅲ－3層が分布しているが、この遺構の部分は後世の耕作利用時に削平され検出されなかった。したがって年代は不明であるが、第Ⅳ層地山飛砂層の検出であることを重視すれば、第Ⅲ－3層の年代である8世紀第4四半期～9世紀第1四半期よりは古い可能性がある。同じ調査地北東部の第Ⅲ－3層面で並走して検出されたSA2276・SA2277材木埠跡は、第Ⅲ層の年代が示す8世紀第4四半期～9世紀第1四半期以降の構築である。遺構の切りあい関係はSA2277→SA2276である。SA2277は溝内に間隔をあけて材木を立て並べた構造の柱列埠、SA2276は溝内に密に材木を立て並べた構造の材木列埠と考えられる。また、SA2276の埋土には炭化物が特徴的に混じる。これらのことから、これまでの秋田城の区画施設の特徴および遺構変遷の中で考えると、

SA2276柱列塚は8世紀末～9世紀初めの外郭Ⅲ期、SA2277材木塚跡は元慶の乱(878)後の復興期である8世紀第4四半期に構築された外郭Ⅳ期に比定することはできる。しかし、後述する第105次調査地で明確な外郭区画施設がこの地点より約45m北側で発見されたため、また、遺構の遺存状態が悪く、遺構出土の直接的な年代比定資料がないことから第104次調査地のSA2276・SA2277材木塚跡が外郭区画施設かどうかについては、今後周辺の区画施設の調査成果をふまえ判断する必要がある。

調査地南東部の第Ⅲ-2層面で検出されたSA2279材木塚跡については、先に述べた10世紀前葉以降のSA2278材木塚跡より切りあい関係上、古い。したがって、SA2279材木塚跡の構築年代は、検出面である9世紀第3四半期～第4四半期の第Ⅲ-2層よりは新しく、10世紀前葉以降のSA2278材木塚よりは古いといえる。同じ調査区南西部の第Ⅲ-1層面より検出されたSD2280～SD2285は、検出面である第Ⅲ-1層面が示す9世紀第4四半期と考えられる。これらの溝跡は、北で4～15度東に振れることから、外郭西門の東に振れる角度とおおむね一致する。外郭西門跡から城内大路が延びていたとすれば、この道路に直交する形で溝跡が掘られていることとなる。こうした特徴から、SD2280～SD2285溝跡は、道路整地に伴う掘り込み溝の可能性が考えられる。

#### ②近世以降の遺構について

近世以降の遺構で年代比定資料が出土している遺構は、SG2287・SG2288・SG2289土取り穴である。

調査地の広い範囲で確認されたSG2287土取り穴からは古代の須恵器・赤褐色土器が出土しているが、18世紀代の肥前Ⅳ期の肥前系陶器（第15図7）、詳細時期不明の近世磁器（第15図8）が出土しており、これらの遺物が遺構の下限年代を示していると考えられる。また、調査地北～北東部で確認されたSG2288土取り穴からは、詳細不明の近世以降の陶器鉄軸鉢（第15図9）が出土している。調査地南西部で確認されたSG2289からは近世以降の棧瓦（第16図2）が出土している。以上のことから、調査地の広い範囲で確認されたSG2287・SG2288・SG2289土取り穴は近世以降のもので、これらが大きく古代遺構を削平している。

その他の遺構については、年代比定資料となり得る遺物が出土していないため、検出層位や遺構の切りあい関係から判断せざるを得ない。

SB2273掘立柱建物跡は、近世の鉄軸瓶（第18図15）が出土する第Ⅱ-3層面検出であり、近世以降の作業小屋のような小規模な建物跡である。これは第102次調査においても類似した建物（SB2234）が検出されており、建物方位なども類似している。また、同様に第Ⅱ-3層面検出のSD2286溝跡・SX2296性格不明遺構も近世以降の所産と考えられる。SK2293・SK2994・SK2295は、出土遺物から近世以降と判断されたSG2287・SG2289土取り穴よりも新しいことから近世以降の遺構であると判断される。その他、SK2291・SK2292土取り穴・SX2297性格不明遺構は、検出面が第Ⅳ層地山飛砂層であり、検出層位面からも判断ができないが、埋土の状況および古代遺構との位置関係から近世以降の遺構と判断した。

### 3) 第104次調査地全体の利用状況の変遷について

以上の年代の検討を踏まえ、全体の利用状況と変遷についてまとめると、表9のようになる。

調査地からは、明確な遺構は検出されていないが、弥生時代前期の遠賀川系土器壺の部体破片（第18図7）が出土していることから、弥生時代前期の生活域が存在していたと考えられる。第92次調査地A区、第102次調査地でも同様に弥生時代前期の遺物が出土していることから、今回の調査地を含む焼山

北西部の台地上には弥生時代前期の生活域が一定の広がりをもっていたと推定される。その後、古代の外郭西門および周辺施設の造営により、大規模な土地造成がなされこれらの先史時代の遺構は削平されてしまったものと考えられる。

古代遺構として、調査地北東部で区画施設と掘立柱建物、南西部では城内大路に関連する遺構がある。

調査地北東部では、8世紀第4四半期～9世紀第1四半期の第III－3層が造成される。これより以前の遺構としては、第IV層地山飛砂層検出のSA2274・SA2275掘立柱建物跡が可能性としてあるが、この第III－3層との新旧関係はわからない。8世紀第4四半期～9世紀第1四半期以降にSA2276柱列塀が構築され、これをまたぐようにSB2272掘立柱建物跡が構築される。その後、SA2276柱列塀からSA2277材木列塀に建て替えが行われる。SA2277材木列塀跡は、遺構の特徴とこれまでの調査で判明している秋田城の遺構変遷から考えて、元慶の乱（878）以後の9世紀第4四半期の構築である可能性がある。

調査地南東部では、9世紀第3四半期～第4四半期の整地層である第III－2層が造成される。この層は硬化しており、道路状遺構面であったと推定される。この時、SK2290が構築されるが埋土が第III－2層に非常に類似しており、この土坑上面も道路状遺構面であったと考えられる。さらに、9世紀第4四半期の第III－1層が造成される。この第III－1層面を掘り込む形で、SD2280～SD2285溝跡が構築される。これらの溝跡は道路整地に伴う掘り込み溝の可能性が高い。したがって、道路状遺構は2時期あった可能性がある。その後、10世紀前葉以降にSA2278材木列塀の区画施設がこれらの道路を南北に横断する形で構築され、同方向でこれより古いSA2279材木列塀跡も確認される。SA2278材木列塀跡・SA2279材木列塀跡は外郭西門とそれに伴う外郭区画施設や城内大路の位置関係をふまえた場合、同時併存は理解しにくい。これらの区画施設の性格は可能性として2つ考えられ、一つは秋田城最終末期の外郭西門VI期（政庁VI期、10世紀中葉）の廃絶後の区画施設の可能性である。もう一つは、外郭西門V期（政庁V期、9世紀第4四半期～10世紀初頭）もしくは外郭西門VI期（政庁VI期、10世紀中葉）の期間内における一時的な仮設の区画施設の可能性である。周辺部分が近世以降の遺構により破壊されてしまっているため、詳細については不明である。

秋田城廃絶後は、近世以降にSG2287・SG2288・SG2289のような粘土採掘のための大規模な土取りがなされ、古代遺構および旧地形を大きく削平・変改している。このような近世以降の土取り穴展開は第102次調査地でも確認されており、近世以降の粘土採掘による土取りが予想以上に広範にみられることができた。また、小規模の作業小屋のようなSB2273掘立柱建物跡やSD22869溝跡などの遺構が構築される。SB2273掘立柱建物跡は第102次調査での所見を踏まえれば、近世以降の畠のための管理用施設と考えられる。これらの近世遺構は出土遺物の年代から、17世紀後半・18世紀代以降である。

#### 4) 第104次調査の成果と課題について

第104次調査の成果により、下記の3点について成果と課題があった。

- ①調査地南西部において、第III－2層の道路硬化面が確認され9世紀後半の道路状遺構の一部を確認することができた。しかし、近世以降の土取り穴により調査地は大きく削平されており、道路側溝は検出されず道路幅などは確認できなかった。
- ②調査地北東部において、8世紀末・9世紀初め以降の柱列塀跡・材木列塀跡が発見された。また、これらの周辺に掘立柱建物跡1棟が発見され、柱列塀跡・材木列塀跡をまたぐことがわかった。また、柱列跡2条が発見された。この地区的柱列塀跡・材木列塀跡が外郭区画施設であるかどうかは、周辺

の所見も含めて検討する必要がある。

③外郭西門からの城内道路についてはその存在は確認できたが、削平度合いが大きく道路幅などが確認できなかった。今後は城外大路などの調査を行い、外郭西門周辺の道路遺構の実体把握を行っていく必要がある。

表9 第104次調査地遺構変遷表

(層序)	IV(飛砂層)	III-3 8C④～9C①	III-2 9C③～④	III-1 9C④～	近世 II 10C前葉～
(掘立柱建物跡)		SB2272			SB2273
SA2274					SD2286
SA2275					SG2287
(区画施設)		SA2276			SG2288
		SA2277			SG2289
			----- SA2279		SK2291
			----- SA2278		SK2292
(土坑)		SK2900			SK2293
					SK2294
(溝跡)			SD2280～SD2285		SK2295
					SX2296
					SX2297

\*凡例：9C③… 9世紀第3四半期、9C④… 9世紀第4四半期

## 2 第105次調査について

第104次調査地は焼山地区北部、第104次調査地の北東隣接地であり、周辺の中世における利用と古代の外郭区画施設の実体把握と今後の環境整備事業に向けて、調査を実施した。調査区はA～E区の5箇所を設定した。

調査の結果、中世遺構は発見されなかつたが、古代の築地塀・材木塀跡の外郭区画施設が、当初予想していたよりも約45m北側で発見され、外郭西門の北東部が北側に張り出しが判明し、秋田城の基本構造に関わる重要な知見を得た。A区では材木塀跡2条、築地塀跡1基、性格不明遺構1基、弥生時代の土壙墓1基、近世以降の土取り穴3基、歓跡、B区では材木塀跡2条、土取り穴1基、柱掘り方4基、C区では性格不明遺構1基、D区では材木塀跡2条、築地塀跡1基、E区で材木塀跡2条、築地塀跡1基、性格不明遺構1基が検出された。

### 1) 各遺物包含層の年代について

第105次調査地の層序については、第Ⅲ章3の基本層序で各地区ごとに述べたが、再度各地区ごとの層の堆積状況と対応関係をまとめると第55図のようになる。

A区の各層の年代比定資料をみていくと、第Ⅰ層から肥前IV期の肥前系磁器染付碗（第35図1）、第Ⅱ～1層から肥前IV期の肥前系磁器染付仮飯器（第35図7）、第Ⅲ～2層から肥前V期の肥前系磁器染付皿（第35図12）・色絵蓋付鉢（第35図13）、第Ⅲ～3層から肥前IV期の肥前系磁器染付皿（第35図16）が出土している。また、第Ⅱ層面からは烟の畝状遺構が検出されている。これらのことから、第Ⅰ～Ⅲ層は18～19世紀の烟造成土もしくは耕作土であると考えられる。

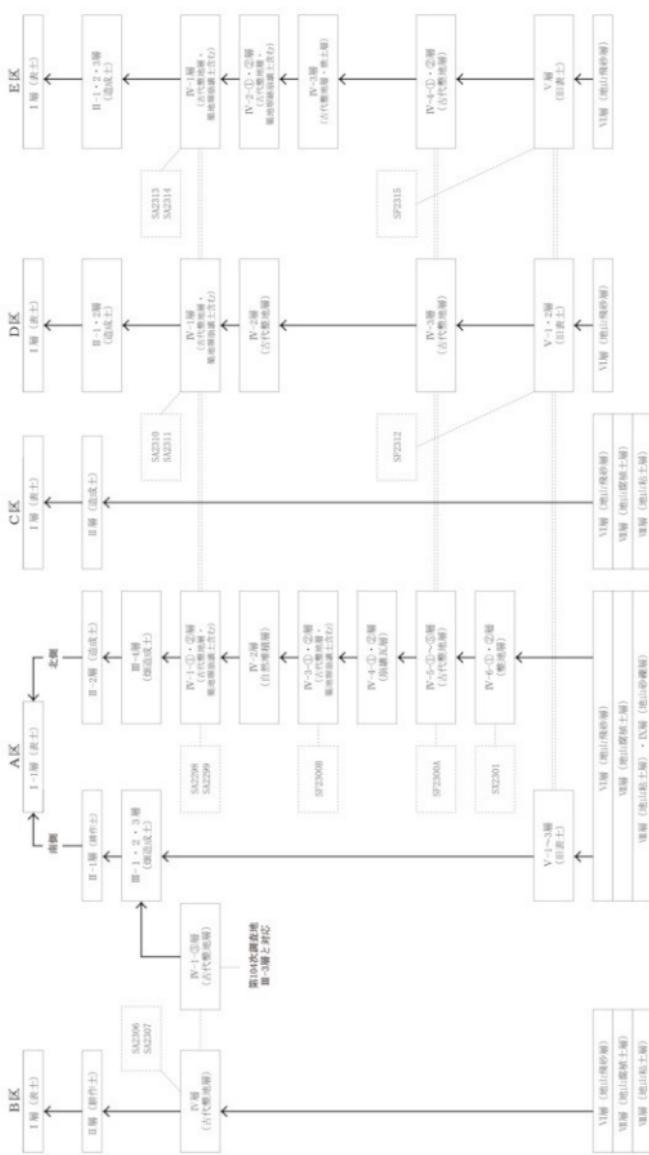
A区第Ⅳ層以下は、近世陶磁器を含まず古代以前の遺物しか出土していないことから古代整地層であると考えられる。第Ⅳ層は、大きく1～6に細分され、土層によってはさらに細かく分かれる。

A区第Ⅳ～1層は①～③に細分されるが、本調査区からは明確な年代比定資料は出土しなかった。A区南側に堆積する第Ⅳ～1～③層は第104次調査地の第Ⅲ～3層と同一層であり、第104次調査出土の年代比定資料を参考すれば、8世紀第4四半期～9世紀第1四半期の整地層であると考えられる。また、A区北側に堆積する第Ⅳ～1～①・②層は、築地塙の崩壊土由来と考えられる黄褐色粘土を含み、SA2298材木塙跡・SA2299柱列塙跡の掘り込み面となっている。これまでの調査で判明した秋田城の遺構変遷については、表10のようになる。こうした秋田城の遺構変遷と本調査区における遺構構築状況から判断すると、SA2298材木塙跡は9世紀第4四半期に構築される外郭Ⅳ期、SA2299柱列塙跡は8世紀末・9世紀初めに構築される外郭Ⅲ期の所産と考えられる。したがって、SA2299柱列塙跡の掘り込み面となる第Ⅳ～1～①・②層は、外郭Ⅲ期の時期である8世紀末・9世紀初め頃の整地層であると推定される。

A区第Ⅳ～2層は北側に堆積する自然堆積層で暗褐色砂質土と褐色土の互層となっている。この層が確認された周辺は沢状地形が入り込む部分であり、土砂が自然に堆積したと考えられる。すなわち、この第Ⅳ～2層の自然堆積層の存在により、これより下層の第Ⅳ～3層と上層の第Ⅳ～1層の間には一定の時間的経過があったと考えられる。これは外郭区画施設の変遷を考える上で重要な点である。

A区第Ⅳ～3層は①と②に細分されるが、第Ⅳ～3～①層から、凸面に砂粒が多く灰色～暗灰色を呈する2群瓦（第36図2）、黒色（いぶし）で軟質の1～3群瓦（第36図3・4）、灰色で軟質の1～2群瓦（第36図5）が出土している。1～2群・1～3群瓦は摩滅が著しく経年変化している。1群瓦は8世紀第2四半期、2群瓦は8世紀後半の年代が与えられる（註4）。これらのことから、第Ⅳ～3層は2群瓦が示す8世紀後半の造成であると推定できる。また、この層からは築地塙の崩壊土由来の黄褐色粘土が含まれている。また、第Ⅳ～3層はSF2300Bの南側積土端部から1mほど水平に延びた後、沢状地形に沿うように下がっていく。このような堆積状況からみて、SF2300Bの走り部分を形成した整地層と考えることができる。秋田城の遺構変遷でいえば、8世紀後半、天平宝字年間「秋田城」改修期である外郭Ⅱ期に相当すると考えられる。なお、Ⅳ～3層出土の8世紀後半の2群瓦の量は図示した1点のみであり、外郭Ⅱ期のSF2300B築地塙跡に瓦が葺かれていたとは考えにくく、SA2300A築地塙跡の最終段階の補修瓦か周辺の施設に葺かれていたものが混入したものと考えられる。

A区第Ⅳ～4層は①と②に細分される。第Ⅳ～4層はいずれも多量の瓦が出土し、築地塙の崩壊瓦層と考えられる。これらの第Ⅳ～4～①・②層出土遺物は瓦のみである。第Ⅳ～4～①層の出土瓦は、平瓦では灰白色で軟質の1～1群瓦（第36図6）、灰色で軟質の1～2群瓦（第36図7～11、第37図1）、黒色（いぶし）で軟質の1～3群瓦（第37図2～8、第38図1）が出土する。丸瓦では灰色で軟質の1～2群瓦（第38図5・6）、黒色（いぶし）で軟質の1～3群瓦（第38図7・8、第39図1）が出土している。その他、平瓦では灰色で硬質のもの（第38図2・3）と黄灰色で軟質のもの（第38図4）、丸瓦



第55图 第105次調查地層序地質關係圖

表10 秋田城遺構変遷表

	733	750 760	800	830	850	878	900	915	950
政庁	I期	II期	III期	IV A期	IV B期	V期	VI期		
政庁区画施設	築地塀 材木列塀	築地塀 材木列塀	一本柱列塀	一本柱列塀	一本柱列塀	材木列塀	材木列塀	一本柱列塀	
外郭	I期	II期	III期（小期あり） 柱列塀			IV期（小期あり） 材木列塀	V期 大溝		
外郭区画施設	瓦葺き築地塀	非瓦葺き築地塀							
大畠地区	I期	II期 生産施設	III期 生産施設整備 居住城住居数増加	IV期 生産施設充実	V期 官衙建物				
焼山地区	I期 A類建物 A類建物倉庫	II期 B類建物 B類建物倉庫群か？	III期（小期あり）C類建物 C類建物倉庫群			D類建物？			
鶴ノ本地区	I期	II期	III期	IV期		V期			
外郭西門	I期	II期	III期	IV期	V期	VI期			
時期	天平5年 (733)～	8C後半 前葉～	8C末・ 9C初～	9C第2 四半期～	9C第3 四半期～	元慶2年 (878)～	10C第2四半期 ～10C中葉		
備考	秋田出羽柵 創建期	天平宝字年間 「秋田城」 改修期	第Ⅲ期全体 大改修期	天長7年 (830) 大地震後 復興期	元慶の乱 で 焼失	元慶の乱 (878)後 復興期	最終末期		

では褐色で軟質のもの（第39図2）が出土しているが、1群瓦の範疇でとらえることが可能である。したがって、いずれも1群瓦で、8世紀第2四半期の所産で、SF2300A築地塀跡の崩壊瓦と考えられる。第IV-4-②層から平瓦では灰色で軟質の1-2群瓦（第39図3・4、第40図1）と黒色（いぶし）で軟質の1-3群瓦（第40図2-5）が出土している。丸瓦では黒色（いぶし）で軟質の1-3群瓦（第41図1・2）が出土している。いずれも1群瓦で8世紀第2四半期の所産であり、SF2300A築地塀跡の崩壊瓦と考えられる。層の分布状況は、第IV-4-①層はSF2300築地塀跡の周辺、特に南側の沢状地形に向かって広く分布する。一方、第IV-4-②層はSF2300築地塀跡の南側にのみ堆積し、SF2300B築地塀跡の補修の積み土を覆うように瓦が集中的に積み上げられている状況が確認された（第25・28図）。このことから、第IV-4-②層は、SF2300B築地塀跡の補修積み土が流れでないようにするための整地であると考えられる。以上のように、第IV-4層は、SF2300A築地塀跡の崩壊瓦層であり、上層の第IV-3層によりバックされ改修されたSF2300B築地塀跡の走り部分の基盤をなす整地層であると考えられる。秋田城の遺構変遷でいえば、8世紀後半、天平宝字年間「秋田城」改修期である外郭II期に相当すると考えられる。

A区第IV-5層は①-⑤に細分されるが、いずれも出土遺物がなく、年代比定資料は得られなかった。SF2300A築地塀跡の基底部掘り込み構の検出面であり、この整地層を基盤としてSF2300A築地塀跡が構築されている。遺物をほとんど含まないことやSF2300A築地塀跡の構築面であることから、第IV-5は秋田城創建期整地層であり、8世紀第2四半期の外郭I期に相当すると考えられる。

A区第IV-6層は①・②に細分されるが、いずれも出土遺物がなく、年代比定資料は得られなかった。第IV-6層は層厚が50～80cmあり、自然に堆積した層ではなく人為的に整地した層で、SX2301性格不明遺構の掘り込み面である。この層の年代については、可能性としては二つある。一つは第IV-5層と

同様に秋田城創建期整地層である可能性で、もう一つは古代より古い時代の整地層の可能性である。

A区第V層は1～3に細分され、南側から中央部にかけて分布する。このうち、第V-1層から弥生時代前期の土器（第35図17・18）が出土しており、弥生時代前期の遺物包含層で、第V層は古代秋田城造営以前の旧表土であると考えられる。

B区の各層の年代比定資料をみていくと、第IV層からヘラ切り後軽い撫で調整の須恵器壺（第43図2）、天井部ヘラ切り後撫で調整の須恵器蓋（第43図3）が出土しており、これらは9世紀第1四半期のものである。なお、第II層から出土しているヘラ切り後撫でつぶし調整を施す須恵器壺（第43図1）も同じ9世紀第1四半期のものであるが、土層の色調などから、A区第II-1層と類似しており、本来は近世以降の耕作土と考えられる。

C区の各層の年代比定資料をみていくと、第I・II層から、灰黄色で硬質の平瓦（第46図1・2）が出土している。これらは8世紀末・9世紀初め以降の3群瓦であるが、土層の色調などから、A区第I層・第II-1層と類似しており、本来は近世以降の造成土であると考えられる。

D区の各層の年代比定資料をみていくと、第I・II層から灰黄色で硬質の3-2群瓦（第48図1）、灰色でやや軟質の2群瓦（第48図2）が出土しているが、土層の色調などからA区第I層・第II-1層と類似しており、本来は近世以降の造成土であると考えられる。第V-1層からは弥生時代前期の壺の破片（第49図1）が出土しており、第V層は秋田城造営以前の弥生時代包含層・旧表土であると考えられる。出土遺物はないが、第IV-1層は築地塀の崩壊土由来の黄褐色粘土を含み、SF2312築地塀跡を覆うことから、外郭III・IV期の整地層と考えられる。その他については、土層堆積状況から、第IV-2層は少なくともSF2312築地塀跡構築後の整地層、第IV-3層はSF2312築地塀跡構築以前の創建期整地層の可能性がある。

E区の各層の年代比定資料をみていくと、第II-3層から18～19世紀代の肥前系陶器壺の破片が出土している（第52図3）。このことから第I～II層は近世以降の造成土であると考えられる。ただし、第I層からは壺器系中世陶器（第52図2）の出土もあることから、周辺で中世における利用もうかがわれる。第IV-2-①層からは底径が6cm代の糸切り無調整の赤褐色土器壺A（第52図4）や橙色で軟質の4-1群の丸瓦（第53図3）が出土している。赤褐色土器壺は9世紀前半に、4-1群の丸瓦は8世紀末・9世紀初め以降に位置づけられることから、外郭III期の整地層であると考えられる。また、この第IV-2層とその上層の第IV-1層は築地塀の崩壊土由来の黄褐色粘土を含むこと、SA2313木材塗跡・SA2314柱列塗跡の掘り込み面であることから、第IV-1・2層はおおきくみて外郭III・IV期の整地層としてとらえることができる。第V層からは弥生時代前期の壺・壺が出土しており（第52図5・6）、弥生時代の包含層で、古代秋田城造営以前の旧表土と考えられる。このV層直上に堆積する第IV-4層は出土遺物がないため年代は不明だが、SF2315が構築された時に斜面を埋め立てた創建期整地層の可能性がある。また、その直上の第IV-3層は焼土炭化物が含まれる層であり、上層の第IV-2層が外郭III期の整地層であることから創建期以降8世紀末・9世紀初めまでの間の整地層と言える。元慶の乱期以外の時期にこのような焼土炭化物層が検出されている点については注意を喚起しておきたい。

以上、第105次調査の年代と層序の対応関係についてまとめると、次のようになる。

いずれの地区も第I～III層までは近世以降である。第IV層は古代整地層である。A区第IV-1-③層とB区IV層はほぼ同一層であり、8世紀第4四半期～9世紀第1四半期の整地層と考えられる。A区第IV-1-①・②層、D区第IV-1層、E区第IV-1・2層は外郭III・IV期の築地塀の崩壊土を含む整地

層と考えられる。これらの層の上面は各地区の材木列塙・柱列塙の検出面となっている。A区第IV - 5層は外郭I期の秋田城創建期整地層であるが、これと対応する層としては、D区第IV - 3層とE区第IV - 4 - ①・②層である可能性が高い。また、A・D・E区の第V層からは弥生時代前期の遺物が出土し、古代秋田城造営以前の旧表土であり弥生時代の包含層となっている。

## 2) 各遺構の年代などについて

### ① A区

#### 古代の遺構について

A区の古代遺構は調査区北部に集中する。遺構内から出土する年代比定資料は少ない。SA2298材木塙跡の抜き取り埋土から9世紀代と考えられる土師器（第26図1）、布掘り埋土から摩滅し経年変化した灰色でやや軟質の1 - 2群瓦（第27図1）が出土している。SF2300A築地塙跡の積み土中からは弥生時代前期の壺形土器の頸部破片（第29図1）が出土している。これらの遺物はその遺構の年代を示すのではなく、当該遺構を造成する前に存在した遺物が混入したものとみられる。A区の古代遺構については、上述の各整地層の年代とこれまでの調査で判明している秋田城の遺構変遷を参照しながら推定していく必要がある（表10）。SF2300築地塙跡は二時期の変遷があり、創建期整地層である第IV - 5層面を構築面とするSF2300A築地塙跡が外郭I期である。その後に補修されるSF2300B築地塙跡が外郭II期である。外郭II期のSF2300B補修の際には、外郭I期のSF2300Aの崩壊瓦を含む第IV - 4層と築地塙崩壊土を含む第IV - 3層によりSF2300Bの南側に犬走り状の段が構築される。その後、自然堆積層である第IV - 2層が堆積していることから一定の時間経過があったと考えられる。最後に築地塙崩壊土を含むIV - 1層が造成され、SA2298材木列塙・SA2299柱列塙が構築されている。切り合い関係はSA2299柱列塙→SA2298材木列塙となっており、秋田城の遺構変遷でいえば、SA2299柱列塙が外郭III期、SA2298材木列塙が外郭IV期と考えられる。SF2300築地塙跡の下部で検出されたSX2301性格不明遺構については、掘り込み面は第IV - 6層面で、整地層および遺構内から出土遺物が全くなく、年代が推定が困難である。少なくとも、外郭I期の創建期以前であるといえる。

#### 弥生時代の遺構について

A区の中央部にST2302土壙墓が検出されている。この埋土から弥生時代前期の土器片（第31図1・2）が出土していることから、当該期の土壙墓である。また、周辺に分布する第V層から弥生時代前期の土器が出土しており、当該地周辺は弥生時代前期における生活域があったと考えられる。

#### 近世以降の遺構について

A区南側において、SG2303～SG2305土取り穴が検出されている。SG2303土取り穴の埋土から肥前IV期の肥前系陶器縁釉皿（第33図2）が出土していることから18世紀代以降である。また詳細時期は不明であるが、SG2305土取り穴からも肥前系磁器染付碗（第33図4）が出土していることから、近世以降である。これらの土取り穴は、第104次調査で検出されたSG2288土取り穴の延長部分であると考えられる。

### ② B区

B区の遺構内からは年代比定資料は発見されていないため、整地層の年代から推定する。検出された遺構はSA2306・SA2307材木塙跡と柱掘り方4基で、これらは9世紀第1四半期の第IV層面で検出されていることから、9世紀第1四半期以降のものと考えられる。検出された位置的からみて、SA2306材

木堀跡は第104次調査地のSA2276材木列堀、SA2307材木堀跡は第104次調査地のSA2277柱列堀跡と対応して、それぞれの延長であると考えられる。また、SG2308土取り穴は遺構の特徴からA区SG2303～SG2305の延長部分であると考えられ、近世以降の遺構である。

### ③C区

C区では土手状に盛りあがるSX2309性格不明遺構が検出された。SX2309の盛土中から古代の平瓦・丸瓦が出土しているが、盛土の土層断面に版築が認められることなどから、古代の遺構とは考えにくく、近世以降の造成であると判断した。

### ④D区

D区の遺構内からは年代比定資料は発見されなかつたため、整地層の堆積と遺構の切り合い関係から推定する。SA2310材木列堀跡・SA2311柱列堀跡は外郭Ⅲ・Ⅳ期の築地堀崩壊土を含む第Ⅳ～1層面で検出されており、SA2311柱列堀跡→SA2310材木列堀跡という切り合い関係である。これらのことから、SA2311柱列堀跡は外郭Ⅲ期、SA2310材木列堀跡は外郭Ⅳ期と考えられる。SF2312築地堀跡は、秋田城造営以前の旧表土である第V層面に構築されていることから、外郭Ⅰ・Ⅱ期に位置づけられる。SF2312築地堀跡は残存状況が良くないため、外郭Ⅰ期からⅡ期への築地堀積み直し痕跡は確認できなかった。

### ⑤E区

E区のSA2313材木列堀跡の布掘り埋土からは8世紀末・9世紀初め以降の3・1群瓦（第51図1）が出土しており、これ以降の年代が与えられる。整地層との関係でみると、SA2313材木列堀跡・SA2314柱列堀は外郭Ⅲ・Ⅳ期の築地堀崩壊土を含む第Ⅳ～1層面で検出されており、SA2314柱列堀跡→SA2313材木列堀跡という切り合い関係である。これらのことから、SA2314柱列堀跡は外郭Ⅲ期、SA2315材木列堀跡は外郭Ⅳ期と考えられる。SF2315築地堀跡は、秋田城造営以前の旧表土の第V層面に構築されており、外郭Ⅰ・Ⅱ期に位置づけられる。SF2315築地堀跡は残存状況が良くないため、外郭Ⅰ期からⅡ期への築地堀積み直し痕跡は確認できなかった。SX2316については、外郭Ⅰ・Ⅱ期のSF2315築地堀跡より新しく、外郭Ⅳ期のSA2313材木列堀跡より古いことから、外郭Ⅱ期以降Ⅳ期以前と推定される。

### 3) 第105次調査地における外郭区画施設について

第105次調査地で発見された遺構で特筆すべきは、A区において外郭Ⅰ・Ⅱ期の築地堀跡と外郭Ⅲ期の柱列堀、外郭Ⅳ期の材木堀跡の発見と、それらの延長と考えられるものがD区・E区で発見されたことである。これらは明確に外郭区画施設の一部であると考えられる。A区のSF2300築地堀跡の上部にSA2299柱列堀とSA2298材木列堀が構築されている状況は第19次・第52次調査における材木堀と築地堀の検出状況と類似している（註5）。このような外郭区画施設の遺構検出状況はD・E区でも同様である。

表11 第104・105次調査地区画施設遺構対応表

時 期	105次A区	105次D区	105次E区	105次B区	第104次	備 考
外郭Ⅳ期	SA2298	SA2310	SA2313			材木堀
外郭Ⅲ期	SA2299	SA2311	SA2314			柱列堀
外郭Ⅱ期	SF2300B	SF2312	SF2315			瓦葺き築地堀跡
外郭Ⅰ期	SF2300A					瓦葺き築地堀
8世紀末～9世紀初め以降				SA2306	SA2276	材木列堀
8世紀末～9世紀初め以降				SA2307	SA2277	柱列堀

A・D・E区の外郭区画施設とB区・第104次調査の区画施設の対応関係は表11のとおりである。

B区で発見されたSA2306・SA2307材木塙跡は位置的に第104次調査のSA2276材木列塙・SA2277柱列塙の延長と一致する。

A・D・E区で検出された材木列塙・柱列塙の位置関係は、いずれの地点でも材木列塙が南側、柱列塙が北側に配置される。

D区SF2312・E区2315築地塙跡は、外郭Ⅲ・Ⅳ期の造成による削平を受け、外郭Ⅰ期からⅡ期への補修の痕跡は確認することができなかった。一方で、A区発見のSA2300築地塙跡は沢状に落ち込む場所にあるため非常に保存状態が良く、積み土の高さが約1.1m遺存しており、築地塙構築と補修の状況が詳細にわかる。外郭Ⅰ期に相当するSA2300A築地塙跡はA区第V-5層を基盤層として基底部を溝状に掘り込んでから積み土の版築を開始している。この基底部溝状掘り込み幅は2.8mあり、通常の築地塙の基底幅である21mより広い。しかし、積み土の南側の版築の途中に小ビットが認められ（第28図SA2300A P 3）、この小ビットから築地塙基底部掘り込み溝の北側立ち上がり部分を計測するとちょうど2.1mとなり、これが正確なSF2300A築地塙跡の基底幅と考えられる。この小ビットP 3は積み土中に存在することから支柱・添柱ではなく、基底幅を計測する際の目印を立てるための簡易な柱の痕跡である可能性が高い。SF2300A築地塙跡の構築面は周囲よりも一段下がり沢状地形に隣接する部分であるため、地盤を安定させるために基底部掘り込み溝の幅を広く設定し、その後築地塙本体の積み土を版築する時に、本来の基底幅である2.1mに設定し直した可能性がある。このような小ビット状の落ち込みはD区のSF2312築地塙跡では積み土Cが第V-1層を掘り下げる部分でみられる（第47図）。また、E区のSF2315築地塙跡にも基底部にP 1のような小ビットがみられる（第50図）。これらについても、A区SA2300 A P 3のような基底幅を計測する際の目印を立てるための簡易な柱の痕跡と解釈することも可能であろう。外郭Ⅱ期に相当するSF2300B築地塙跡は、SF2300A築地塙跡の南側に積み土による補修痕跡がみられる。その内積み土fは砂質土で自然堆積によるものと考えられた。外郭Ⅰ期SF2300A築地塙跡南側の沢に面した積み土が流れ出たような堆積である。それを覆うように補修のための積み土をブロック状に積み上げる（第28図積み土a～e）。また、これらが再び流出しないように崩壊瓦を集積する第IV-4-②層を造成した後、崩壊瓦層である第IV-4-①層、築地崩壊土を含む第IV-3-①・②層が造成され、SF2300B築地塙跡の犬走り部分の段を形成している。このような補修により、SF2300B築地塙跡はSF2300A築地塙跡よりも約50cm南側にずれる形になり、基底幅はこの積み直した部分の南側積み土立ちあがりから、北側の積み土立ちあがり部分までの2.1mである。外郭Ⅲ期のSA2299柱列塙跡は、ちょうどSF2300B築地塙跡の中央部に布掘り溝が掘り込まれる。

注目すべきは、外郭Ⅱ期の犬走り部分を形成する第IV-3層整地層上部の自然堆積層第IV-2層である。この堆積層は、外郭Ⅱ期の存続期間中に堆積し、外郭Ⅲ期造営時に埋め立てられていることになる。本調査で確認されたこのような第IV-2層の堆積状況は、第54次調査外郭東門付近のSG1031土取り穴の堆積状況と類似している（註6）。第54次調査SG1031土取り穴の調査により、外郭Ⅱ期の築地塙は、Ⅰ期築地塙崩壊土の上層47層・上位木炭層から出土する漆紙文書の年代から天平宝字年間（757～765）に改修されたと推定された。そして、このⅡ期築地塙の構築面の上層には下層スクモ・上層スクモ層の自然堆積層がみられ、これらから延暦十年（791）、延暦十三年（794）の木簡が出土している。そのさらに上層の13層で、外郭Ⅱ期築地塙崩壊土がみられ、外郭Ⅲ期の材木塙が構築されている。このような第54次調査の下層スクモ・上層スクモ層にあたるのが、今回の調査ではA区の第IV-2層の自然

堆積層であると考えられる。また、本調査で崩壊瓦層は第IV - 4層にのみ認められる。今回の調査の所見に従えば、外郭I期の崩壊瓦層は確認できるが、外郭II期の崩壊瓦層は確認できないということになる。このような点についても、第54次調査の外郭II期築地塀の崩壊土である14層に瓦の集中的な出土がないことから、外郭I期築地塀は瓦葺き、外郭II期築地塀は非瓦葺きであると指摘されており、今回も同じ結果を確認することができた。

以上のことから、外郭I～IV期の一連の外郭区画施設の構造および変遷は、第54次調査における所見を裏付けるものとなっており、本調査において表10に示す外郭区画施設の変遷を追認することができたといえるだろう。

しかし、本調査における新たな所見は、SF2300築地塀跡の下部で検出されたSX2301性格不明遺構の存在である。出土遺物はなく直接的な年代比定は困難であるが、少なくとも秋田城創建期以前の遺構である。この遺構の解釈については、2つの可能性がある。一つは、外郭I期SF2300A築地塀跡を構築する以前の古代における地割りのための土木工事の痕跡である。SX2301性格不明遺構に伴う小ビットP2とP3の内々寸法が2.1mとなっており、築地塀の基底幅を考慮している点を指摘できる。また、このP2 - P3間の位置がSF2300A築地塀跡の基底幅と一致している。これらの小ビットは何らかの目印となる仮設の柱の痕跡と解釈することが可能である。もう一つは、古代より前の時代の何らかの遺構である可能性である。今後の調査の類例の検出をもって判断していきたい。

#### 4) 第105次調査地全体の利用状況の変遷について

以上の年代の検討を踏まえ、全体の利用状況と変遷についてまとめると、表12のようになる。

A区中央部から弥生時代前期のST2302土壙墓が1基が検出された。A区中央部、D区、E区の第V層からは弥生時代前期の土器が一定量出土しており、第105次調査地周辺には、弥生時代の生活域が存在していたと考えられる。こういった弥生時代の土器は第92次A・102次・104次調査地でも出土していることから、改めて焼山北西部の台地状に弥生時代の生活域があったことが確認された。これらの遺構の大半は古代秋田城の造営によりほとんど失われてしまったが、本調査地のA区のような沢状部分は削平を受けず遺存したものと考えられる。

その後古代には、A区北側・D区・E区において外郭区画施設が展開する。これらの地区において、外郭I～IV期の奈良期～平安期の外郭区画施設が造営される。A区では奈良期の外郭I期とII期の築地塀跡が確認され、崩壊瓦層の堆積状況からI期は瓦葺き、II期は非瓦葺きの築地塀跡であることがわかった。また、平安期になると外郭III期は柱列塀、外郭IV期は材木列塀が外郭I・II期の築地塀の上部に構築される。

このように外郭I～IV期の一連の外郭区画施設が、外郭西門から大きく北に張り出すことが確認される一方で、B区からSA2306・SA2307材木列跡が検出された。これらは第104次調査地で検出されていたSA2276材木列跡、SA2277柱列跡の延長線上に位置する。これらの材木列跡は8世紀末～9世紀第1四半期以降に構築される。

その後、江戸時代になるとA区SG2303～SG2305土取り穴、B区SG2308土取り穴が展開し、粘土採掘のための土取りによる大規模な地形変更が行われる。最後にA区においては段々畑として造成し、畑地が形成される。

## IV 考 察

表12 第105次調査地遺構変遷表

A区

	弥生				古代				近世 III ~ I
(層序)	V	IV - 6	IV - 5	IV - 4	IV - 3	IV - 2	IV - 1		
(外郭時期区分)				I期	II期	II期			
(区画施設)			SF2300A	→ SA2300B	→ SA2299	→ SA2298			
(その他)	ST2302	SX2301						SG2303	
								SG2304	
								SG2305	

B区

	古代				近世 II	
(層序)	IV					
(年代)	8世紀第4四半期~9世紀第1四半期以降					
(区画施設)	SA2299 → SA2298					

C区

	古代				近世 VI ~ I
(層序)	IV				
(その他)	SA2299 → SA2298				SG2308

D区

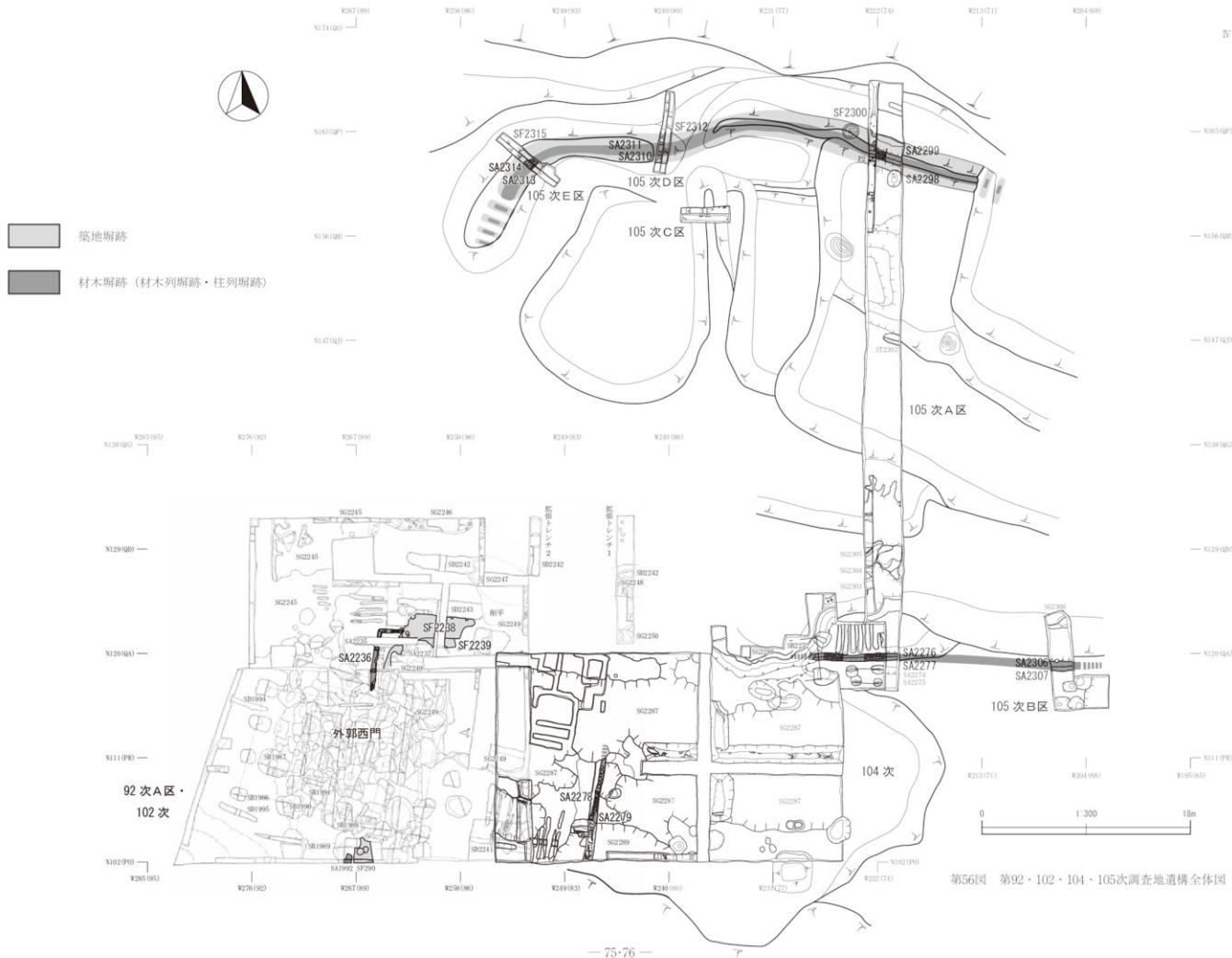
	古代				近世 II ~ I
(層序)	V	IV - 3	IV - 2	IV - 1	
(外郭時期区分)	I・II			III・IV期	
(区画施設)	SF2312		→ SA2311	→ SA2310	

E区

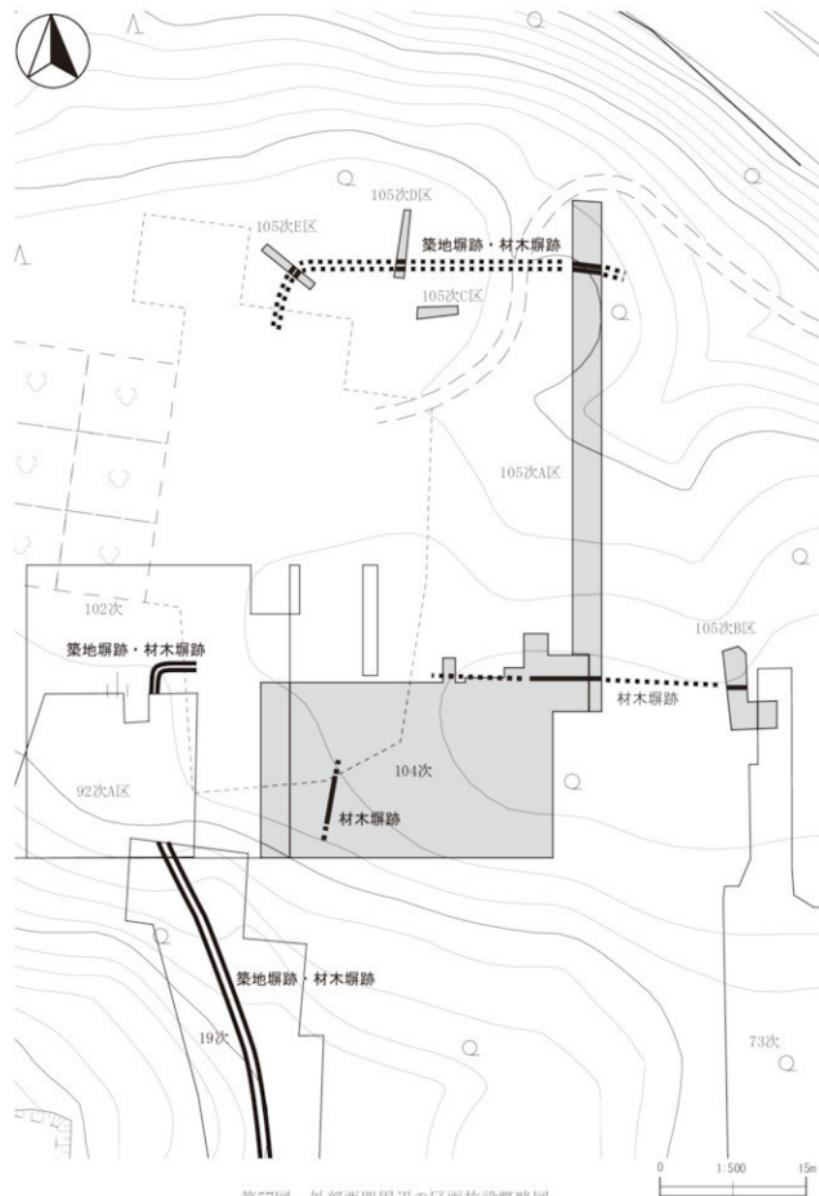
	古代				近世 II ~ I
(層序)	V	IV - 4	IV - 3	IV - 2	
(外郭時期区分)	I・II			III・IV期	
(区画施設)	SF2315		→ SA2314	→ SA2313	

↓

(その他)	SX2316
-------	--------



第56図 第92・102・104・105次調査地遺構全体図



第57図 外郭西門周辺の区画施設概略図

### 5) 外郭西門周辺の外郭区画施設について

以上のように、第105次調査の結果により、外郭西門周辺の外郭区画施設について新たな知見を得ることができた。第92次A区・102次・104次・105次調査の遺構全体図をあわせたものが第56図で、より広域にみたのが第57図である。

第105次調査の結果から、外郭I・II期の築地塙跡、外郭III・IV期の柱列塙跡・材木列塙跡という一連の変遷が追える場所は、A区北側・D区・E区を通ることが判明し、秋田城の基本構造に関わる重要な知見を得た（第58図）。E区発見のSF2315築地塙跡は南に屈曲していき、第102次調査地の外郭I期（外郭西門I期）SF2239・外郭II期（外郭西門II期）SF2238築地塙跡に向かっていくことが予想される。しかし、第102次調査地発見のSF2239・SF2238築地塙跡は、外郭西門との取り付き部分から北に4m延びた後に東に屈曲することが判明している。築地塙北西コーナー部の明確な寄柱も検出されている。したがって、外郭西門北側に取り付く築地塙跡は、北に延びた後、一旦東に屈曲し、さらにもう一度北に屈曲して第105次調査地E区に向かっていくことが予想される。このように外郭西門北側の外郭区画施設は、クランク状に折れ曲がりながら北東部が大きく張り出す可能性が高くなつた。この張り出しの意味と機能については、今後周辺の調査を行い実態を把握する必要がある。

一方で、第104次調査地・第105次調査地B区で発見されたSA2276・SA2306材木列塙跡、SA2277・SA2307柱列塙が存在する。これらの平安期の材木塙跡は、位置的に第102次調査地で発見されたSA2236柱列塙跡の延長線上に位置する。この第102次調査SA2236柱列塙跡は外郭III期（外郭西門III期）に取り付く外郭区画施設である。これも上述の奈良期の築地塙と同様に、外郭西門との取り付き部分から北に5m延びた後に東に屈曲することが判明している。A区北側・D区・E区でも外郭III期・IV期の柱列塙・材木列塙が存在するため、これが築地塙同様にクランク状にさらに北に屈曲するのか、そのまま東にも延長し第104次調査地・第105次調査地B区のSA2276・SA2306材木列塙跡、SA2277・SA2307柱列塙跡になるのかどちらなのかは現状では判断できない。したがって、SA2276・SA2306材木列塙跡、SA2277・SA2307柱列塙跡が外郭区画施設となるかどうか、また、外郭西門北東部が平安期には複郭構造となるかどうかについては、今後、第102次調査地と第105次調査地E区の間を調査し、判断していく必要がある。

### 6) 第105次調査地の成果と課題について

第105次調査の結果により、以下の5点について成果と課題があった。

- ① A区北側・D区・E区で外郭I～IV期の外郭区画施設を発見し、外郭西門から外郭区画施設が大きく北東側に張り出すことが判明し、秋田城の基本構造に関する重要な知見を得た。また、第54次調査の所見に基づく秋田城の外郭区画施設の遺構変遷について、今回の調査においても追認することができた。
- ②特にA区北側で発見したSF2300は積み土の高さが約1.1m残されており、築地塙構築・改修状況の詳細を把握することができた。
- ③A区北側の外郭I期SF2300築地塙跡の下層からSX2301性格不明遺構を発見した。この遺構の評価については、外郭I期築地塙構築以前の地割り的な土木工事の痕跡か、古代より前の時代の遺構か判断が付かなかつた。今後、類例の検出を行っていく必要がある。
- ④A区北側・D区・E区で発見された奈良期から平安期にかけての一連の外郭区画施設とは別に、第



第58図 秋田城跡基本構造関係位置図

104次調査およびB区で確認された平安期の材木塙跡も存在していることがわかった。この地区一帯が平安期のみ複郭構造になるかどうか今後周辺の調査を行い実体把握に努める必要がある。

⑤外郭西門から外郭区画施設が大きく北東側にクランク状に張り出すことから、この張り出し部分の機能を今後の調査で把握していく必要がある。

註1 九州陶磁学会 2000『九州陶磁の編年－九州近世陶磁学会10周年記念－』

これ以降の考察における肥前系陶器の年代比定は上記に基づく。

註2 赤褐色土器の呼称は、酸化炎焼成、非内墨、ロクロからの切り離しが回転、静止糸切りのものを赤褐色土器とし、坏A・Bの分類については、坏類の底部から体部下端及び下半にかけてケズリ調整を施すものを坏B、無調整のものを坏Aとしている。

参考：神田和彦 2010『ケズリのある赤い坏－古代秋田郡域の赤褐色土器坏B－』『北方世界の考古学』

すいれん舎 pp.187-210

註3 これ以降の考察における出土土器の年代比定は、以下一連の秋田城跡出土土器編年成果に基づく。

小松正夫 1992『秋田城とその周辺地域の土器様相（試案）－第54次調査の木簡・漆文書伴出土器を中心にして－』『第18回古代城柵官衙遺跡検討会資料』pp.139-144

伊藤武士 1997『出羽における10・11世紀の土器様相』『北陸古代土器研究』7 pp.32-44

小松正夫・日野久・西谷隆・伊藤武士 1997『秋田城跡出土土器と周辺窯の須恵器編年（試案）』『日本考古

#### IV 考 察

学協会1997年度秋田大会蝦夷・律令国家・日本海一シンポジウムⅡ・資料集一』pp.18-30

秋田市 2001「第7章秋田城跡の発掘調査九秋田城跡出土の土器編年」『秋田市史第7巻古代史料編』  
pp.383-390

秋田市教育委員会 2007「秋田城跡の土器編年」「秋田城跡II - 鶴ノ木地区 - 」 pp.340-345

また、以下の文章中の「底径比」は底径に対する口径の比率、底径指数を示すものである。

註 4 秋田城出土瓦については秋田市教育委員会2009の分類に基づき、表12のとおり1~4群に分けられている。

秋田市教育委員会 2009『秋田城跡 秋田城跡調査事務所年報2008』

表12 秋田城出土瓦の分類

分類	細 分	色 調	焼 成	質	備 考	時期区分	年 代
1群	1~1群	灰白	良好・やや不良	軟質	・丸瓦は無段タイプのみ	政庁Ⅰ期 (外郭Ⅰ期)	8世紀 第2四半期
	1~2群	灰色					
	1~3群	黒色 (いぶし焼成)					
2群		青灰・灰・暗灰	良好・堅緻	軟質	・砂粒が多い ・平瓦では特に凸面に砂粒が目立つ ・補修瓦か	政庁Ⅱ期 (外郭Ⅱ期)	8世紀後半
3群	3~1群	暗灰~灰	良好・堅緻	軟質	・丸瓦は有段タイプ ・平瓦は板状工具で撫で調整 ・成形時に粘土板を重ねた痕跡 ・古城廬窯跡産か	政庁Ⅲ期以降 (外郭Ⅲ期以降)	8世紀末・ 9世紀初以降
	3~2群	灰・灰黄・黄灰					
4群	4~1群	橙色系を主体	やや不良	軟質	・丸瓦は有段タイプ	政庁Ⅳ期以降 (外郭Ⅳ期以降)	8世紀末・ 9世紀初以降
	4~2群	黄灰 にぶい黄灰~褐灰色					

\*秋田市教育委員会 2009『IV 考察 ⑤外郭西門跡および周辺出土の瓦について』をもとに作成

註 5 秋田市教育委員会 1977『秋田城跡 昭和51年度秋田城跡発掘調査概報』

秋田市教育委員会 1989『秋田城跡 昭和63年度秋田城跡発掘調査概報』

註 6 秋田市教育委員会 1991『秋田城跡 平成2年度秋田城跡発掘調査概報』

## V 秋田城跡環境整備事業

### 平成26年度の整備

今年度は、これまで整備を進めてきた外郭東門地区や政庁地区、水洗廻舎を復元した潤ノ木地区を面的に結ぶため、平成22年度から進めている東大路復元を行った。

工事の概要は次のとおりである。

実施地区 大畠地区

整備面積 453m<sup>2</sup>

工種	細目	数量	金額(千円)	備考
敷地造成工	土工	1式	988	切・盛土
園路広場工	法覆工	1式	200	人力切・盛土法面整形、野芝張芝
遺跡表示工	表示工	1式	6,044	大路表示(W=13.5m、L=15.5m)
修景施設工	伐採工	1式	205	伐採等
直接工事費計			7,437	



東大路完成(東から)

## VI 秋田城跡保存活用整備事業

史跡秋田城跡を、市民の郷土学習の場として有効活用を図るために、平成26年度は下記の事業を実施し、全体で7,991名の参加者があった。

### 1 学習講座（5月29日～31日）

一般市民を対象に、秋田城跡全般について、発掘調査成果、文献史料、環境整備事業等を学んでもらう市民講座を開催した。郷土学習の機会として秋田城跡の周知を図るとともに、ボランティアガイド養成講座も兼ねて実施された。参加者23名。

### 2 史跡秋田城跡パネル展（8月2日～8月31日・秋田市ポートタワーセリオン、9月6日～9月24日・秋田市民俗芸能伝承館旧金子家住宅、11月29日～12月25日・北部市民サービスセンター）

市の観光施設等の展示会場3箇所で、一般市民、近隣の小中学生を対象に、秋田城についてわかりやすく解説したパネル展を開催した。また、パネル展のテーマに合わせた「秋麻呂くん通信」を発行し、会場で配布している。平成26年度のテーマは「秋田城跡－古代秋田に集った人々－」で行った。見学者は、ポートタワーセリオン1,767名、民俗芸能伝承館1,017名、北部市民サービスセンター444名。

### 3 史跡探訪会（6月21日）

史跡内の自然観察会を開催した。市街地内にありながら良好に保存された自然環境の観察を通じ、史跡指定による環境保全の側面も理解もらうことを目的として史跡内を散策し、動植物観察を行った。参加者17名。

### 4 発掘体験教室（8月23日）

小学校を対象に発掘調査を実際に体験することを通じ、地域の歴史や秋田城跡への理解と関心を深めてもらうことを目的として体験教室を開催した。参加者10名。

### 5 史跡散策会（9月20日）

一般市民を対象に、ボランティアガイドの説明による史跡内の散策会を開催した。参加者10名。

### 6 東門ふれあいデー（10月13日）

秋田城跡外郭東門周辺を会場として、史跡の保護と活用を推進するために、地域住民と共同で各種イベントを開催した。ボランティアガイドの会等関係団体、地域住民による支援団体、地元町内会からなる実行委員会の主催、運営で行われ、調査事務所として情報発信のためのパネル展示、のぼりの製作・活用、リーフレットの配布等を行った。今年度は第29回国民文化祭シンポジウム「古代秋田に集った人々」と同時開催で、多くの参加者があった。参加者4,237名。

### 7 第104次発掘調査現地説明会（7月26日）・第105次発掘調査現地説明会（10月25日）

焼山地区北部の発掘調査成果を公開した。第104次は参加者65名、第105次は参加者115名。

### 8 出前講座（7月9日・8月6日・9月4日・11月20日）

近隣の高清水小学校6年生、市内の桜小学校4～6年生、泉小学校6年生、御所野院中学校1年生を対象に、秋田城跡について出土遺物や遺構の画像等を用いて解説する講座を実施した。生徒に秋田城跡への関心や理解を深めてもらう機会とするため、郷土学習の授業の一環として調査事務所職員が講師となり授業を担当した。参加生徒数は合計で286名。



1 学習講座



2 史跡秋田城跡パネル展



3 史跡探訪会



4 発掘体験教室



5 史跡散策会



6 東門ふれあいデー



7 第105次調査現地説明会



8 出前講座

## VII 秋田城跡現状変更

秋田城跡調査事務所では、秋田城跡の発掘調査や環境整備事業、史跡の管理・活用の他に、現状変更に伴う調査を実施して、史跡内の遺構や歴史的景観の保護に努めている。しかし、史跡内は歴史的・自然的環境を活かすとともに、居住地であることから住民のより良い住環境の整備も必要であり、現状変更の必要性も生じてくる。そこで、やむなく史跡内の現状を変更する場合は、秋田市教育委員会が窓口となって申請者および関係機関と史跡保護のための協議を慎重に行い、史跡への影響がない範囲で最小限の対応を行っている。

平成26年の現状変更申請は12件であったが、掘削が最小限で、現状変更が軽微なものについては工事の際に立会調査を、その他については発掘調査を行って対応した。その内容は下記のとおりである。

①民間工事8件…住宅新築工事（7、10）、住宅等解体工事（8）、ガス管工事（9、11、12）、

　　マンホール工事（5）

②公共工事2件…資料館建設（2）、工作物解体・設置工事（4）、樹木伐採（6）

③史跡の保護や保存に係わるもの2件…発掘調査（1）、環境整備（3）

表13 現状変更一覧

番号	申請者	申請地	変更事項	申請年月日	許可年月日・番号	対応
1	秋田市教育委員会教育長	寺内焼山87番、89番、90番1、90番2、92番3地内	発掘調査	平成26年1月21日	平成26年3月18日 25受付第4号の1995	発掘調査
2	秋田市教育委員会教育長	寺内焼山56番地内	資料館建設	平成26年1月24日	平成26年4月18日 25受付第4号の2003	立会調査
3	秋田市教育委員会教育長	大畠13番2、114番2、114番3、152番、153番1	遺構表示	平成26年2月12日	平成26年5月16日 25受付第4号の2141	立会調査
4	秋田市長	寺内見板一丁目101番、 寺内大小路1番25	消防器具置き場 の新築・解体	平成26年4月30日	平成26年5月1日 秋市教指令第411号	立会調査
5	東日本電信電話株式会社	寺内神屋敷13地先、 寺内焼山1地先	マンホール鉄蓋 取替、舗装打替	平成26年7月25日	平成26年7月29日 秋市教指令第424号	立会調査
6	秋田市長	寺内大畠地内	樹木伐採	平成26年8月7日	平成26年8月18日 秋市教指令第433号	立会調査
7	個人	寺内大畠351番1、 352番	住宅新築	平成26年9月16日	平成26年10月2日 秋市教指令第439号	立会調査
8	個人	寺内大小路1番18	住宅解体	平成26年10月15日	平成26年10月21日 秋市教指令第442号	立会調査
9	東部ガス株式会社	寺内焼山3地内	ガス管 入替工事	平成26年11月6日	平成26年11月13日 秋市教指令第450号	立会調査
10	株式会社プライムハウス	寺内大畠352番1	住宅新築	平成26年11月7日	平成26年11月12日 秋市教指令第448号	立会調査
11	東部ガス株式会社	寺内焼山3地内	ガス管 入替工事	平成26年11月25日	平成26年11月27日 秋市教指令第455号	立会調査
12	東部ガス株式会社	寺内焼山3地内	ガス管 入替工事	平成26年11月27日	平成26年12月2日 秋市教指令第460号	立会調査



①第104次調査地第Ⅲ層面全景（西から）



②第105次調査地A区北部SF2300榮地壠跡検出状況（第IV-3層面）（南東から）



①第105次調査地A区SF2300染地跡土層断面（東から）



②第105次調査地D区土層断面（SA2310・SA2311・SF2312）（東から）



①第104次調査地調査前状況



②第II層面遺構半裁状況全景  
(SG2287 ~ SG2289検出状況)  
(西から)



③第II層面南西部遺構SB2273 · SD2286  
半裁状況（西から）



①北東部SB2272・SA2274・SA2275・SA2276・SA2277半裁状況（西から）



②北東部SB2272・SA2274・SA2275・SA2276・SA2277半裁状況（東から）



①SB2272 P 1 半裁状況（南から）



②SB2272 P 2 半裁状況（西から）



③SA2274 P 1 半裁状況（北から）



④SA2274 P 2 半裁状況（北から）



⑤SA2275 P 1 半裁状況（南から）



⑥SA2275 P 2 半裁状況（南から）



①SA2276・SA2277 1段下げ柱痕跡検出状況（東から）



②SA2276・SA2277中央部東西断面半裁状況（南東から）



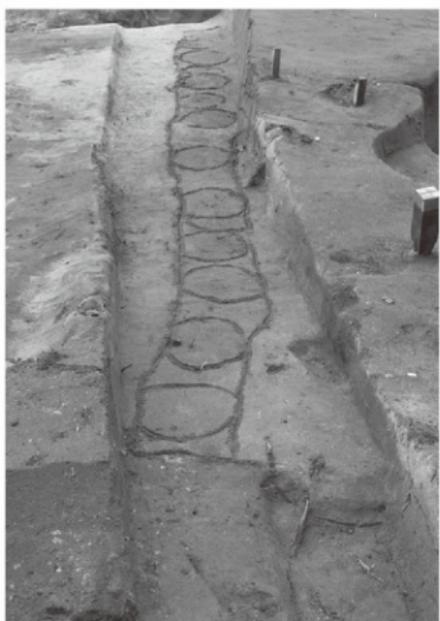
③SA2276・SA2277 東側東西断面半裁状況(南西から)



④SA2276・SA2277中央部南北断面半裁状況(西から)



⑤調査地南西部道路硬化面・SA2278・SA2279・SK2290・SD2280～SD2285半裁状況（西から）



① SA2278検出状況（南から）



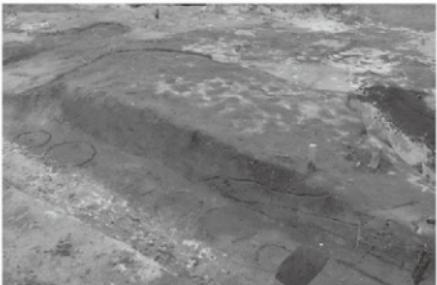
② SA2278南北断面半截状況（北西から）



③ SA2278中央部東西断面（北から）



④ SA2278・SA2279半截状況（南から）



⑥ SK2290・道路硬化面半截状況（南西から）

第104次調査地

図版 7



① SG2287南北ベルト北側土層断面（南東から）



② SG2287東西ベルト西側土層断面（北東から）



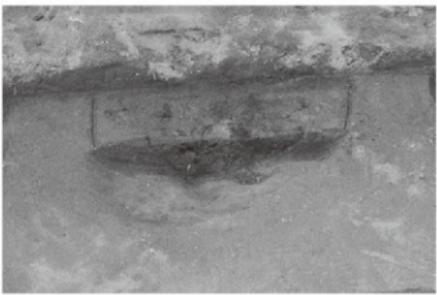
③ SG2287東西ベルト東側土層断面（北東から）



④ SG2288検出状況（北西から）



⑤ SG2289・調査区北西部南壁土層断面（北東から）



⑥ SX2296半裁状況（西から）



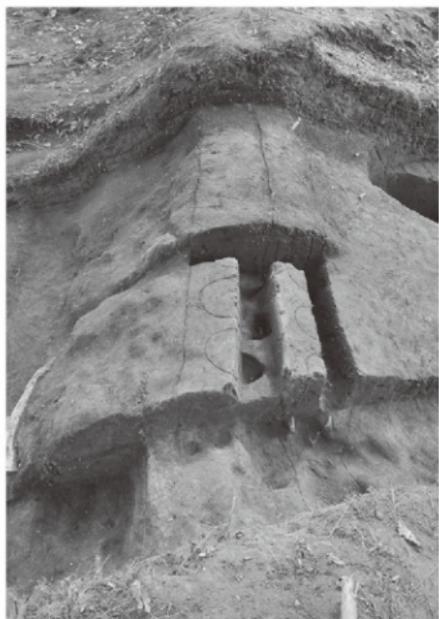
①A区調査前状況（南から）



②A区調査前状況（北から）



③A区第Ⅲ層面検出遺構（南から）



①AIKSA2298・SA2299半截状況全景（西から）



②AIKSA2298・SA2299東西断面土層断面（南西から）



③AIKSA2298・SA2299南北断面（西から）



④AIKSF2300検出状況（第IV - 3層面）（北東から）



①A区第IV-4層面崩壊瓦出土状況（南から）



②A区SF2300P 1・P 2検出状況（南から）



③A区SF2300P 1・P 2完掘状況（南から）

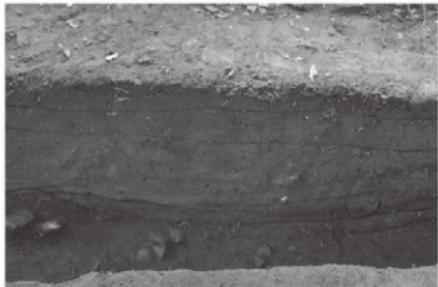


④A区SF2300P 1-P 2崩壊瓦集中状況（南から）

第105次調査地



①A区SF2300南側土層堆積状況（東から）



②A区SF2300南側第IV - 2層自然堆積層（東から）



③A区SF2300A基底部掘り込み溝検出状況（南から）



④A区SF2300土層断面南側（東から）



⑤A区SF2300土層断面北側（東から）



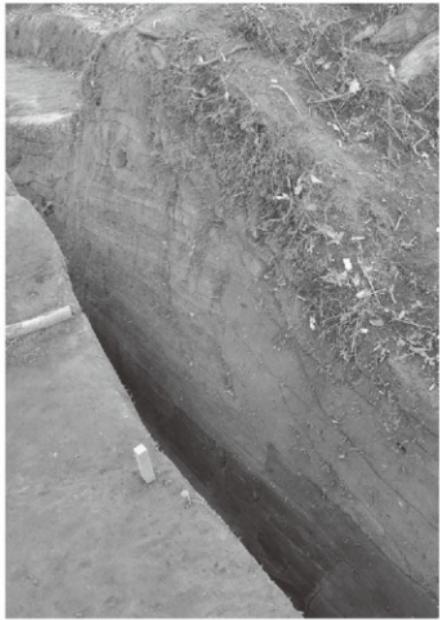
①A区SX2301完掘状況（北から）



②A区SX2301土層断面南側（東から）



③A区SX2301土層断面北側（東から）



④A区SF2300・SX2301土層断面（北東から）



⑤A区ST2302土層断面（南から）



⑥A区SG2303～SG2305半裁状況（南東から）

第105次調査地

図版13



①B区南側SA2306・SA2307検出状況（西から）



②B区北側SG2308検出状況（北西から）



③C区調査前状況（北西から）



④C区SX2309検出状況（北西から）



⑤C区SX2309半截状況（北西から）



⑥D区調査前状況（南東から）



①D区全景SA2310検出状況（南から）



②D区SA2310柱痕跡確認状況（南東から）



③D区SF2312土層断面（東から）



④E区調査前状況（東から）



⑤E区西壁土層断面（SA2313・SA2314・SF2315・SX2316）（北東から）

第105次調査地

図版15



①E区SA2313・SA2314 1段下げ柱痕跡確認状況（北東から）



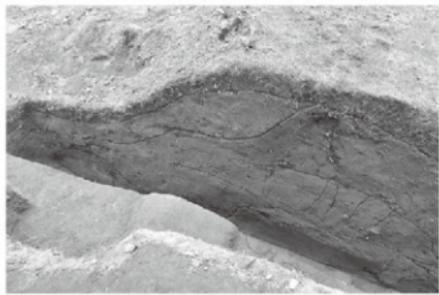
②E区SA2313半截状況（南東から）



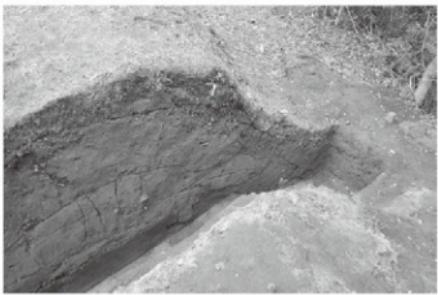
③E区SA2314半截状況（北西から）



④E区SX2316検出状況（南東から）



⑤E区土層断面南東側（北東から）



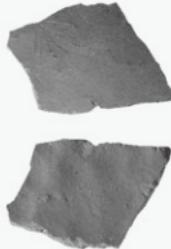
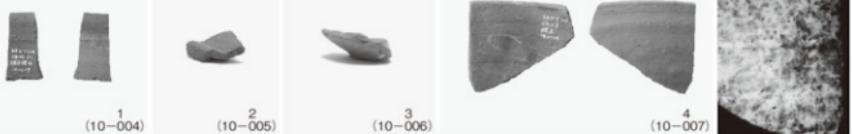
⑥E区土層断面北西側（北東から）



①A区（SF2300）・D区（SF2312）・E区（SF2315）遠景（東から）



②D区（SF2312）・E区（SF2315）遠景（東から）



12 (10-015)

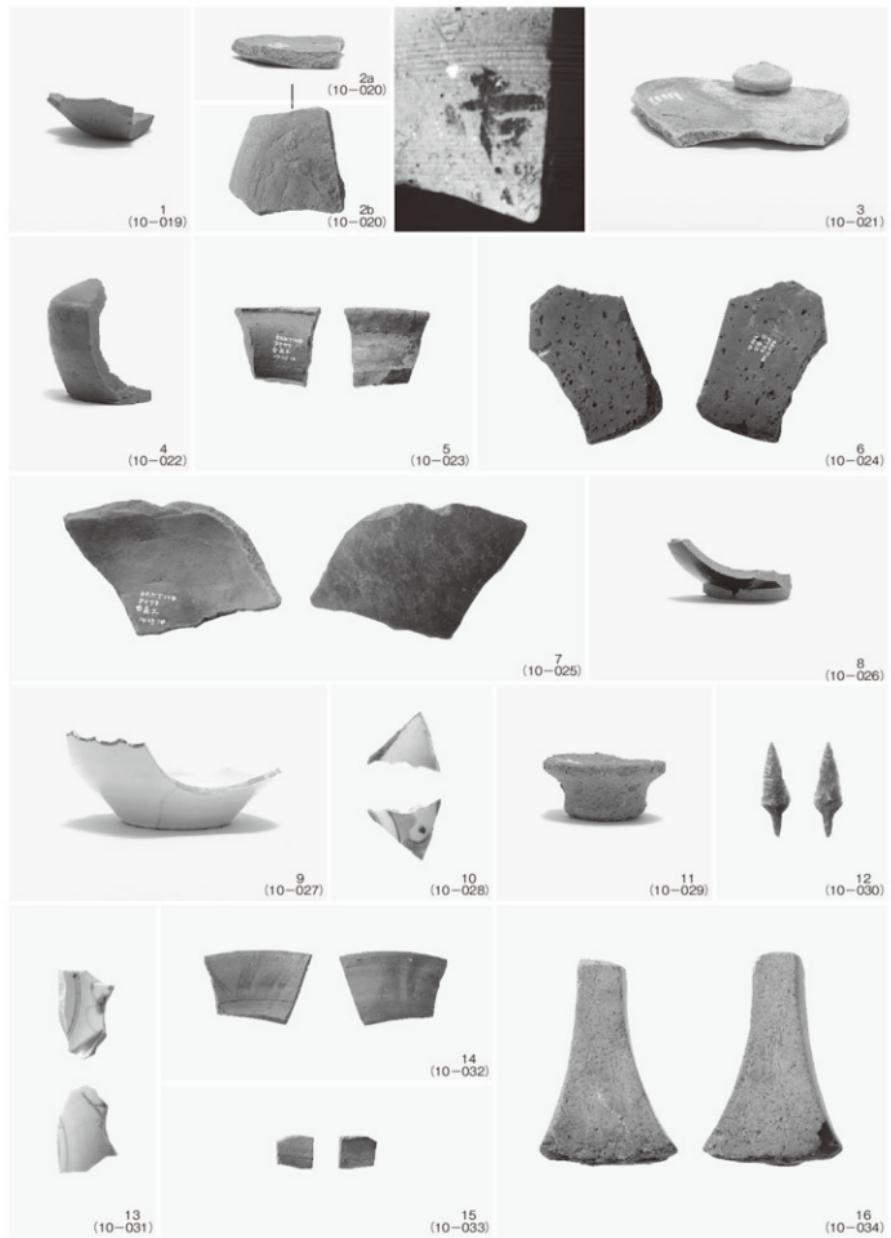
8 (10-011)



1・2 SB2272、3 SA2278、4 SK2290、5～12・14 SG2287、13 SG2288、15 SG2289  
(14・15はS=1/4、それ以外はS=2/5)

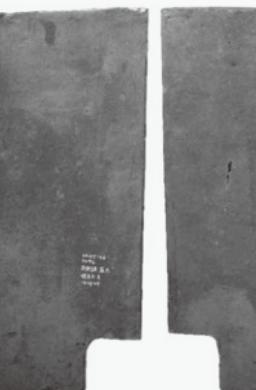
図版18

第104次調査地出土遺物



1~10 第Ⅰ層、11 第Ⅱ-1層、12・13 第Ⅱ-2層、14・15 第Ⅱ-2層、16 第Ⅱ-4層  
(12はS=1/2、それ以外はS=2/5)

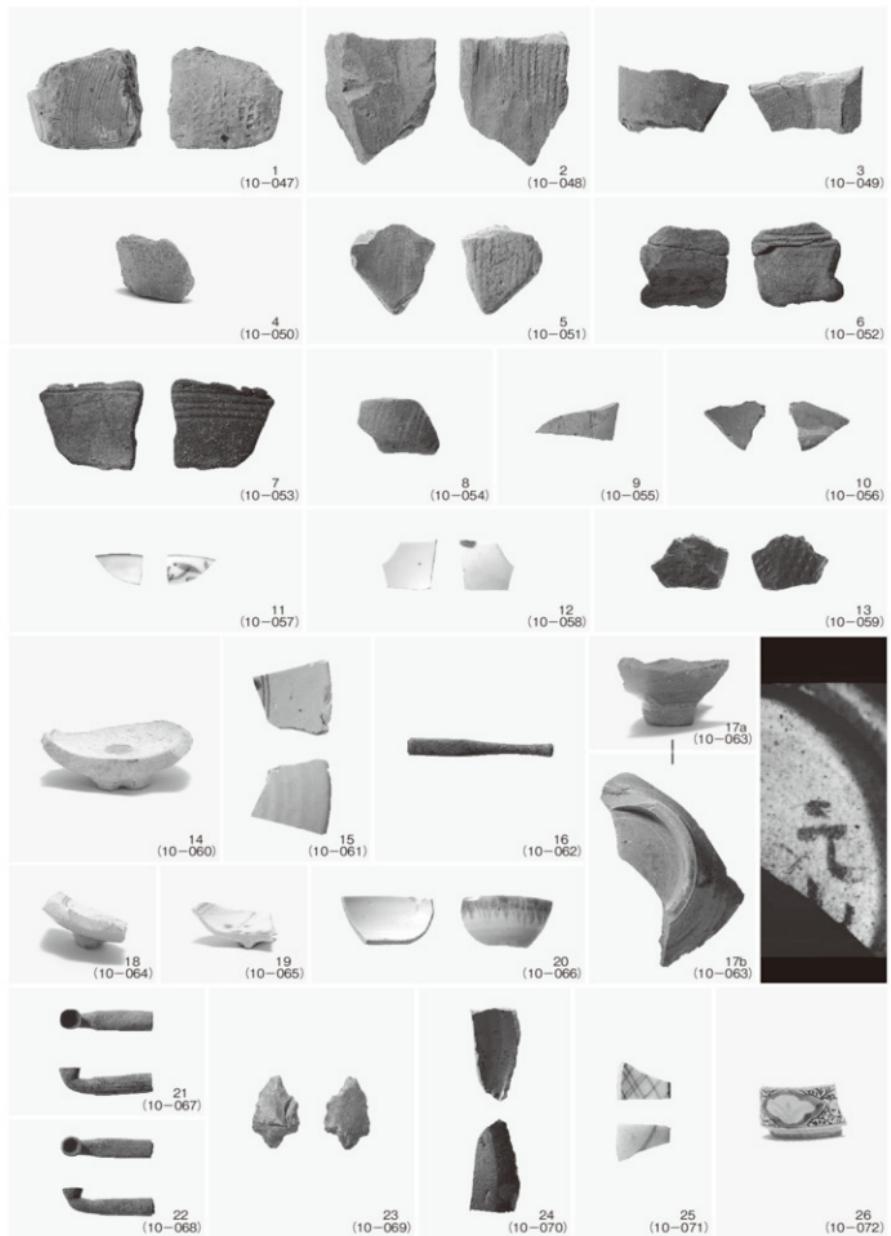
第104次調査地出土遺物

1  
(10-035)2  
(10-036)3  
(10-037)4  
(10-038)6  
(10-040)5  
(10-039)7  
(10-041)8  
(10-042)10  
(10-044)9  
(10-043)12  
(10-046)11  
(10-045)

1・2 第II-4層、3 第III-1層、4～8 第III-2層、9・10 第III-4層、11・12 第I-2層  
(12・13は S = 1/4、それ以外は S = 2/5)

図版20

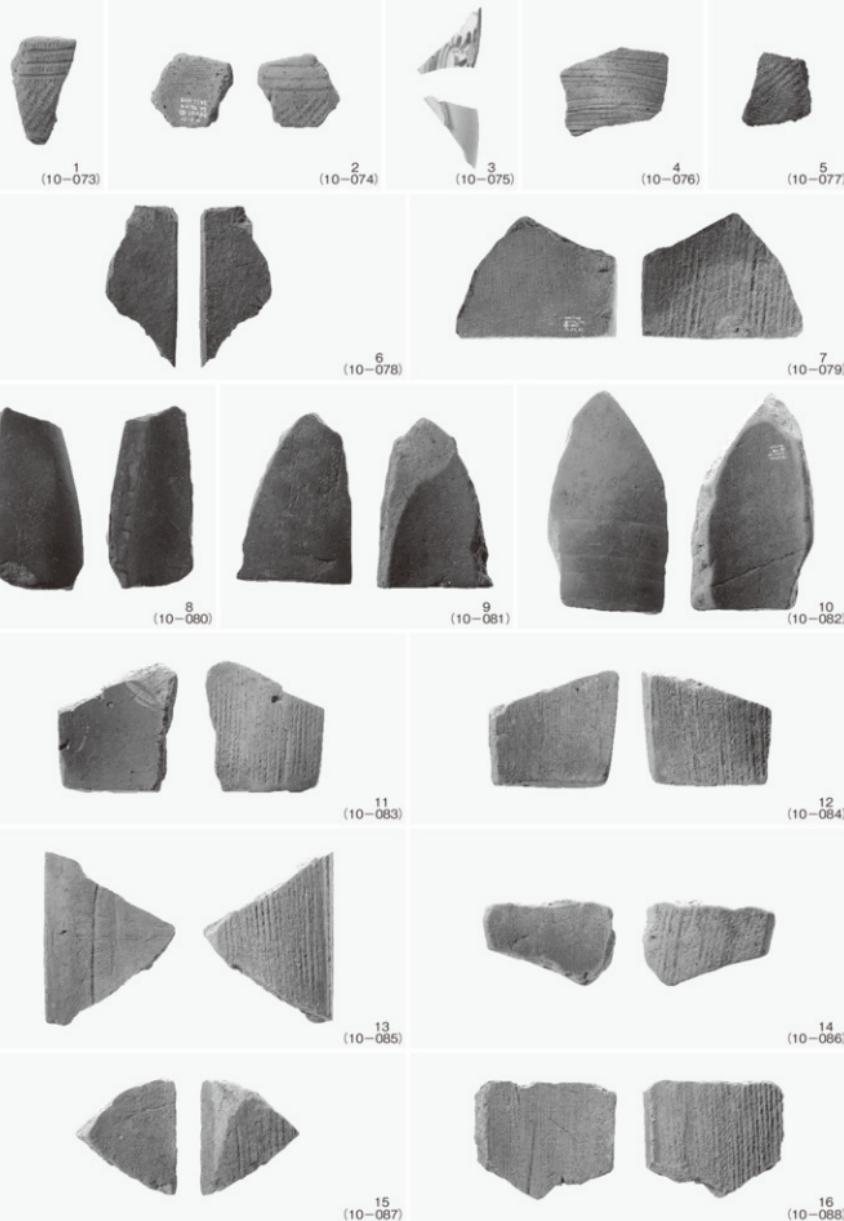
第104次調査地出土遺物



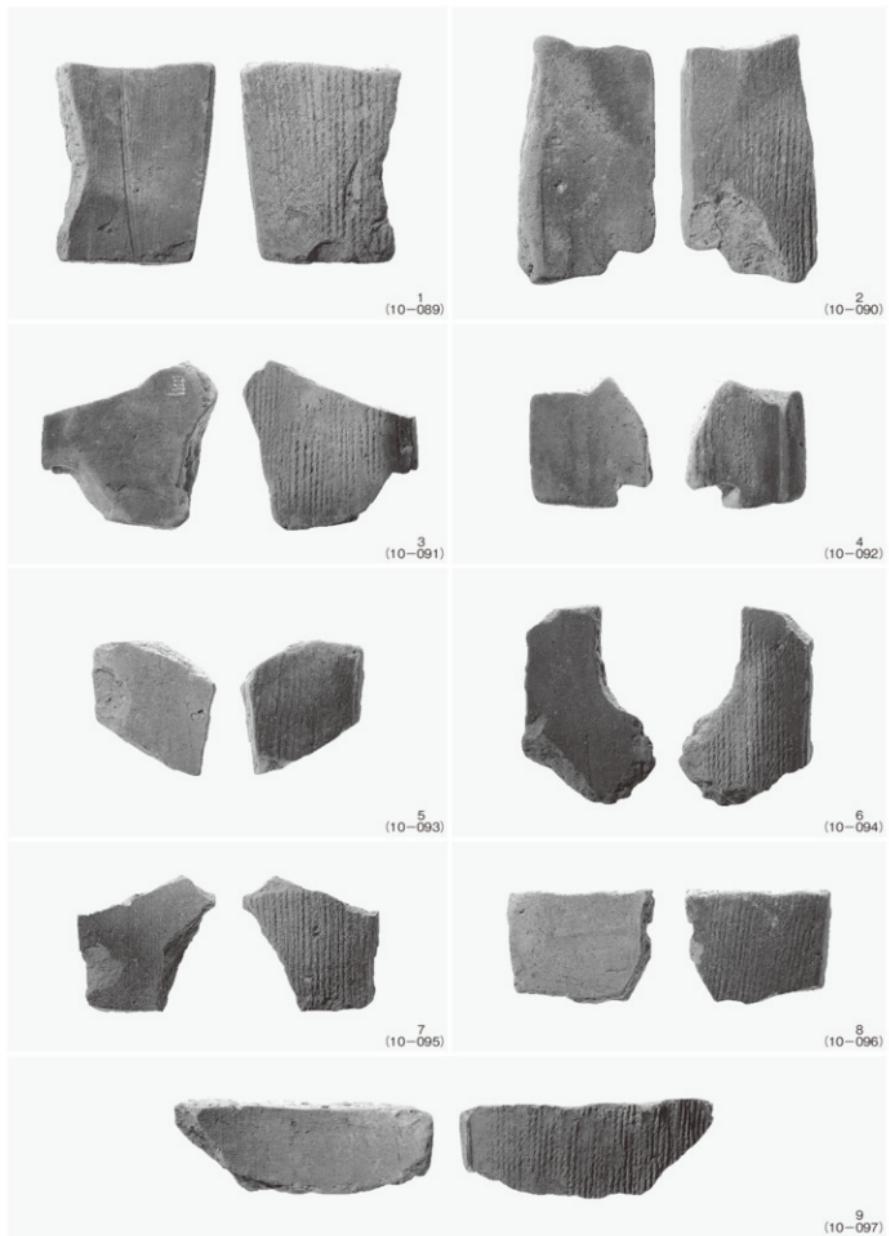
〔第104次〕 1 摂乱、2・3 第III-2層、〔第105次〕 4・5 SA2298、6 SF2300A、7・8 ST2302、9～11・13 SG2303、12 SG2305、  
14～16 A区第1層、17～23 A区第II-1層、24～26 A区第III-2層 (1・2・3はS=1/4、23はS=1/2、それ以外はS=2/5)

第104次調査 (1～3)・第105次調査 (4～26) 出土遺物

図版21



1~3 A区第III-3層、4·5 A区第V-1層、6 A区第II層、7~10 A区第IV-3-①層、11~16 A区第IV-4-①層  
(6~16はS=1/4、それ以外はS=2/5)



1~9 A区第IV-4-①層  
(すべて S = 1 / 4)

第105次調査地出土遺物

図版23



1  
(10-098)



2  
(10-099)



3  
(10-100)



4  
(10-101)



5  
(10-102)



6  
(10-103)



7  
(10-104)

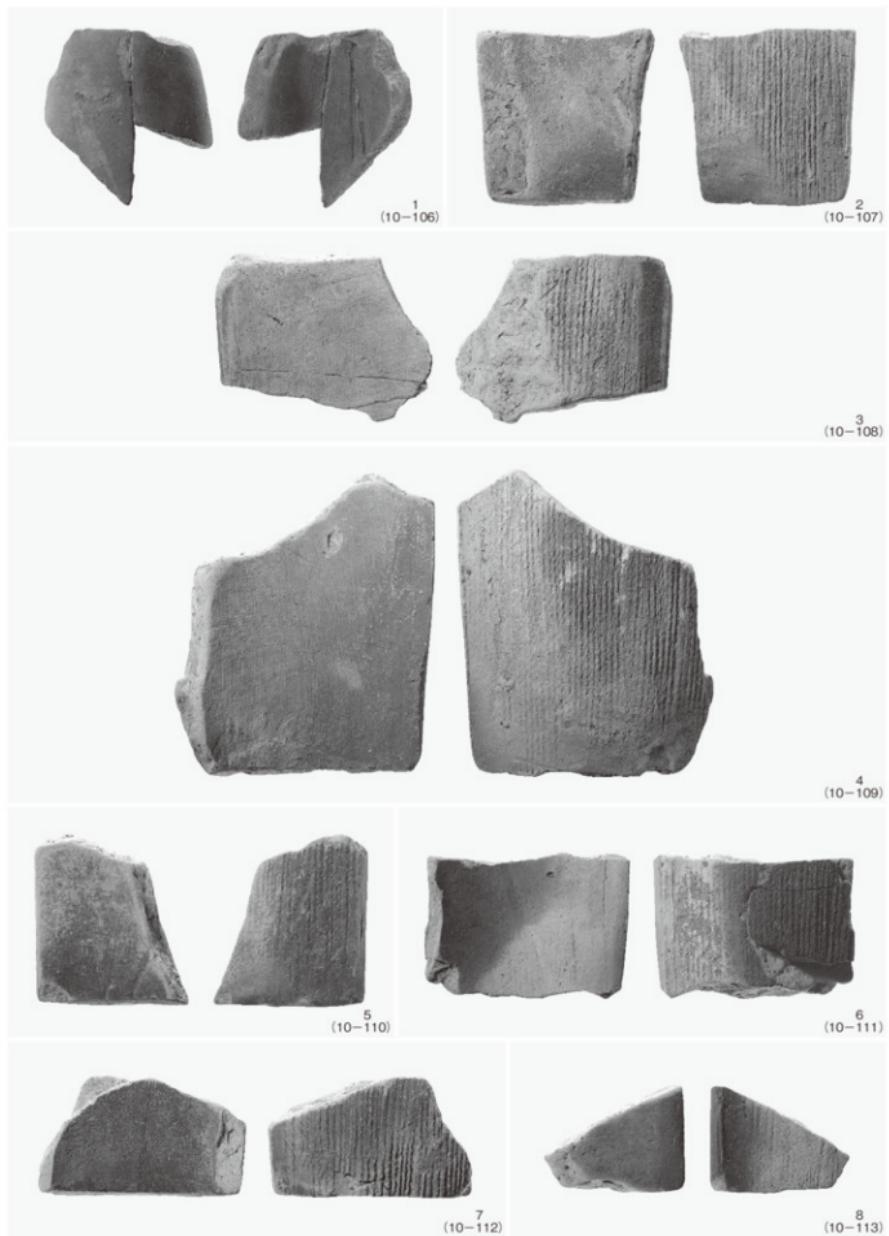


8  
(10-105)

1 ~ 8 A区第IV-4-①層  
(すべて S = 1 / 4)

図版24

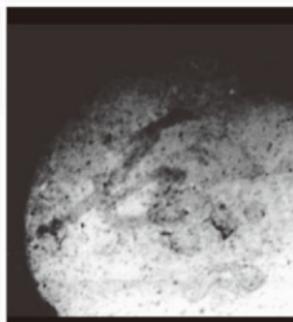
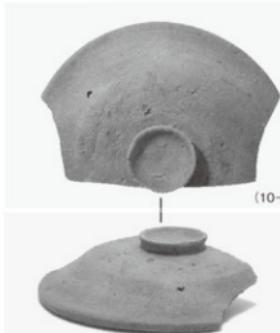
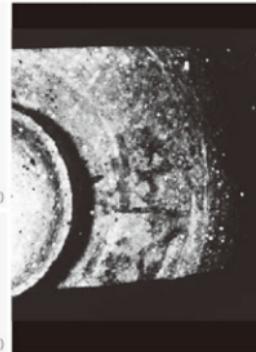
第105次調査地出土遺物



1 A区第IV-4-①層、2~8 A区第IV-4-②層  
(すべて S = 1 / 4)

第105次調査地出土遺物

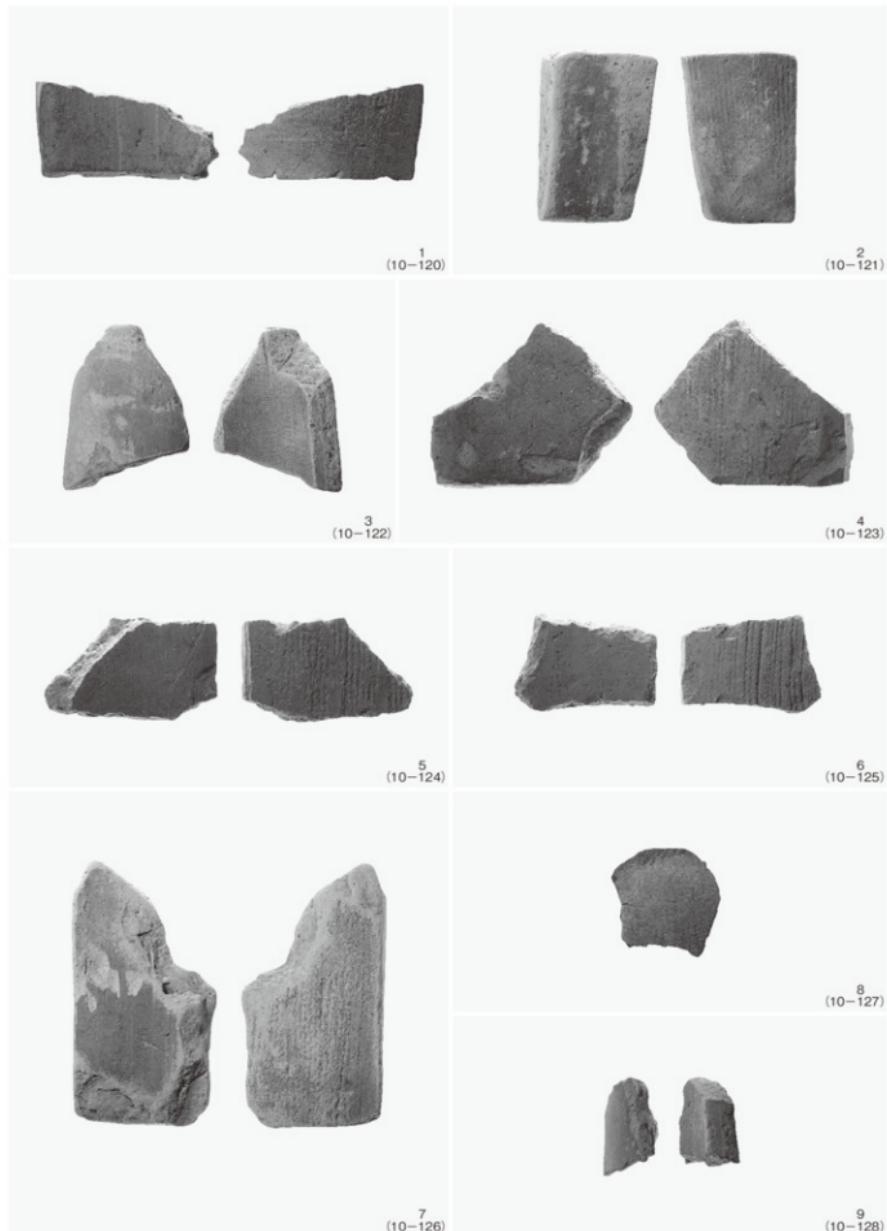
図版25

1  
(10-114)2  
(10-115)3  
(10-116)4a  
(10-117)4b  
(10-117)5a  
(10-118)5b  
(10-118)6a  
(10-119)6b  
(10-119)

1~3 A区第IV-4-②層、4 B区第II層、5・6 B区第IV層  
(1~3はS=1/4、それ以外はS=2/5)

図版26

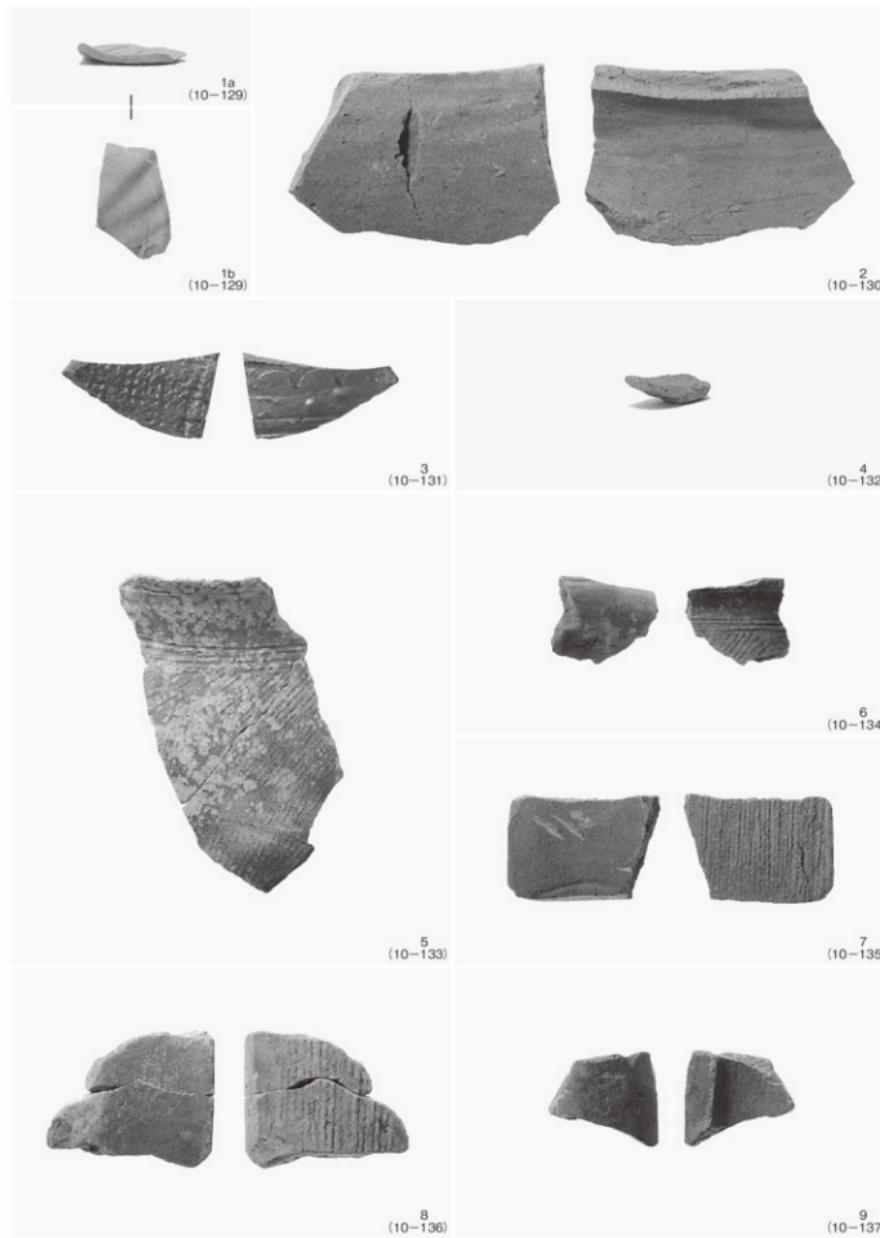
第105次調査地出土遺物



1~3 SX2309、4·5 C区第I-II層、6·7 D区第I-II層、8 D区第V-1層、9 SA2313  
(1~7·9はS=1/4、それ以外はS=2/5)

第105次調査地出土遺物

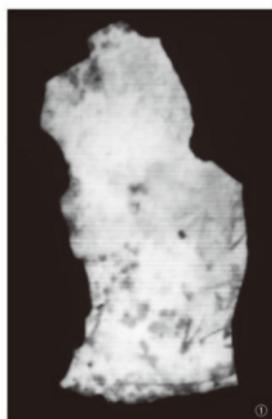
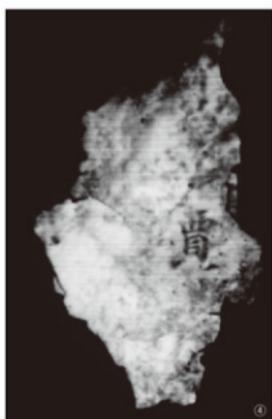
図版27



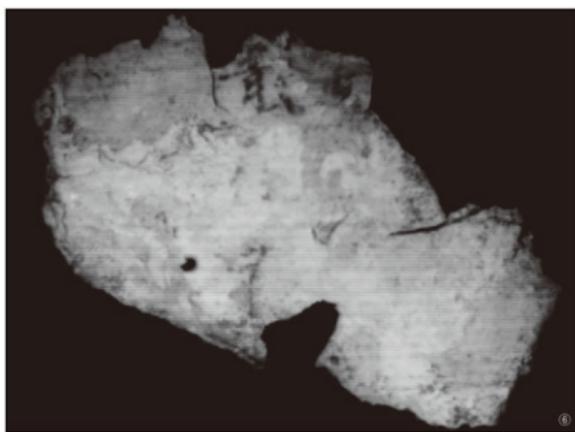
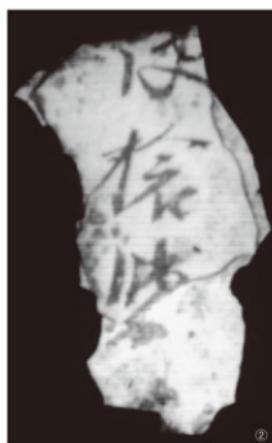
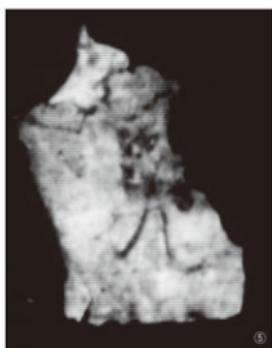
1 · 2 E区第I層、3 E区第II-3層、4 · 9 E区第IV-2-①層、5 · 6 E区第V層、7 · 8 E区第I層  
(7~9はS=1/4、それ以外はS=2/5)

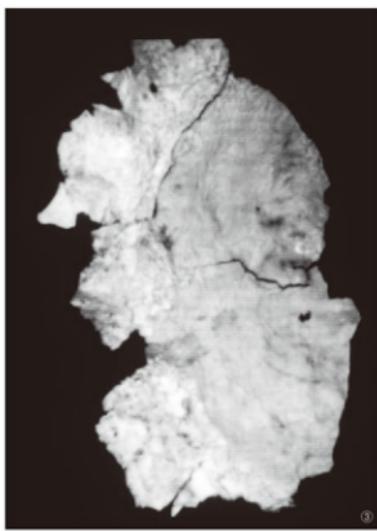
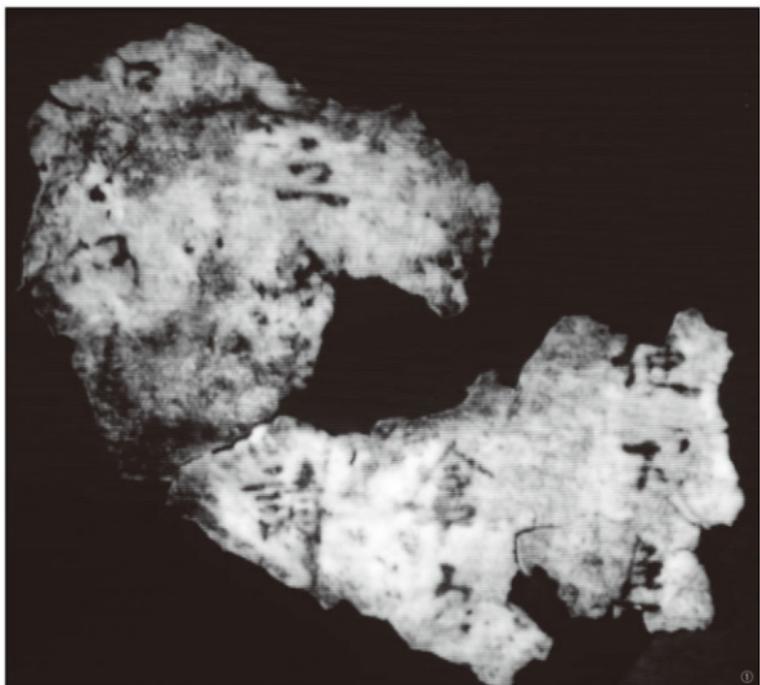
図版28

第105次調査地出土遺物



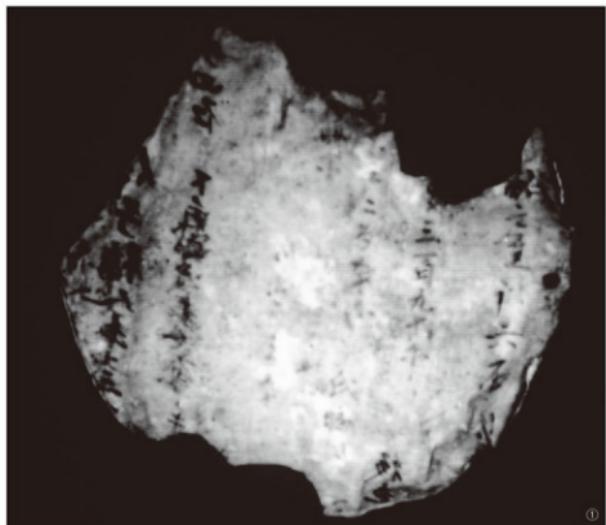
- ①・②第34号文書（赤外線テレビ写真）  
③第35号文書（赤外線テレビ写真）  
④第36号文書（赤外線テレビ写真）  
⑤第37号文書（赤外線テレビ写真）  
⑥第38号文書a断簡（赤外線テレビ写真）  
⑦第38号文書b断簡（赤外線テレビ写真）





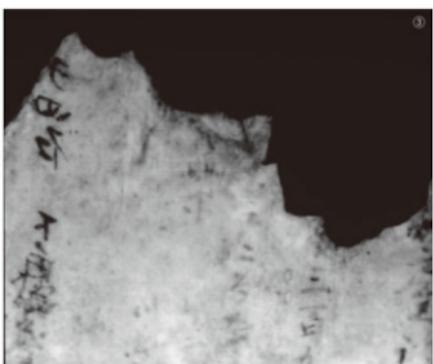
①第31号文書反転（赤外線テレビ写真）、②第32号文書（赤外線テレビ写真）、③第33号文書（赤外線テレビ写真）

別編図版3

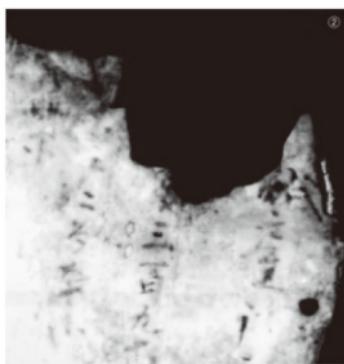


①第19号文書表反転  
(赤外線テレビ写真)  
②～⑤第19号文書表反転部分  
(赤外線テレビ写真)

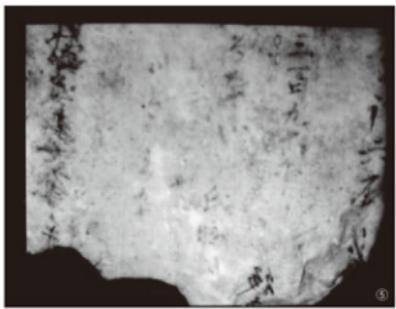
①



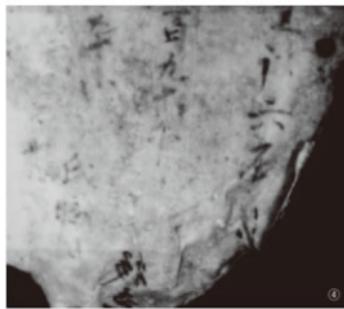
③



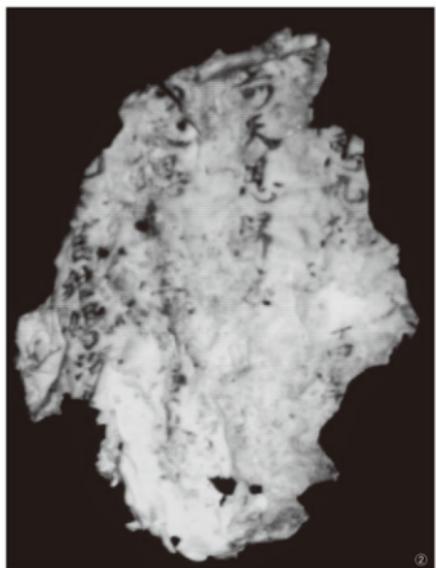
②



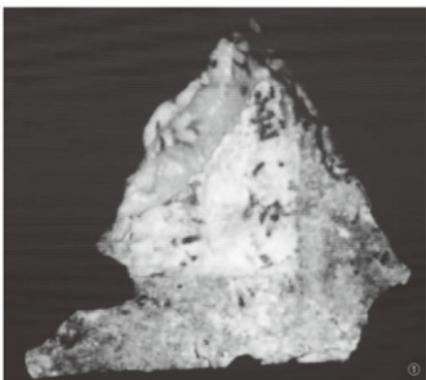
⑤



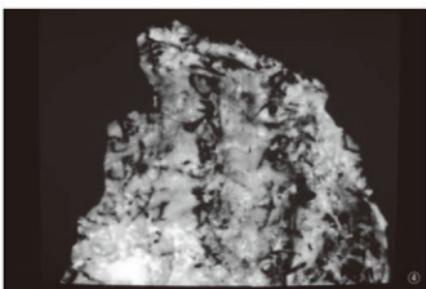
④



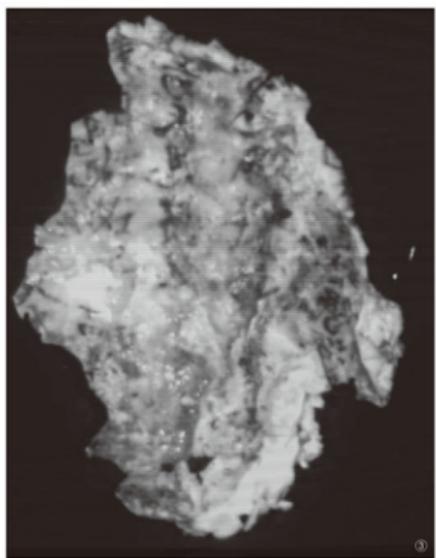
②



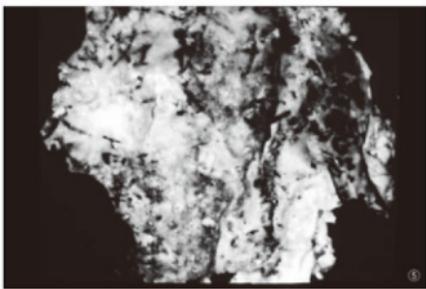
①



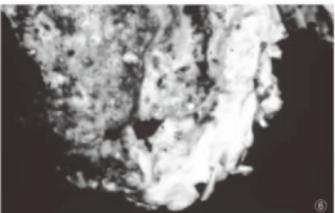
④



③



⑤



⑥

- ①第9号文書A断簡（赤外線テレビ写真）  
②第14号文書裏（赤外線テレビ写真）  
③第14号文書裏反転（赤外線テレビ写真）  
④～⑥第14号文書裏反転部分（赤外線テレビ写真）

「賈」以外は墨痕がほとんど失われている。

○第三二七号文書（第五四次調査）

〔积文〕

見

○第三二八号文書（第五四次調査）

〔积文〕

a 断簡（大断簡）

散 □<sup>位</sup> 日下 □

b 断簡（小断簡）

□  
□<sup>唐</sup>

## ○ 第三一号文書（第七二次調査）

〔枳文〕

使下追

倉口

□之□□請

□□仍□

## ○ 第三二号文書（第七二次調査）

〔枳文〕

〔進〕  
□而拒捍都

□同供件欠物填

「拒捍」は拒むの意。「件欠物填」は「欠物填納」などとなろうか。

## ○ 第三三号文書（第七二次調査）

〔枳文〕

若有□〔進  
背力〕

第三二号も第三三号文書は、いずれも官物の欠・補填に関連する文書の一部と考えられるが、断簡の大きさ、行間からみて同一文書ではない。

## ○ 第三四号文書（第五四次調査）

〔枳文〕

糧漕使□

現状で二つ折りの状態になつてゐる。「糧漕使」は、正倉院文書の天平勝宝七歳（七五五）九月二十六日の「越前国雜物収納帳」『大日本古文書』卷四（76～80）の「船載米」が参考にならう。

都合米五千五十一石七斗二升之内從坂井郡久米田椅智識料稻五千五百束加

船載米三千五百七十石

依船闊不堪米載一千四百八十九石七升〔合升〕一升

〔拔幹〕

「糧漕使」は、米を船に載せ運ぶ使の意味で、越前国の場合と同様に、日本海の船による糧米輸送に關係する文書と考えられる。「糧漕使」の下の「□□」は人名であろう。

## ○ 第三五号文書（第五四次調査）

〔枳文〕

□事  
〔為力〕

## ○ 第三六号文書（第五四次調査）

〔枳文〕

賈

こと、そして各国内で膨大な文書が作成されていたことからも、諸国に紙の生産体制が整備されていたと推察できよう。本文書は、出羽国におけるその一例とみなすことができる。なお『延喜式』(民部省下)によれば、諸国から年料別貢雜物として、「紙麻」(楮紙。美濃国など)、「斐紙麻」(斐紙。越後国など)などを毎年一定量京進しているが、出羽国はそれに含まれていない。

○第三〇号文書(第七三三次調査)

漆紙は土器に付着しており、現状は左文字の状態である。行間心

一・八センチ。文字の大きさは約〇・八センチ。

〔訣文〕

麻呂肆

□

拾

貳拾□

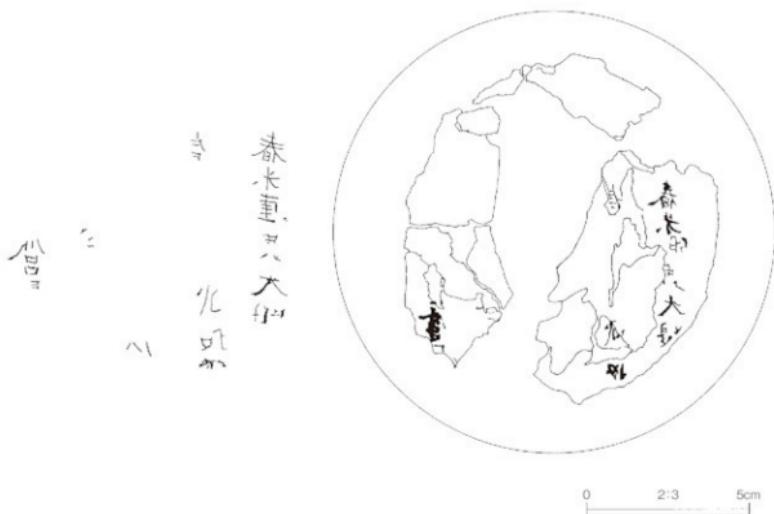
春  
春米連□大□  
(喻カ)

八

漆水車、ヨハ大伊

九  
九口

本文書の記載は、秋田城出土第一号漆紙文書、および第一三号漆紙文書の出羽関係文書に類似している。



(裏)  
後色

紙戸主<sup>(井)</sup>  
 紙戸主□六石□  
 □三百九十束  
 □五百束  
 紙□□  
 □九百十束

※今回、再釈読の結果、報告書で表面釈文「後色」としていた

部分を「後色」と改めた。

裏面一行目「紙戸主」は、正倉院文書の神亀三年（七二六）「山背国愛宕郡出雲郡雲上里計帳」（『大日本古文書』卷一一三三～三五）の「紙市戸」との関連が想定できよう。

残疾  
 紙戸主出雲臣冠、年伍拾添歳、

両耳聾、左食指爪无

大同三年二月十六日

・『類聚三代格』卷四 大同三年二月十六日太政官符  
 太政官符

図書寮

造筆手 元六人、今定三人 造紙手 元八人、今定五人

右、大臣宣、奉、勅、勤、年料造紙、其数不多。所、有紙手、既無食料。  
 又年中造筆無、有定数。依臨時宣、造備供奉。准量所用、造手有

餘、並從減省。

大同三年二月十六日

いづれにしても、本文書が「紙戸主」「紙□□」と「造紙手」に関するものとみるならば、国府造紙所に關わる貴重な資料と考えられる。

正倉院文書中の諸国から上申された文書がそれぞれ異なる料紙である  
 雜稿也」とある。山代（背）國に五十戸の紙漉に從事する「紙戸」が

設定されている。

本文書の「〇〇手」については、報告書の段階では、酒の醸造との関連を想定していた。今回、裏面の「紙戸主」「紙□□」の釈読をふまえ、さらに図書寮の「造紙手」『類聚三代格』卷四、大同三年（八〇八）二月十六日太政官符の存在と、『類聚三代格』卷六、弘仁十三年（八二二）閏九月廿日太政官符「応給食膳丁一事」にみえる「造国料紙」丁、大国六十人、上国五十人、中國四十人、下国三十人などを参照するならば、本文書の表・裏ともに、紙漉などの生産技術者に関する帳簿と考えられるだろう。



## 【暦注の月別配当表】

暦注	振り方	正月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
血忌 月殺	節切。	丑	未	寅	卯	辰	巳	午	未	亥	戌	酉	子
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

十二月	十一月	十月	九月	八月	七月	六月	五月	四月	三月	二月	正月	年賀
（三丑ノキ）吉丑未酉土 月殺在未	（三丑ノキ）吉丑未酉土 月殺在未	（三丑ノキ）吉丑未酉土 月殺在未	（下旬二十九日） （月初部分）	日向十日十 月一 月一 月一	月一 月一 月一 月一	（新积文） （表） □破綻						

前述したように、年代判定の結果、裏は天平勝宝五年（七五三）または宝龜十年（七七九）暦であった。表に「月殺在戌」とあることから、月殺日が戌日に配当されるのは、月別配当表によれば、二月・六月・十月である。裏を天平勝宝五年暦

## 【表と裏に連年の具注暦が書かれた事例】

天平勝宝四年（七五二）  
【秋田城塗紙文書】

業首

正月

寅二十一

二月

寅二十一

三月

寅二十一

四月

寅二十一

五月

寅二十一

六月

寅二十一

七月

寅二十一

八月

寅二十一

九月

寅二十一

十月

寅二十一

十一月

寅二十一

十二月

寅二十一

年賀

寅二十一

業首

正月

寅二十一

とした場合、表は天平勝宝四年または同六年暦のいずれかとなる。裏の天平勝宝五年暦の断簡は三月十日～十四日までの部分であり、仮に表を天平勝宝四年の暦とすれば、同年には閏三月が存在することから、まさに九月下旬（二十九日）～十月初部分に該当し、月殺日が十月に配当することとも合致する。表裏連年の具注暦の場合、その記載のしかたは実に合理的で表の様式（行取りなど）を踏襲している。閏月を有する年の暦が表に記載され、その翌年暦が裏に記され、その逆は紙のスペースから困難となろう。

一方、宝龜十年（七七九）暦の場合は、閏五月が存在し、三月十日～十四日に該当し、裏は宝龜十一年（七八〇）暦とすると、十月下旬（二十九日）～十一月初部分に該当し、月殺日が十一月では戌日となりることになる。したがつて、第一四号文書は表・裏、天平勝宝四年暦・天平勝宝五年暦であると決定できる。

今回、再調査の結果、さらに以下のように新たに數文字（新积文の波線を付した箇所）を解読することができた。

〔新积文〕

(表)

□破綻

月殺在戌

土府在

月殺在巳

取口土吉

九日庚戌 十日辛亥

十一日壬子

十三日甲寅

と復原され、文字のやや小さい十日と十三日部分は追記と考えられる。

### 【裏の暦の年代判定】

① 天恩日は次の三ヶースである。

(a) 甲子・乙丑・丙寅・丁卯・戊辰

(b) 己卯・庚辰・辛巳・壬午・癸未

(c) 己酉・庚戌・辛亥・壬子・癸丑

「十三日甲寅」「十日辛酉」の記載から、右のうち、(c) が該当する。

② 帰忌日は、丑・寅・子が三ヶ月ごとに繰り返し配当されるが、本断簡では子に配当されている。子は三月、六月、九月、十二月にある。

③ 九坎日は、「庚戌」と戌に配当されているので、本断簡は三月の暦であると決定できる。②の帰忌日の子も三月で矛盾しない。

④ 「十三日甲寅」は三月十三日甲寅と判断し、これにあたる年を湯浅吉美編『日本暦日便覧』(汲古書院、一九八八年)を利用して検索す

るならば、八世紀を通じて、次の三例のみである。

養老六年 (七二二)

三月十三日甲寅 清明三月節

天平勝宝五年 (七五三)

三月十一日壬子 穀雨三月中

宝龜十年 (七七九)

三月十二日癸丑 清明三月節

三月十三日甲寅

〔参考〕

承和十三年（八四六）

三月十四日乙巳 清明三月節

三月十三日甲寅

本断簡の出土層位および共伴遺物(年紀を有する漆紙文書も含めて)等から導き出された年代は、八世紀半ばから後半にかけてとされていることから、これらのうち、天平勝宝五年(七五三)または宝龜十年

(七七九)のいずれかが該当するものと考えられる。

### 【裏・暦の復原】

八日己酉土執大歲後天恩

九日庚戌金破大歲後天恩九坎 十日辛亥金危大歲後天恩

十一日壬子木成大歲前天恩帰忌

十二日癸丑木取大歲前天恩 十三日甲寅水開大歲前

十四日乙卯水開大歲前〔〕 拝官結婚治〔〕

(天平勝宝五年の場合、「大歲」が「歳」となる)

一般的に表に正月、二月、三月…と記し、裏返して紙背に翌年の暦を書くと、単純な記載でいえば、表の四月に対して、多少前後するかもしれないが、紙背は九月があたるはずである。秋田城跡第一四号文書も表裏とも具注暦の断簡であり、表の下段部分は裏において左文字で解説できたことから、本断簡は、一紙の表裏に暦を記していることになる。

## 別編

秋田城跡 第五四次・七二次・七三次調査出土漆紙文書について

## — 积文の補訂と追加 —

○ 第九号文書（第五四次調査、既報告『秋田城出土文字資料集』II、

一九九二年）

（表）天平六年（七三四）七月廿八日付の「出羽国出羽郡井上郷〇〇里」

の計帳歴名

（裏）天平宝字三年（七五九）曆

この文書（計帳歴名面）のA断簡部分に、別の文書断簡が着していることを確認した。付着文書の文字方向は、計帳面の文字方向とほぼ直交している。

〔积文〕

勤<sup>勤</sup>  
□  
□  
□  
□  
□  
□  
□  
□

チとやや小さい。

「十日辛」と「十三日甲寅」の記載から、十干に従えば、辛・壬・

本文書については、すでに平川南「秋田城跡漆紙文書からみた出羽国府

○ 第一四号文書

論『律令国郡里制の実像』上、吉川弘文館、一〇一四年五月）で、次のように考察を行つてゐる。

報告書（『秋田城出土文字資料集』II）では裏のみ积文を提示していたが、今回（二〇一三年七月に行つた実見調査の結果）表の积文を確定した。

〔积文〕

（表）

月殺在戌 土府在

月破在□ 取□土吉

□ □

（裏）

恩九坎 十日辛

前天恩婦忌  
前天恩  
十三日甲寅水□

□ 官結婚治□

〔形状と内容〕 この文書は、表裏とも具注暦断簡である。裏については、

四行の行の心心間隔は約一・八センチあり、一文字の大きさは方約〇・七センチ、それに対して「十日…」「十三日…」は方約〇・五セン

## 報告書抄録

ふりがな	あき たじょうあと							
書名	秋田城跡							
副書名	秋田城跡調査事務所年報 2014							
卷次	2014							
シリーズ名	秋田城跡調査事務所年報							
シリーズ番号								
編著者名	松下秀博、伊藤武士、神田和彦、平川南、武井紀子							
編集機関	秋田市教育委員会秋田城跡調査事務所							
所在地	〒011-0907 秋田県秋田市寺内焼山9番6号 Tel 018-845-1837 Fax 018-845-1318							
発行年月日	2015年3月							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯 ○○○	東経 ○○○	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因	
あき たじょうあと 秋田城跡	あきた してらうと 秋田市寺内	05201	186	39度 44分 20秒	140度 05分 00秒	第104次調査 20140416～ 20140807	588	保護管理
						第105次調査 20140808～ 20141110	191	保護管理
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構			主な遺物	特記事項	
秋田城跡 第104次調査	城柵官衙 遺跡	奈良 ～平安	〔古代〕道路硬化面の一部、掘立柱建物跡1棟、柱列跡2条、材木塀跡4条、溝跡6条、土坑1基 〔近世以降〕掘立柱建物跡1棟、溝跡1条、土取り穴3基、土坑5基、性格不明遺構2基			須恵器、土師器、赤褐色土器、灰釉陶器、瓦、石製品、陶磁器、土製品	外郭西門周辺の城内大路・区画施設の調査	
秋田城跡 第105次調査	城柵官衙 遺跡	奈良 ～平安	〔A区〕材木塀跡2条、墓地塀跡1基、性格不明遺構1基、土壙墓1基、土取り穴3基 〔B区〕材木塀跡2条、柱掘り方4基、土取り穴1基 〔C区〕性格不明遺構1基 〔D区〕材木塀跡2条、墓地塀跡1基 〔E区〕材木塀跡2条、墓地塀跡1基、性格不明遺構1基			須恵器、土師器、赤褐色土器、瓦、中世陶器、陶磁器、金属製品、弥生土器、石器	外郭西門周辺の外郭区画施設の調査・焼山北部における中世における利用状況の調査	
要約	第104次調査では、城内大路の道路硬化面の一部と区画施設を発見した。また北東部で区画施設と掘立柱建物跡と柱列跡を発見した。 第105次調査では、外郭区画施設を発見し、外郭西門からの外郭区画施設は北側に大きく張り出すことが判明し、秋田城の基本構造に関わる重要な知見を得た。							

## 秋田城跡調査事務所要項

### I 組織規定

秋田市教育委員会行政組織規則 拠点（平成3年3月25日教委規則第1号）

#### 第5条

4 文化振興室に所属する機関として秋田城跡調査事務所を設置する。

#### 第8条

5 秋田城跡調査事務所を秋田市寺内焼山9番6号に設置し、その分掌する事務は、おおむね次のとおりとする。

- (1) 史跡秋田城跡の発掘に関すること。
- (2) 史跡秋田城跡の出土品の調査および研究に関すること。
- (3) 史跡秋田城跡の整備に関すること。

### II 発掘調査体制

#### 1 調査体制

秋田市教育委員会

教育長 越後俊彦  
文化振興室長 工藤淳

調査機関

秋田城跡調査事務所

所長	松下秀博
主席主査	伊藤武士
主査	三浦龍
主査	神田和彦
技能技師	遠藤栄子
嘱託	高山信義

#### 2 調査指導機関

宮城県多賀城跡調査研究所

---

秋田城跡（秋田城跡調査事務所年報2014）

印刷・発行 平成27年3月

編 集 秋田市教育委員会

秋田城跡調査事務所

〒011-0907 秋田市寺内焼山9番6号

TEL 018-845-1837 FAX 018-845-1318

印 刷 株式会社 フロム・エー

---